

# 第四次子どもプラン武蔵野

(平成 27 年度～31 年度)

平成 27 年 3 月

武蔵野市



## はじめに

このたび、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「第四次子どもプラン武蔵野」を策定しました。本プランは、第五期長期計画に基づき、子ども・子育て支援施策をより一層進め、すべての子どもが健やかに育ち、すべての子育て家庭が安心して充実した子育てができるように、本年4月から始まる子ども・子育て支援新制度を踏まえながら策定したものです。



近年、核家族化や地域のつながりの希薄化、親の就業環境・ライフスタイルの変化に伴い、子どもを取り巻く環境も大きく変化しました。ゲーム機やスマートフォン等の普及と相まって、屋外での集団遊びが減少し、生活習慣が不規則になるなど、子どもの体力や気力、身体や脳の発達等にも大きな影響を与えています。また、児童虐待や子どもの貧困、いじめ、犯罪など、子どもを巡る様々な問題が生じており、親の子育てに対する不安感・負担感も高まっています。さらに、新生児の出生数が増加している本市においては、積極的に保育定員の拡充を図っていますが、利用希望者数が定員を上回る状況が続いており、さらなる対策が必要となっています。

すべての子どもの健やかな成長を実現するためには、地域社会全体で子育て家庭を見守り、支えていくことが必要です。すべての子どもの発達を保障し、子どもの利益が最大限に尊重されるように、また、親としての成長を支援し、子どもの成長に喜びと生きがいを感じながら子育てができるように、行政や子ども・子育て関連施設、市民、地域団体、企業等が連携・協力し、継続して子どもと子育て家庭に関わり、支援していける取組みを進めていくことが求められています。様々な主体による子育て支援のさらなる充実を図るとともに、引き続き保育所待機児童の解消に努め、より子育てのしやすいまちを目指してまいります。

本プランの策定にあたっては、庁内に設置している子ども施策推進本部で作業を進め、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て会議の役割を担う子どもプラン推進地域協議会で意見をいただきながら策定しました。また、策定過程においては、各種市民アンケート調査や子育て関係団体ヒアリング、市民ヒアリング、保護者や中高生世代を対象とした無作為抽出市民ワークショップ等を実施するとともに、中間報告を公開してパブリックコメントを募集し、多くの市民の意見をプランに反映することができました。

今後は、関係機関や市民の皆様と連携・協力しながら本プランに掲げた事業を着実に実施できるよう努めてまいりますので、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本プランを策定するにあたり、ご意見をいただきました協議会の皆様、市民・関係者の皆様に、心より厚く御礼申し上げます。

平成27年3月

武蔵野市長

邑上守正



# 第四次子どもプラン武蔵野 目次

第1章 計画策定の主旨 .....	1
1 計画策定の背景 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
3 計画の期間 .....	2
4 計画の対象 .....	2
5 計画策定の経緯 .....	2
6 計画の推進体制、点検・評価 .....	4
第2章 武蔵野市の子ども・子育て家庭の現状と第三次子どもプランの実績 ....	5
1 人口構成の変化 .....	5
2 子どもの状況 .....	7
3 第三次子どもプラン武蔵野の実績 .....	10
第3章 計画の基本理念と基本的な考え方 .....	16
1 基本理念 .....	16
2 基本的な考え方 .....	16
3 施策の体系像 .....	17
4 施策の対象別体系図 .....	18
第4章 重点的取組み .....	19
重点的取組み1 子ども・子育て支援新制度への取組みの推進 .....	20
重点的取組み2 セーフティネットの充実 .....	21
重点的取組み3 共助の仕組みづくり .....	22
重点的取組み4 小学生の放課後施策の充実 .....	23
重点的取組み5 子育て支援施設の再編・整備 .....	24
重点的取組み6 学力の向上 .....	25
重点的取組み7 特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組み .....	26
重点的取組み8 学校施設整備基本方針の着実な実施 .....	27
第5章 施策・事業 .....	29
基本目標1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援 .....	30
基本目標2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実 .....	53
基本目標3 青少年の成長・自立への支援 .....	58
基本目標4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備 .....	70
基本目標5 次代を担う力をはぐくむ学校教育 .....	81
第6章 武蔵野市子ども・子育て支援事業計画 .....	98
1 計画の主旨 .....	98
2 計画の策定 .....	98
3 計画の推進 .....	108

第7章 子育て支援サービスの目標値 .....	109
資料編 .....	111

# 第1章 計画策定の主旨

## 1 計画策定の背景

平成6年の「エンゼルプラン」をはじめ、国はこれまで様々な少子化対策を推進してきました。平成15年7月には「次世代育成支援対策推進法」を制定し、平成17年度からの10年間にわたる行動計画を地方公共団体や企業に義務付け、実行することで、社会全体による次世代育成支援を進めています。

こうした取組みにもかかわらず、平成17年には初めて死亡数が出生数を上回り、総人口が減少し、合計特殊出生率も1.26と過去最低を記録しました。ここ数年は、合計特殊出生率は微増の傾向にあるものの、出生数は年間約100万人にまで減少しています。少子化は、未婚率の上昇と晩婚・晩産化、ライフスタイルや価値観の多様化、仕事と家庭の両立、経済状況など、様々な要因から進行しています。少子高齢化の急速な進行は、経済成長や社会保障制度に大きな影響を及ぼし、就業環境の変化や雇用不安といった社会不安にもつながっています。

一方、共働き家庭の増加や核家族化、親のライフスタイルの変化、地域とのつながりの希薄化、ゲーム機やスマートフォンの普及など、子どもを取り巻く環境も著しく変化しました。食事や就寝時間が不規則になり、集団遊び等の実体験が減ったことで、子どもの体力や健康状態、脳の発達、コミュニケーション力等に深刻な影響を与えています。また、子どもの貧困や虐待、犯罪、いじめなど、子どもを取り巻く諸問題が顕在化しており、様々な分野における施策の展開が求められています。

こうした中、平成27年4月より、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。この制度は、質の高い幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援事業の量の拡充と質の向上を図るとともに、すべての子どもや子育て家庭が必要な支援を受けられることができるよう環境整備を進めることを目指しています。

また、「次世代育成支援対策推進法」も10年間延長され、子育て支援や働き方改革の一層の強化に加え、結婚・妊娠・出産支援を対策の柱として、切れ目のない支援を推進していくことを掲げています。

本市においても、これまで様々な子ども・子育て支援施策を推進してきました。近年では、大規模マンション開発の影響等もあり、乳幼児人口は増加傾向にあります。子どもたちは、社会の希望・未来です。0歳から18歳までのすべての子どもの健やかな育ちを保障するためには、家庭が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、子どもの視点に立った施策を展開することが求められています。今後も引き続き、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援を進めるとともに、地域、企業、行政など、多様な主体による子育て支援のネットワークを広げ、地域社会全体で施策を推進していきます。

## 2 計画の位置付け

本プランは、第五期長期計画の分野別アクションプラン（実施計画）として策定したもので、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画や期間延長後の「改正次世代育成支援対策推進法」の前期行動計画を包含して策定しています。

また、第五期長期計画の「子ども・教育」分野だけでなく、「健康・福祉」や「緑・環境」、「都市基盤」等の分野も含め、子どもに関わるすべての施策・事業を計画に取り込むとともに、第五期長期計画では書き込みのない、既に実施されている施策・事業も含めた計画としています。

### 3 計画の期間

本プランの計画期間は、平成 27 年度を初年度とする平成 31 年度までの5か年です。上位計画である長期計画や関連する個別計画の計画期間は以下のとおりです。

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
第五期長期計画(平成 24～33 年度)				第五期長期計画・調整計画(平成 28～32 年度)			
第三次子どもプラン武蔵野		第四次子どもプラン武蔵野			第五次子どもプラン武蔵野		
第二次男女共同参画計画		第三次男女共同参画計画			第四次男女共同参画計画		
地域福祉計画				次期地域福祉計画			
高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画		高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画			
障害者計画・第3期障害福祉計画		障害者計画・第4期障害福祉計画		障害者計画・第5期障害福祉計画			
第3期健康推進計画				第4期健康推進計画			
第3次市民交通計画 平成 23 年～32 年度							
緑の基本計画 2008 平成 20～30 年度					次期緑の基本計画 平成 31～40 年度		
学校教育計画		第二期学校教育計画(特別支援教育推進計画を含む)			第三期学校教育計画		
生涯学習計画 平成 22～31 年度					次期生涯学習計画		
スポーツ振興計画 平成 21～30 年度					次期スポーツ振興計画		
図書館基本計画 平成 22～31 年度					次期図書館基本計画		

### 4 計画の対象

本プランは、武蔵野市に居住する 18 歳までのすべての子どもと子育て家庭を対象とするほか、妊娠中の方やそのご家庭、地域で子育て支援活動を行っている市民・団体を対象としています。

### 5 計画策定の経緯

平成 13 年度を初年度とする「子育てプラン武蔵野」は、「『子育ては楽し』委員会提言」(平成 11 年 3 月)と「武蔵野市地域児童育成基本計画」(平成 12 年 3 月)に基づき、第三期長期計画第二次調整計画の実施計画として平成 12 年 12 月に策定しました。

第二次子どもプラン武蔵野は、これらの計画・提言の考え方を継承し、上位計画である第四期基本構想・長期計画の考え方と施策の体系を計画の柱として据えるとともに、平成 13 年以降に策定・報告がなされた各種計画、委員会の報告、各種アンケート調査結果等を踏まえて策定を行いました。

第三次子どもプラン武蔵野は、上位計画である第四期長期計画・調整計画や関連する健康福祉総合計画、学校教育計画等の各種計画、委員会の報告等を踏まえ、多様な市民参加を得て、策定過程を公開しながら策定に取り組みました。

本プランの策定にあたっては、上位計画である第五期長期計画の考え方に基づき、長期計画の基本施策を基本目標として体系的に整理しました。関連する各種計画や委員会報告等のほか、多様な市民参加を得るため、各種ヒアリングや無作為により抽出した保護者・中高生世代を対象としたワークショップ等も新たに実施しました。取組みの内容は次頁のとおりです。

## **(1) 子ども施策推進本部**

子ども施策を効果的かつ戦略的、総合的に推進するため、庁内の横断的組織として設置した子ども施策推進本部において、第三次子どもプラン武蔵野の進行管理や本プランの策定作業を進めました。

## **(2) 子どもプラン推進地域協議会**

「次世代育成支援対策推進法」に基づく子どもプラン推進地域協議会は、平成 25 年 4 月より「子ども・子育て支援法」で定められた市町村子ども・子育て会議として位置付け、平成 26 年 9 月には設置の根拠を要綱から条例に変更しました。

第三次子どもプラン武蔵野の点検・評価を行うほか、市町村子ども・子育て支援事業計画や市町村前期行動計画を包含した本プランの策定にあたっては、アンケート調査や計画案の検討等を議題として協議しました。協議会には、公募の市民委員 2 名が参加しています。

## **(3) 子どもプラン推進地域協議会の公開**

市報や市のホームページで協議会の開催を周知し、会議を公開しました。併せて会議資料や議事要録を市のホームページに掲載しました。

## **(4) ヒアリング、ワークショップの開催**

計画策定にあたり、より広く市民の意見を伺うために、市民・団体ヒアリング、無作為抽出ワークショップを開催しました。平成 25 年 11 月に子育て関係団体ヒアリングを計 3 回、平成 26 年 11 月には市民と子育て関係団体向けのヒアリングを計 3 回行いました。ワークショップは平成 26 年 1 月・11 月に保護者を対象に各 1 回、同年 3 月・12 月に中高生世代を対象として各 1 回実施しました。

## **(5) 中間報告のパブリックコメントの実施**

平成 26 年 11 月に中間報告の概要を市報に掲載（市のホームページには全文掲載）、冊子の配布により市民に公表しました。市民からの意見を Eメール、ファックス、郵便等で募集し、寄せられた市民意見を参考に修正を加え、計画を策定しました。

## **(6) アンケート調査の実施**

子育て家庭や青少年、ひとり親、子どもの実態・意識等を把握し、より適切で効果的な施策を検討するため、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」、「青少年に関するアンケート調査」、「ひとり親家庭アンケート調査」、「子ども生活実態調査」を実施しました。調査結果は、子ども施策推進本部、子どもプラン推進地域協議会に報告するとともに、それらのデータは、今後の事業を検討するための参考資料としました。調査状況は次頁のとおりです。

調査名	調査時期	配布数	有効回答数 (回収率)
子ども・子育て支援に関する アンケート調査（就学前児童）	平成 25 年 9 月	1, 2 0 0 人	6 5 2 人 (5 4. 3%)
子ども・子育て支援に関する アンケート調査（小学生児童）	平成 25 年 9 月	1, 2 0 0 人	6 5 0 人 (5 4. 2%)
青少年に関する アンケート調査	平成 25 年 9 月	1, 1 2 6 人	9 4 9 人 (8 4. 3%)
ひとり親家庭 アンケート調査	平成 25 年 8 ～ 9 月	6 3 6 人	2 4 7 人 (3 8. 8%)
子ども生活実態調査	平成 25 年 10 月	1, 4 3 2 人	1, 2 0 7 人 (8 4. 3%)

## 6 計画の推進体制、点検・評価

### (1) 市民、地域団体、NPO、事業者、企業との連携による取組みの推進

地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援していくためには、多様な実施主体がそれぞれの活動や事業に積極的に取り組む必要があります。市民や関係機関との連携を進め、取組みを推進していきます。

### (2) 施策の実施状況の公表

子ども施策は、関連する分野が連携して着実に取り組む必要があるため、庁内の子ども施策推進本部によって本プランの進行管理を行い、実施状況を公表します。

### (3) 子どもプラン推進地域協議会による協議

本プランの推進にあたっては、子どもプラン推進地域協議会の意見を聴きながら進めます。協議会は計画の実施状況等について点検・評価を行い、必要に応じて改善を促します。市は、この結果を公表し、改善等の必要な措置を講じます。（目標事業量、評価指標は第7章を参照）。

### (4) 国、東京都、近隣市との連携の推進

子ども施策の推進には、国や東京都がそれぞれの役割を積極的に果たすことが不可欠なため、国や東京都に対して必要な提言を行っていきます。

また、子ども・子育て支援事業計画では、東京都や近隣市との広域的な連携を図っていく必要があります。

### (5) 各種資源の効果的・効率的な活用による取組みの推進

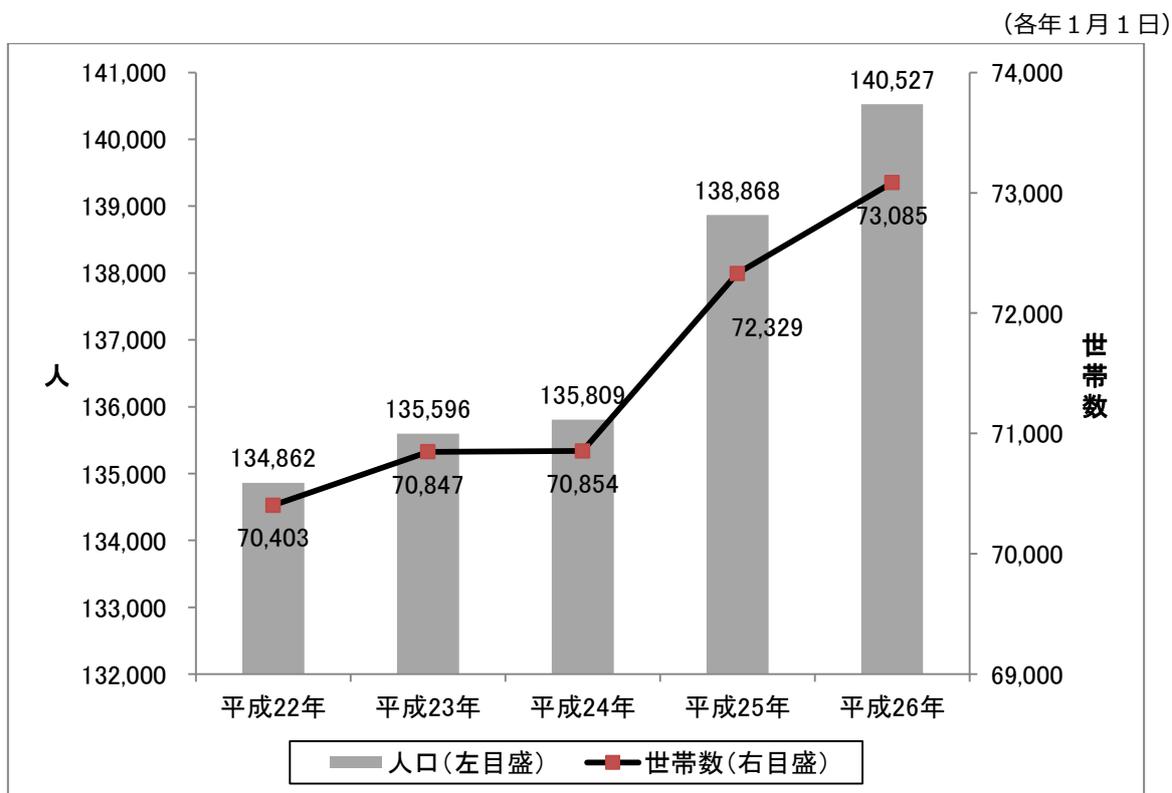
限られた財源を効果的・効率的に活用していくため、市が行うべき事業領域の見直しや、受益と負担のバランスの適正化、既存の資源の有効活用等を図りながら計画を推進していきます。

# 第2章 武蔵野市の子ども・子育て家庭の現状と第三次子どもプランの実績

## 1 人口構成の変化

### (1) 人口、世帯数の推移

武蔵野市の人口は、この50年間13万人台で推移していましたが、新たな大規模マンションの開発等もあり、平成25年に14万人を超えました。平成26年1月1日現在、140,527人に達しています。世帯数についても緩やかに増加していますが、高齢者や若者等の単身者世帯が多く、平成26年1月1日現在、一世帯あたりの人員数は1.92人となっています。



※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月9日から外国人住民も住民基本台帳に記載

### (2) 年少人口の割合(近隣市比較)

武蔵野市の0歳から14歳までの年少人口の割合は11.2%で、多摩26市の中では一番低くなっています。

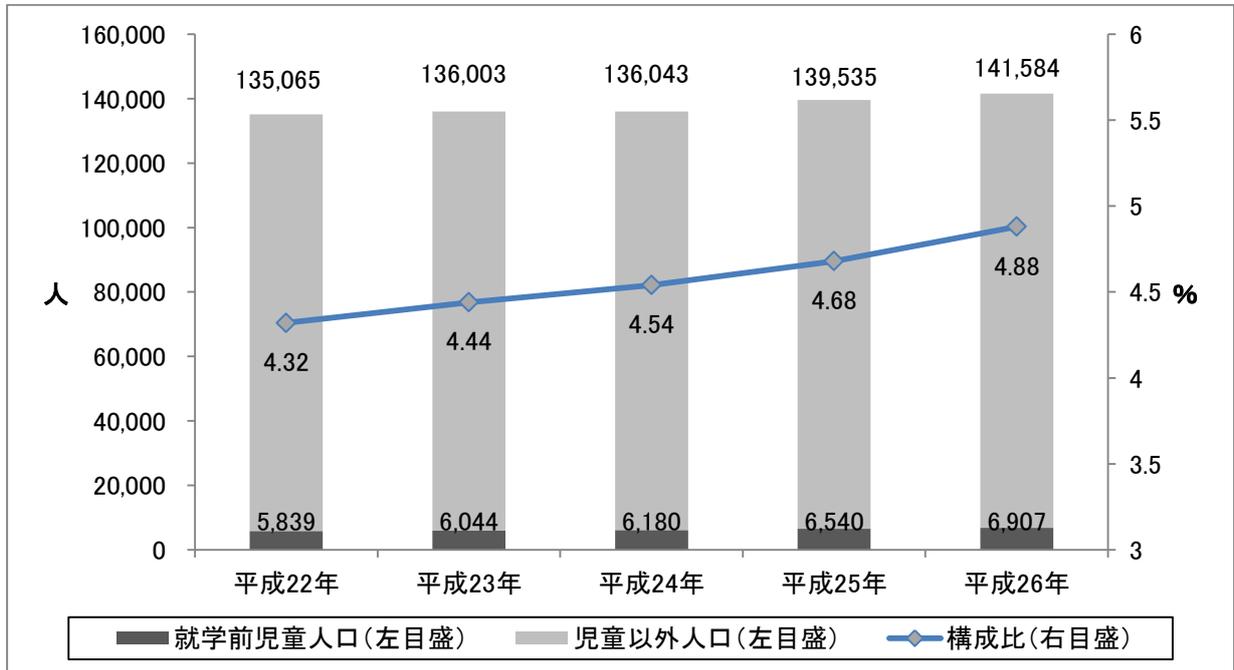
(平成26年1月1日)

市/区分	総人口(人)	年少(0~14歳)人口(人)	構成比(%)
武蔵野市	140,527	15,708	11.2
三鷹市	180,194	22,063	12.2
府中市	253,288	34,787	13.7
調布市	223,691	28,164	12.6
小金井市	117,001	14,100	12.1
西東京市	197,546	24,820	12.6

### (3) 総人口及び就学前児童数の推移

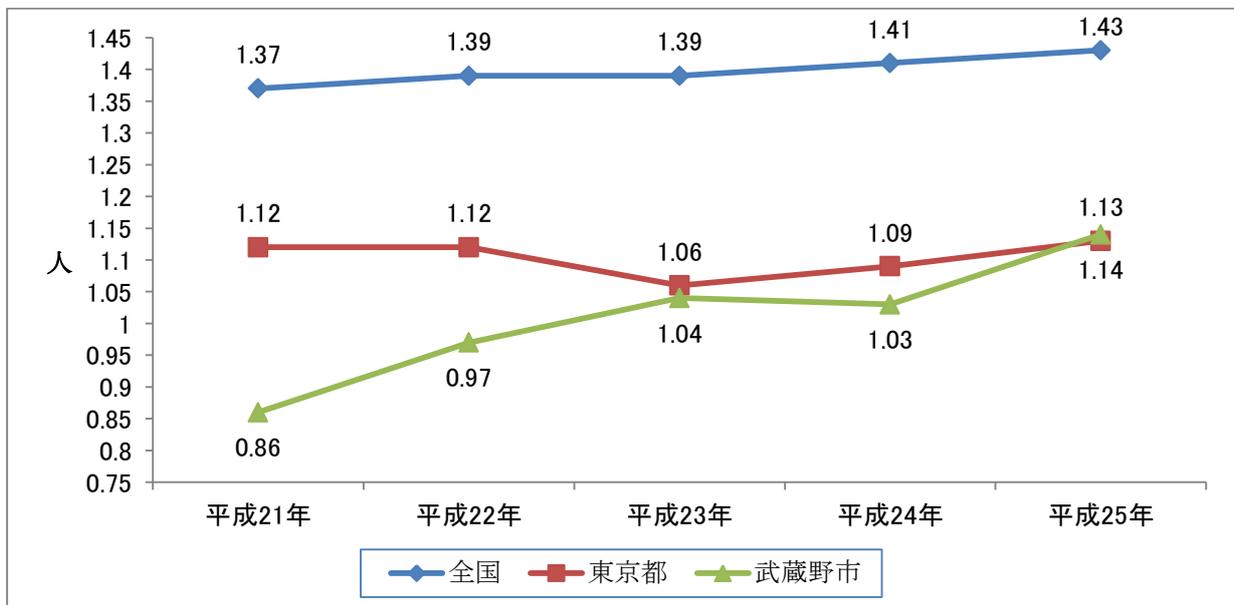
武蔵野市の就学前の子どもの数は、ここ数年増加傾向で、総人口に占める割合も増加しています。特に桜堤地区では大規模マンションの開発等により、ファミリー層の転入等も多く、人口の増加に伴い、計画期間中は微増の傾向にあります。

(各年4月1日)



### (4) 合計特殊出生率の推移

平成25年の武蔵野市の合計特殊出生率は1.14人です。前年比0.11ポイント上昇しましたが、東京都26市の中では下から2番目に低い水準となっています。



## 2 子どもの状況

### (1) 0歳児から5歳児の施設利用の状況

武蔵野市の3歳児から5歳児の子どものうち、63.2%は幼稚園に通園し、そのうちの約7割の子どもが市内の私立幼稚園に通っています。

(平成26年5月1日)

	0～2歳児(人)		3～5歳児(人)		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
人口	3,636	100.0%	3,295	100.0%	6,931	100.0%
保育所	603	16.6%	901	27.3%	1,504	21.7%
公立	170	4.7%	259	7.9%	429	6.2%
私立	430	11.8%	624	18.9%	1,054	15.2%
市外	3	0.1%	18	0.5%	21	0.3%
認定こども園	27	0.7%	69	2.1%	96	1.4%
市内	27	0.7%	63	1.9%	90	1.3%
市外	0	0.0%	6	0.2%	6	0.1%
認可外保育施設	465	12.8%	109	3.3%	574	8.3%
認証保育所	350	9.6%	109	3.3%	459	6.6%
グループ保育室	80	2.2%	0	0.0%	80	1.2%
家庭福祉員	35	1.0%	0	0.0%	35	0.5%
保育施設合計	1,095	30.1%	1,079	32.7%	2,174	31.4%
幼稚園	1	0.0%	1,996	60.6%	1,997	28.8%
市内	0	0.0%	1,418	43.0%	1,418	20.5%
市外	1	0.0%	578	17.6%	579	8.3%
幼稚園類似施設等	10	0.3%	56	1.7%	66	1.0%
幼稚園合計	11	0.3%	2,052	62.3%	2,063	29.8%
家庭保育等	2,530	69.6%	164	5.0%	2,694	38.9%

※割合は100%になるように、一部の項目で四捨五入等において調整しています。

### (2) 幼稚園年齢別園児数の推移

武蔵野市内の幼稚園に通う園児の数は、幼児人口の増加に伴い、ここ数年増加しています。

(各年5月1日)

年	園数	年齢別園児数(人)				3歳児～5歳児 人口数
		3歳児	4歳児	5歳児	計	
22	14	405	431	474	1,310	2,861
23	13	421	443	461	1,329	2,949
24	12	444	468	452	1,364	2,999
25	12	445	463	470	1,378	3,110
26	12	471	485	462	1,418	3,295

\* 3歳児には、満3歳を含む

\* 武蔵野市内の幼稚園に通う市民の人数です。

### (3) 認可保育所入所児童数の推移

親の就労状況等により、認可保育所への入所希望は増加傾向にあります。認可保育所の設置や定員の弾力化により、児童の受け入れを行っています。

(各年4月1日)

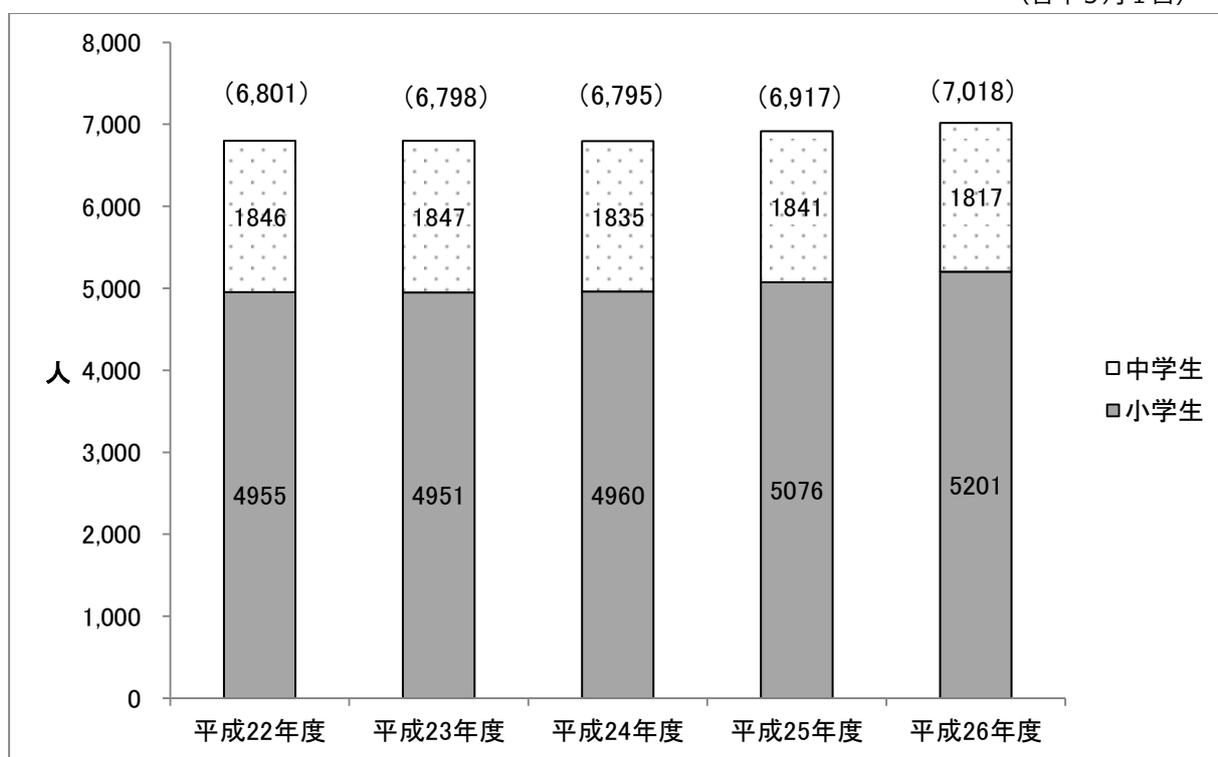
年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市内保育所(人)	1,378	1,418	1,428	1,463	1,573
市外保育所(人)	19	18	16	14	21
合計	1,397	1,436	1,444	1,477	1,594

※市内保育所には、他の市区町村に居住し、市内の保育所に入所している児童を含みます。

### (4) 市立小・中学校に通う児童・生徒数の推移

市立小・中学校に通う児童・生徒の数は、ほぼ横ばいとなっています。

(各年5月1日)



※ ( ) 内の数字は小中学生の合計

※特別支援学級在席児童・生徒数を含む

## (5) 学童クラブ別定員数及び利用状況

地域によって異なりますが、学童クラブの利用児童は増加しています。定員数の見直しを図り、受け入れを行っている学童クラブもあります。

学童クラブ別定員数及び利用状況							
クラブ名	平成26年度 定員	在籍児童数（各年度4月1日現在）					平成26年度 定員に対する在籍児 童数の割合
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
一小こどもクラブ ※	60人	45人	42人	42人	49人	62人	103%
二小こどもクラブ ※	70人	51人	43人	48人	59人	74人	106%
三小こどもクラブ	70人	62人	63人	71人	65人	68人	97%
四小こどもクラブ	50人	41人	54人	54人	56人	56人	112%
五小こどもクラブ	50人	49人	36人	44人	50人	46人	92%
大野田こどもクラブ ※	90人	60人	69人	69人	84人	96人	107%
境南こどもクラブ ※	85人	72人	79人	89人	87人	84人	99%
本宿こどもクラブ	40人	22人	30人	26人	31人	35人	88%
千川こどもクラブ	50人	40人	35人	30人	36人	36人	72%
井の頭こどもクラブ ※	70人	34人	47人	49人	65人	76人	109%
関前南こどもクラブ	40人	36人	25人	29人	25人	31人	78%
桜野こどもクラブ ※	120人	65人	68人	85人	101人	125人	104%
	在籍 児童数合計	577人	591人	636人	708人	789人	
	総定員	660人	670人	720人	735人	795人	

※ 定員の変更  
H23 井の頭こどもクラブ40人→45人、桜野こどもクラブ60人→65人  
H24 境南こどもクラブ70人→85人、桜野こどもクラブ（施設拡張）65人→100人  
H25 井の頭こどもクラブ45人→60人  
H26 一小こどもクラブ50人→60人、二小こどもクラブ60人→70人、大野田こどもクラブ80人→90人、  
井の頭こどもクラブ（施設拡張）60人→70人、桜野こどもクラブ100人→120人

## (6) 地域子ども館あそべえの利用状況の推移

平成17年10月より、全小学校12校で実施しています。利用者数は着実に増加していますが、平成25年度は大雪等の影響により校庭が使用できない期間があったため、わずかに減少しています。

(年間延人数)

	教室	図書室	校庭	合計
平成21年度	108,787	10,425	300,793	420,005
平成22年度	109,025	9,836	290,192	409,053
平成23年度	118,435	10,578	298,503	427,516
平成24年度	124,282	9,311	318,762	452,355
平成25年度	126,742	10,084	315,067	451,893

### 3 第三次子どもプラン武蔵野の実績

第三次子どもプラン武蔵野（平成 22 年 2 月策定）122 事業のうち、平成 22 年度から 26 年度にかけて実施した主な取組みと成果は以下のとおりです。

#### 第三次子どもプラン武蔵野 基本目標 1「子育て支援施策の総合的推進」

##### ■ 地域社会全体で取り組む子育て支援の構築

- ・ 平成 23 年 4 月、ひとり親家庭への支援機能も含めた子ども家庭支援センターを設置し、相談体制を充実したほか、子育て支援ネットワークの各機関との連携を強化して支援に取り組みました。
- ・ 子ども家庭支援センター地域子育て支援担当（現子ども政策課）を設置し、市のひろば事業やボランティア養成講座を通じて、自主的に活動するグループや子育てひろばのボランティアスタッフが大幅に増加しました。

##### ■ 待機児童の解消と保育・幼児教育の質の向上

- ・ 緊急待機児童対策として以下の施策に取り組みました。
  - ① 1 か所の認可保育所の新設（定員 60 人増）
  - ② 2 か所の認可保育所の増改築（定員 46 人増）
  - ③ 8 か所の認証保育所の開設（定員 233 人増）
  - ④ 市の独自事業「グループ保育室」を 8 か所で実施（定員 92 人）

目標事業量は達成したものの、待機児童解消には至っていないため、引き続き待機児童解消に向けた取組みを進める必要があります。

- ・ 保育水準を定めた「武蔵野市保育のガイドライン」を策定しました。また、ガイドラインの具体的な活用と保育の質の向上に向けて、認可保育所職員で構成されたガイドライン保育部会を開催し、検討を進めました。
- ・ 平成 23 年 4 月に公立保育所 2 園（北町、千川）平成 25 年 4 月に公立保育所 3 園（桜堤、東、境南第 2）を武蔵野市子ども協会へ移管しました。
- ・ 幼児教育振興プログラムの策定により、市の抱える課題や今後の具体的な取組みについて示しました。

##### ■ 子育て家庭への支援

- ・ 〇 1 2 3 施設で、「地域交流事業」や「先輩ママとの交流事業」を企画、展開しました。
- ・ 平成 21 年 7 月に開設した「おもちゃのぐるりん」の利用者は着実に増加し、併設の「地域療育相談室ハビット」と連携した子育て支援を行いました。
- ・ 「コミセン親子ひろば」を市内コミセン 12 か所で実施し、子育て相談や情報提供を行いました。また、新たに「公園親子ひろば」、「ふたごちゃん・みつごちゃんのつどい」を開催しました。
- ・ 母子自立支援員による相談業務や各種手当、ホームヘルプサービス事業等のひとり親対象事業により、ひとり親家庭の自立を総合的に支援しました。

##### ■ 働き方の見直しの啓発

- ・ ワーク・ライフ・バランスに関する講座、講演会を実施するなど、市民・市内企業への啓発を推進しました。

##### ■ 子どもプランの推進

- ・ 新たに「重点的取組評価シート」を作成し、全 122 事業の「実施状況報告書」と併せて「武蔵野市子どもプラン推進地域協議会」に協議し、公表しました。
- ・ 「第四次子どもプラン武蔵野」策定に向けた新たな取組みとして、保護者向け、中高生世代向けの無作為抽出ワークショップをそれぞれ開催し、子育て中の保護者の不安やニーズ、中高生世代の悩みや将来像について話し合いました。

### 第三次子どもプラン武蔵野 基本目標 2「親子のふれあいと家庭への啓発」

#### ■ 体験事業を通じた親子のふれあいの推進

- ・ 子どもが参加可能な自然体験事業の情報を網羅した『こども自然体験ガイド』を発行し、小中学校に配布するなど、情報提供しました。

#### ■ 親育ちのための環境の充実

- ・ 親育ちのための事業として、乳幼児親子向けの講座・講演会や、父親の家庭教育力の向上を目的とする講座など、複数の事業を実施しました。
- ・ 中高生リーダー講習会のプログラムの1つとして「保育体験ボランティア」を実施しました。

### 第三次子どもプラン武蔵野 基本目標 3「子育て支援施設の整備」

#### ■ 子育て支援施設の整備

- ・ 「西部地域の子育て支援施設検討委員会」を設置し、全市的な子育て支援施設の配置や西部地域に必要な子育て支援施設の機能・あり方について検討しました。
- ・ 平成 25 年 12 月に認定こども園「境こども園」を開園しました。
- ・ 平成 26 年 7 月に泉幼稚園跡地に子育て支援施設「すくすく泉」を開設しました。

### 第三次子どもプラン武蔵野 基本目標 4「学校教育の充実」

#### ■ 知性を磨き、個性を伸ばす教育の推進

- ・ 国や東京都の学力調査や日々の学習の状況等を分析し、全校で「授業改善推進プラン」を作成しました。
- ・ 学習指導員の配置により、ティーム・ティーチングや少人数指導を通して、きめ細かな指導の充実を図りました。
- ・ 小学校 10 校に理科指導員、他の 2 校に理科指導専門教員・講師を配置し、理科教育の充実を図りました。
- ・ 特別支援教室を 8 校で実施し、「特別支援教室運営マニュアル」の活用による指導の一層の充実を図りました。
- ・ 平成 26 年 4 月に井之頭小学校に情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」を開級しました。

#### ■ 豊かな心や感性を育む教育の推進

- ・ 小学校の休み時間や給食を活用した高齢者と小学生の交流や、中学校で高齢者対象のパソコン教室を開催し、生徒が助手として交流するなど、世代間交流事業を引き続き実施しました。
- ・ 各学校でセカンドスクールに関する実践事例集や実施報告書を作成し、学校間で共有しました。
- ・ 市民文化施設を活用し、合唱コンクールや演劇鑑賞教室、ジョイントコンサート等、文化的・芸術的活動を行いました。
- ・ 教育支援センター、学校、子ども家庭支援センター等関係機関が連携を強化し、いじめ・不登校・発達障害等の相談に対応するとともに、不登校傾向にある児童・生徒への支援を行いました。

#### ■ 健やかな体を育む教育の推進

- ・ 一校一取組や中学生駅伝大会、市内中学校総合体育大会など、体育的行事の充実や運動部活動の活性化を図りました。

#### ■ 現代社会の諸課題に対応する教育の推進

- ・ ICT活用研修の実施、ICTに関するモデル校の指定、ICT教育推進委員会の開催等により、情報教育を推進しました。
- ・ 各学校において環境マネジメントシステムに継続して取り組むとともに、ゴミ処分場の見学、学校ビオトープや太陽光発電システムを授業の中で活用しました。

- ・ 中学校において、キャリア教育の全体計画を教育課程に位置付け、職場体験等を計画的に実施しました。

#### ■ 質の高い学びを保证する学校体制の充実

- ・ 1～3年目の若手教員について、指導主事と教育アドバイザーが連携して訪問し、定期的な支援を行いました。
- ・ 全校でセーフティ教室や不審者対応訓練を実施するとともに、安全マップづくりや保護者・地域と連携した通学路の見守りを行いました。
- ・ 小学校児童への中学校授業や部活動の体験、小学校や幼稚園の学校行事への中学生・小学生のボランティア参加等、学校（園）間交流を進めました。

#### ■ 質の高い学びを支える教育施設・設備の充実

- ・ ICT教育の教育課題研究開発校を指定し、ICT機器を用いた実践的な授業研究の成果を発表しました。

#### ■ 学校と地域が一体となり取組む教育の推進

- ・ 「むさしの学校緊急メール」の活用や学校公開、学校だよりの発行、ICTサポーターの支援による学校ホームページの更新を行い、情報を発信しました。
- ・ 各学校での地域人材の活用実績を基に作成した地域人材リストを活用するとともに、開かれた学校づくり協議会等とも連携し、地域の教育力の活用を進めました。

### 第三次子どもプラン武蔵野 基本目標5「青少年施策の充実」

#### ■ 青少年育成施策の拡充

- ・ 平成22年7月に「小学生の放課後施策推進協議会」を設置し、学童クラブでの育成のあり方や地域子ども館あそべえを中心とした小学生の放課後施策全般、あそべえと学童クラブの連携の強化及び運営主体の一体化について継続的に協議を進めました。
- ・ 子どもの土曜日の過ごし方について検討し、平成23年度・24年度に試行した学童クラブ土曜日開所を、地域子ども館との連携により平成25年度から全12クラブで本格実施しました。

#### ■ 自然体験事業の拡充

- ・ むさしのジャンポリー事業は、青少年問題協議会地区委員会と密接な連携を図り、実施しています。また、「家族で楽しむ！二俣尾自然体験」事業・プレーパーク事業は地域のNPO法人に委託するなど、地域協働により円滑に事業を実施しました。

#### ■ 青少年育成環境の整備

- ・ 「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」が平成23年7月に開館し、地下2階の青少年フロアを中心に居場所づくりや青少年活動支援を行いました。
- ・ 青少年問題協議会地区委員会から地域のイベント情報を収集し、その情報を中高生リーダーに配信するなど、ボランティア活動等への参加機会を提供・促進しました。

#### ■ 青少年の国際交流の促進

- ・ アメリカ・中国・韓国・ロシアとの継続的な相互交流を通じて、青少年の国際感覚を養い、多文化理解を深めました。

#### ■ 図書館サービスの充実

- ・ 新業務システム導入に伴う利便性の向上や武蔵野プレイスの開館により、青少年への図書の出数・予約数が増加しました。

#### ■ スポーツ施策の多角的な検討

- ・ スポーツ推進委員を各小学校区単位に配置し、市民と行政を結ぶスポーツコーディネーターとしての役割を發揮しています。地域子ども館やPTAなど、地域団体のスポーツを通じたコミュニティ活動に積極的に協力しました。

### 第三次子どもプラン武蔵野 基本目標 6「出産や子どもの健康な発育を支援」

#### ■食から始める健康づくりの推進

- ・ 乳幼児家庭を対象とする食育事業や母子保健事業、認可保育所での事業を通して、家庭への食育を推進しました。
- ・ 学校給食を通して、児童生徒への食育を推進しました。

#### ■母子保健事業の充実

- ・ 「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施、面接、電話相談、子ども家庭支援センターとの連携による個別支援により、要支援家庭への継続支援を充実しました。

#### ■障害のある子どもへの支援

- ・ 「地域療育相談室ハビット」で専門スタッフによる療育相談、発達支援や子ども関連施設への巡回相談を充実させました。

### 第三次子どもプラン武蔵野 基本目標 7「子どもにやさしいまちづくりの推進」

#### ■安全なまちづくりの推進

- ・ ホワイトイーグルは市内全中学校への立ち寄りを開始しました。平日のパトロール開始時間を午前7時に前倒しして活動し、朝の通学時間帯の警戒を実施しました。

#### ■総合的な道路交通環境の整備展開

- ・ 市民、学校関係者、保護者等整備要望者（団体）とは、面談や現地調査を協働して行うことを基本とし、武蔵野警察署と連携して交通安全施設の整備を行いました。

#### ■市民と協働でつくる緑化空間の整備

- ・ 市民とのワークショップや意見交換会及びアンケート結果を踏まえ、利用者ニーズを把握した上で、公園の整備・改修を実施しました。

#### ■ユニバーサルデザインの視点の展開

- ・ 安心して授乳やおむつ替え等ができるスペースを整備する、東京都の「赤ちゃん・ふらっと事業」に市公共施設を20か所登録するとともに、子育て支援情報誌「すくすく」に登録施設を掲載しました。

### 第三次子どもプラン武蔵野に記載のない「施策外事業」

- ・ 「季刊むさしの」の市内全中学生への配付事業を開始し、また、市の特徴やニュース等を紹介する子ども向けホームページ「むさしのキッズページ」を開設しました。
- ・ 地域の店舗（企業）、団体、施設、行政等が協働し、まちぐるみで子育て家庭を応援するまちぐるみ子育て応援事業を新たに実施しました。公募、審査を経て、「先輩ママによるBaby cafe運営事業」「本でつながる、ひろがる武蔵野の子育て支援」の2事業を、平成25年10月より開始しました。

## 実施事業量の推移

子育て支援サービス等の事業量について、平成20年度及び25年度は実施事業量、第三次子どもプラン最終年である平成26年度は目標事業量で作成しています。目標に対する増減は25年度と26年度の数値を比較したもの(25年度の実施事業量が26年度の目標事業量にどこまで到達したかを示したもの)です。

	子育て支援サービス	目標指標	平成20年度 実施事業量	平成25年度 実施事業量	平成26年度 目標事業量	目標に対する 増減
1	子育てに関する総合相談	延相談件数	5,269件	15,232件	5,500件	9,732件
2	こどもテンミリオンハウス事業	設置か所数	1か所	1か所	3か所	△2か所
3	通常保育事業 (認可保育所)	定員数 設置か所数	1,295人 14か所	1,484人 16か所	1,391人 15か所	93人 1か所
4	保育園で行う地域子育て支援事業	設置か所数	14か所	16か所	15か所	1か所
5	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	定員数 設置か所数	2人 1か所	4人 2か所	2人 1か所	2人 1か所
6	病後児保育施設	定員数 設置か所数	4人 1か所	8人 2か所	8人 2か所	0
7	一時保育事業 (認可保育所)	定員数 設置か所数	25人 4か所	30人 5か所	30人 5か所	0
8	一時保育事業(その他)	設置か所数	8か所	5か所	8か所	△3か所
9	定曜日保育事業 (認可保育所一時保育の内数)	設置か所数	4か所	5か所	5か所	0
10	通常保育事業 (認証保育所)	定員数 設置か所数	230人 8か所	328人 10か所	260人 9か所	68人 1か所
11	延長保育事業 (認可保育所)	設置か所数	14か所	16か所	15か所	1か所
12	産前・産後支援ヘルパー事業	年間延べ 派遣回数	1,462回	1,976回	1,500回	476回
13	家庭福祉員(保育ママ)	人数	8名	8名	13名	△5名
14	コミセン親子ひろば事業	利用者数 実施か所数	9,920人 10所	11,992人 12か所	12,000人 15か所	△8人 △3か所
15	0123事業	設置か所数	2か所	2か所	3か所	△1か所
16	地域子ども館事業	利用者数	412,083人	451,893人	440,000人	11,893人
17	学童クラブの校内・隣接地への 移転推進	クラブ数	9か所	12か所	12か所	0
18	放課後児童健全育成事業 (学童保育事業)	定員数 設置か所数	679人 13か所	815人 15か所	699人 15か所	116人 0か所
19	青少年リーダー (中高生リーダー制度に変更)	登録人数	215人	353人	400人	△47人
20	ジャンボリー中高生リーダー	登録人数	165人	197人	200人	△3人
21	子どもを守る家	軒数	1,940軒	1,970軒	2,500軒	△530軒

	子育て支援サービス	目標指標	平成 20 年度 実施事業量	平成 25 年度 実施事業量	平成 26 年度 目標事業量	目標に対する 増減
22	1 歳 6 ヶ月児健診（内科）	受診率	91.20%	90.79%	92%	△1.21%
23	1 歳 6 ヶ月児健診（歯科）	受診率	89.90%	90.11%	90%	0.11%
24	1 歳 6 ヶ月児健診 （保育相談）	受診率	88.80%	90.11%	90%	0.11%
25	3 歳児健診の受診	受診率	92.70%	94.30%	93%	1.30%
26	こんにちは赤ちゃん訪問 （60 日以内の訪問率）	訪問率	59.53%	58.72%	70%	△11.28%
27	妊婦訪問	訪問率	3.00%	1.51%	5%	△3.49%
28	ハピットの施設巡回相談	延べ相談件数	120 件	302 件	170 件	132 件

# 第3章 計画の基本理念と基本的な考え方

## 1 基本理念

本市では、これまでも子ども施策の推進を市政の優先施策として取り組み、すべての子どもや子育て家庭を支援し、「全児童施策」、「ファミリーフレンドリー」の理念を掲げて事業を推進してきました。第四次子どもプラン武蔵野においては、これらの理念を引き継ぎつつ、生涯を通して住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、新たに以下の基本理念を設定しました。

### 基本理念

すべての子どもが健やかに育ち、未来に向けて自ら力強い一歩を踏み出す力を身に付けることを支えるとともに、すべての子育て家庭が安心して子どもを育てられる社会の実現を目指します。

## 2 基本的な考え方

基本理念に掲げる社会の実現に向けて、以下の3点を基本的な考え方とします。

### 基本的な考え方 1

社会の希望・未来である子ども自身の健やかな育ちを尊重し、保障します。

- ◎子どもの貧困等の環境要因に左右されることなく、すべての子どもの発達を保障し、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、子ども自身のニーズを重視した施策を展開します。

### 基本的な考え方 2

家庭の教育力・子育て力を高める環境をつくります。

- ◎父母・保護者には子育てについての第一義的責任があり、また、家庭は教育の原点・出発点であることから、親としての成長を支援する取組みを推進し、子どもの成長に喜びと生きがいを感じながら子育てができるように、子育てしやすい環境の整備を進めます。

### 基本的な考え方 3

地域社会全体で支え合い、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育てを支援します。

- ◎父母・保護者が子育てについての責任を有していることを前提としつつ、すべての子どもの健やかな成長を実現するためには、地域社会全体で子育て家庭を見守り、支えていく必要があります。行政や教育・保育・子育て支援施設、市民、地域団体・NPO、民間企業など、様々な主体がそれぞれの役割を担い、連携・協力して子どもの健全な育成や妊娠・出産期から子育て家庭と関わっていけるような施策を進めます。

### 3 施策の体系像

基本目標		ページ
1	子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	P30
2	地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	P53
3	青少年の成長・自立への支援	P58
4	子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	P70
5	次代を担う力をはぐくむ学校教育	P81

施策	
1-①	一人ひとりの子ども、家庭への支援の充実 (P33)
1-②	保育事業の充実 (P37)
1-③	幼児期の教育の振興 (P40)
1-④	障害のある子どもへの支援の充実 (P44)
1-⑤	ひとり親家庭自立支援施策の充実 (P47)
1-⑥	子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実 (P49)
2-①	共助の仕組みづくり (P55)
2-②	共助を主体とした子育て支援事業の推進と情報発信の充実 (P56)
3-①	小学生の放課後施策の充実 (P61)
3-②	豊かな人間性と社会に踏み出す意欲の育成 (P62)
3-③	自然体験事業の拡充 (P64)
3-④	スポーツ・文化・学習機会の拡充 (P66)
3-⑤	地域活動への積極的な参画支援 (P68)
4-①	子育て支援体制の整備 (P74)
4-②	子育て支援施設の整備 (P75)
4-③	子どもにやさしいまちづくりの推進 (P77)
5-①	知性を磨き、個性を伸ばす教育の推進 (P84)
5-②	豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進 (P85)
5-③	健やかな体をはぐくむ教育の推進 (P88)
5-④	子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の推進 (P89)
5-⑤	社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組みの充実 (P91)
5-⑥	学びの質を保证する学校体制の充実 (P94)
5-⑦	学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実 (P95)
5-⑧	学校と地域が一体となり取り組む教育の推進 (P97)

基本目標	重点的取組み	
1	1	子ども・子育て支援新制度への取組みの推進 (P20)
	2	セーフティネットの充実 (P21)
2	3	共助の仕組みづくり (P22)
3	4	小学生の放課後施策の充実 (P23)
4	5	子育て支援施設の再編・整備 (P24)
5	6	学力の向上 (P25)
	7	特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組み (P26)
	8	学校施設整備基本方針の着実な実施 (P27)

武蔵野市子ども・子育て支援事業計画	P98
-------------------	-----

#### 4 施策の対象別体系図

基本目標	施策	対象						
		誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
1. 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	① 一人ひとりの子ども、家庭への支援の充実							
	② 保育事業の充実							
	③ 幼児期の教育の振興							
	④ 障害のある子どもへの支援の充実							
	⑤ ひとり親家庭自立支援施策の充実							
	⑥ 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実							
2. 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	① 共助の仕組みづくり							
	② 共助を主体とした子育て支援事業の推進と情報発信の充実							
3. 青少年の成長・自立への支援	① 小学生の放課後施策の充実							
	② 豊かな人間性と社会に踏み出す意欲の育成							
	③ 自然体験事業の拡充							
	④ スポーツ・文化・学習機会の拡充							
	⑤ 地域活動への積極的な参画支援							
4. 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	① 子育て支援体制の整備							
	② 子育て支援施設の整備							
	③ 子どもにやさしいまちづくりの推進							
5. 次代を担う力をはぐくむ学校教育	① 知性を磨き、個性を伸ばす教育の推進							
	② 豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進							
	③ 健やかな体をはぐくむ教育の推進							
	④ 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の推進							
	⑤ 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組みの充実							
	⑥ 学びの質を保證する学校体制の充実							
	⑦ 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実							
	⑧ 学校と地域が一体となり取り組む教育の推進							

## **第4章 重点的取組み**

平成27年度から31年度までの、第四次子どもプラン武蔵野の計画期間中に優先的に進める重点的取組みは次の8項目です。具体的な現状と課題、取組みの方向性については、次頁以降に記載します。

- 1. 子ども・子育て支援新制度への取組みの推進**
- 2. セーフティネットの充実**
- 3. 共助の仕組みづくり**
- 4. 小学生の放課後施策の充実**
- 5. 子育て支援施設の再編・整備**
- 6. 学力の向上**
- 7. 特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組み**
- 8. 学校施設整備基本方針の着実な実施**

## 重点的取組み 1 子ども・子育て支援新制度への取組みの推進

平成 27 年 4 月より、「子ども・子育て支援新制度」が始まります。新制度は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援事業の「量の拡充」「質の向上」や、保護者の働き方の見直し等を推進して、すべての子どもの健やかな育ちとすべての子育て家庭を地域社会全体で支援することを目的としています。本市においても、保育施設の拡充や、幼稚園・保育施設を含めた幼児期の教育・保育の質の向上を進めるとともに、自宅で子育てを行っている家庭への子育て支援事業を充実するなど、妊娠期から始まる子育てへの支援を推進します。

特に、本市においては就学前児童数が増加傾向にあり、保育所待機児童が課題となっているため、待機児童解消に向けた取組みを一層推進する必要があります。

### ◆現状と課題◆

平成 21 年 4 月の市内に住む 0～5 歳までの乳幼児人口は 5,687 人でしたが、平成 26 年 4 月には 6,907 人と増えてきており、働く女性も増加していることから、平成 26 年度の認可保育所入所待機児童は、208 人と増加傾向にあります。

待機児童の年齢別の内訳は、0 歳児と 1 歳児が中心で、その数は全体の 7 割以上となっており、4 歳児以上の待機児童はほぼいないことから、待機児童対策としては、0 歳児と 1 歳児の対策と 3 歳児枠の確保を中心に展開する必要があります。

待機児童の母親の就労状況を見ると、月 200 時間以上就労の常勤の割合は 43.8%、月 140 時間以上 200 時間未満就労の常勤が 38.4%、求職中や月 140 時間未満就労のパートタイムの方が 17.8%となっています。このように保護者の就労形態の多様化や子育て家庭を取り巻く環境の変化が進んでいることから、フルタイム就労向けの施設だけでなく、多様な保育ニーズに対応した対策の実施が求められています。

新制度により、以前は認可外保育施設だった小規模保育施設が、新たに市町村認可事業となり、こうした 0～2 歳児の施設では、保育の質及び卒園後の受け入れ先の確保等も求められています。

保育事業の実施主体である本市は、公立保育所の移管に伴い平成 24 年 3 月に保育のガイドラインを作成し、認可保育所における保育の質の維持・向上に取り組んできました。子ども・子育て支援新制度で新たな保育事業者や保育サービスが導入される中、保育のガイドラインを指標とした保育の質の維持・向上がますます重要となってきます。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である幼児期においては、3～5 歳児における教育の振興を図るための理念と実現に向けた道筋を示している武蔵野市幼児教育振興プログラムについて、新制度への取組みと並行し、具体的に進めていく必要があります。

### ◆取組みの方向性◆

市ではこれまで、保育所待機児童の解消に向けて様々な施策を行ってきました。今後は、新制度におけるニーズ調査の量の見込みに基づき、待機児童解消に向け、計画的に施設の確保を行うとともに、新制度により新たに認可となった地域型保育事業と既存認可保育所等との接続など、様々な連携を進め、重点的取組みとして以下の事業に取り組んでいきます。

- ・ 認可保育所、認証保育所、地域型保育施設等の整備
- ・ 3 歳児における受け入れ先の確保など、連携事業の推進
- ・ 保育のガイドラインの実践及び検討内容の拡充
- ・ 幼児期の教育の振興

## ◆主な事業◆

- ・No10 待機児童解消に向けた取組みの推進
- ・No11 保育の質の向上のための取組み
- ・No19 保育者の資質・専門性の向上

## 重点的取組み2 セーフティネットの充実

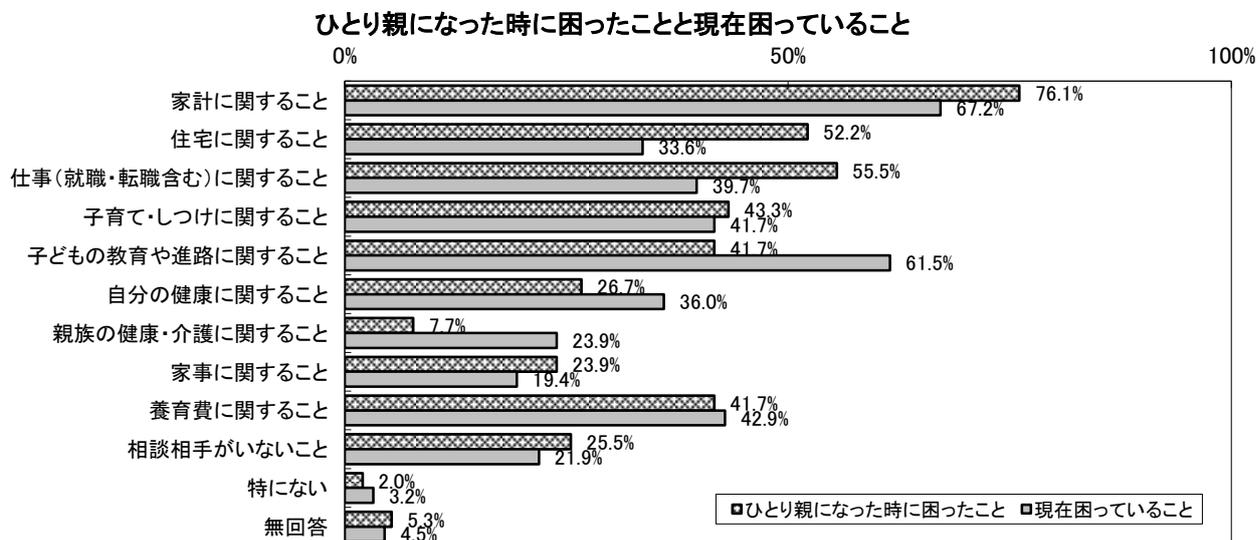
### ◆現状と課題◆

児童虐待を防止し、子育て家庭への支援を行うことを目的に設置されている子ども家庭支援センターでは、児童虐待への対応など、児童や保護者との相談支援、関係機関との連携・連絡を含めた子どもに関する相談の延べ活動件数が年々増加しています。その要因の一つとして、複雑な問題を抱え、継続的な支援が必要な家庭が増えていることが挙げられます。特に、妊娠時から子育てに対し不安を感じている母親については支援が必要です。こうした支援に対応するため、引き続き子育て支援ネットワークの連携と職員の専門性の強化が求められています。

心身に何らかの障害のある子どもの保護者は、その発達への不安のみならず、保育所・幼稚園から小学校への入学時等の環境変化にも不安を感じており、切れ目のない支援が必要となっています。

また、厚生労働省がまとめた国民生活基礎調査によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす「子どもの貧困率」は、平成24年は16.3%で、6人に1人が貧困状態となっています。特に、ひとり親世帯の貧困率は高く、家庭の経済状況等の環境に左右されない子どもの発達の保障が求められています。

本プランの策定にあたり、本市に住むひとり親家庭の生活実態や要望等を把握するため、ひとり親を対象としたアンケート調査を実施しました。その結果、ひとり親になった後、時間の経過とともに「困っていること」は変化していますが、子どもについて心配していることとして、教育や進学に関することが多数を占めており、支援の要望としても求められています。



## ◆取組みの方向性◆

児童虐待や複雑な問題を抱えた家庭等の様々な相談に対応していくため、関係機関の連携を強化するとともに、専門性の高い職員の育成と対応力の向上に引き続き取り組みます。また、医療機関と連携し、妊娠期・出産直後から養育支援を必要とする家庭を早期に発見し、継続的な支援を行っていきます。

障害のある子どもやその親が、地域生活の継続が困難にならないように、療育相談支援体制を整備するほか、ライフステージの節目で支援が途切れることのないよう、必要な仕組みの研究に取り組んでいきます。

子どもの貧困への対応として、貧困の連鎖を断ち切るために様々な制度の活用を検討するとともに、ひとり親家庭等が経済的に自立し、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう学習支援や生活相談等の支援を行います。

また、高校中退等をきっかけにドロップアウトすることなく、若者が新たにチャレンジし、将来の展望が抱けるよう、不登校、ひきこもり、非行・問題行動等課題を抱えた青少年に必要な支援がつながるよう、訪問相談等にも取り組んでいきます。

## ◆主な事業◆

- ・No24 ライフステージに応じた支援体制の構築
- ・No34 ひとり親家庭の子どもに対するサポート事業の検討
- ・No37 子ども家庭支援センター事業の推進
- ・No39 生活困窮家庭の子どもに対する支援の検討
- ・No51 若者サポート事業の推進

## 重点的取組み3 共助の仕組みづくり

### ◆現状と課題◆

核家族化や共働き世帯の増加など、時代とともに子育て家庭のライフスタイルが変化し、地域とのつながりが希薄化している中、本市では、市が実施する子育て支援施策だけでなく、様々な施設や地域の団体、事業者等により、多様な子育て支援の取組みが進められています。

こうした地域共助による子育て家庭を支える取組みには、子育て家庭への支援としての効果だけでなく、地域住民と子育て家庭、また、子育て家庭同士が直接つながりを持つことで、子育て家庭が地域住民を支え、子育て家庭が別の子育て家庭を支えるといった、さらなる共助の取組みへの発展と、地域コミュニティの活性化につながっていくことが期待されています。

今後は、各施設や団体・事業者間のネットワークを強化し、さらなる連携を進めることで、子どもや子育て家庭を地域社会全体で支援していけるような仕組みを構築し、より一層共助の取組みを進めていくことが重要となっています。

## ◆取組みの方向性◆

子育て支援施設や子育て支援団体等による子育てひろばネットワーク（仮称）を構築し、子育てひろばの質の向上を図ります。

また、地域の子育て支援者やボランティアの育成を図り、育て合い、預け合いを推進するとともに、子育て世代と多世代とのコミュニティづくりを進めます。

市が実施するコミセン親子ひろば事業については、市民や民間セクターなど、地域や民間の活力を生かした実施方法について検討を行い、共助を主体とした地域社会全体による支え合いの仕組みづくりを進めます。

地域おこし、多世代交流、地域の子育て支援団体・サークルの育成・支援を行うとともに、子育て支援活動全体のアドバイザーを配置し、さらなる活動支援の充実を図ることを検討します。

## ◆主な事業◆

- ・No42 多様な主体による子育て支援の推進
- ・No43 子育てひろばネットワーク(仮称)の構築

## 重点的取組み4 小学生の放課後施策の充実

### ◆現状と課題◆

学童クラブ事業については、児童福祉法の改正により、小学校6年生までを事業の対象範囲とすることが明記されました。児童数の増加により、学童クラブのみでは、受け入れが難しい実態があるため、学童クラブの土曜日開所での実績も踏まえ、地域子ども館あそべえと連携した取組みを行うことを検討しています。

子ども・子育て支援新制度においては、放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）の設備等に関し、最低基準を定めることとされ、市でも条例を制定しました。今後は、物的・人的の両面から質を高めていく必要があります。

一方、地域子ども館あそべえにおいても、利用児童数が年々増加しているため、受け入れに向けた環境整備やサービスの充実が必要となっています。

現在、学童クラブと地域子ども館あそべえでは、相互の交流時間を拡充し、あそべえ館長と学童クラブ指導員との合同会議の定期的な開催など、連携が進みつつありますが、さらなる連携強化と質の向上により、育ちの環境を充実させることが必要となっています。

子どもや家庭に多様な課題が見受けられるようになったことから、両事業に関わる職員に対し、市や関連機関に適切につないでいく役割や、特別な配慮を要する子どもへの対応等に必要な専門性が求められています。

小学生の放課後の過ごし方、両事業の運営主体の一体化等については、学識経験者、公募市民、PTA、学校関係者等で構成される「小学生の放課後施策推進協議会」で検討し、報告書としてまとめられています。

## ◆取組みの方向性◆

学童クラブ事業については、今後も入会希望児童数の増加が見込まれることから、当面、1～3年生（障害のある子どもは4年生）の受け入れを優先し、より監護が必要とされる低学年において待機児を出さないよう取組みを進めていきます。障害のある子どもの5～6年生を含めた高学年児童については、在籍児童の状況を踏まえて、地域子ども館あそべえとの連携など、受け入れるための環境を整備します。また、国から新たに示される「放課後児童クラブ運営指針（仮称）」を参考とし、市でも「学童クラブ育成指針」の見直しを進めていきます。

地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業については、「小学生の放課後施策推進協議会」における検討を踏まえ、公益財団法人武蔵野市子ども協会（以下、「子ども協会」という。）への委託による運営主体の一体化を行い、両事業の連携をさらに強化するとともに、児童館で培ってきた専門的な相談支援や、多様な遊びを通して子どもの成長を支援するスキルを継承した「新しい子ども施設」として再構築し、機能の充実を図ります。

また、両事業それぞれに関わる職員が、特別な配慮が必要な子どもへの対応に必要な専門性を修得するための取組みを進め、受け入れ体制を整備し、充実します。

小学生の放課後施策について意見を聴き、評価する場を設定することを検討していきます。

こうした取組みにより、すべての児童が住み慣れた地域で安心して放課後を過ごすことができる環境整備に取り組み、子どもの育ちのために多くの子どもと交流を図ることのできる良質な環境づくりを進めていきます。

## ◆主な事業◆

- ・No48 地域子ども館あそべえの充実
- ・No49 学童クラブ事業の充実
- ・No75 地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進と運営主体の一体化

## 重点的取組み5 子育て支援施設の再編・整備

### ◆現状と課題◆

本市では、平成4年に全国初の乳幼児親子を対象とした子育て支援施設「0123吉祥寺」を開設して以来、社会環境の変化に伴い、多様化する子育て家庭のニーズに対応した子育て支援施設の整備を進めてきました。平成26年4月には「境こども園いこっと」、同年7月には「すくすく泉」を新たに開設しており、これらの検証や今後の人口増加、さらなる社会変化等を考慮したうえで、各施設の機能・役割を整理・検証し、全市的な子育て支援施設のあり方や今後の整備方針について検討していく必要があります。

一方、桜堤地区では、大規模マンションの開発等による児童人口の急速な増加に伴い、認可保育所待機児童や桜野小学校内の学童クラブ・地域子ども館桜野あそべえの利用者が急増しています。

西部地域には、認可保育所、境こども園いこっと、認証保育所、私立幼稚園等の子育て支援施設があり、地域の子育て家庭を支援する拠点としての役割を果たしていますが、急増する桜堤地区の子どもや子育て家庭に対し、きめ細かなサービスを提供していくためには、第五期長期計画で示された桜堤児童館の0123施設の機能を含む施設への転用について対応していく必要があります。

## ◆取組みの方向性◆

多様化する家庭の子育て支援ニーズに対応し、全市的な子育て支援施設のあり方や今後の整備方針について検討を進めるとともに、既存の子育て支援施設の機能・役割についても見直しを行っていきます。

桜堤児童館は、0123施設の対象年齢を拡大した未就学児親子向けの自由来所型の子育てひろば事業や、保育需要に対応した保育サービス事業・一時預かり事業に加え、当該地域の実情や今後の児童数の増加推計等を勘案した小学生の放課後対策として、主に地域子ども館桜野あそべえを補完する役割を併せ持つ複合型の子育て支援施設への転用を検討していきます。

## ◆主な事業◆

- ・No76 子育て支援施設のあり方の検討
- ・No77 桜堤児童館を転用した子育て支援施設の整備

## 重点的取組み6 学力の向上

### ◆現状と課題◆

ここ数年の「全国学力・学習状況調査」や「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を見ると、本市の子どもたちは、全国や東京都の平均正答率を上回っていて、相当数の子どもたちが学習内容を概ね理解していると考えられます。

今後も、個に応じた指導を推進し、習熟度別学習や学習指導員制度の活用、学習支援教室の充実等も含めて、子どもたち一人ひとりに、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるとともに、発展的な内容やより思考力等を必要とする学習内容の充実を図っていくことが大切です。

言語能力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力です。各学校では、すでに国語科の学習で培った能力を基本に、国語科以外の各教科等のねらいを実現する手立てとして言語活動を充実させているところですが、今後もより一層、子どもたちの言語能力を高めていく必要があります。

I C T機器の発達により、近年、授業自体が変化し、より分かりやすく教材を提示したり、子どもたち自身が思考力・判断力・表現力等を伸ばす活動にI C T機器を活用したりしています。子どもたち自身がI C T機器を活用して、情報を選択したり活用したりする能力等を育成するために、学習に活用できるI C T機器や校内無線L A N、教室で活用できるパソコン等を計画的に整備していく必要があります。

## ◆取組みの方向性◆

○各教科等のねらいを実現させるための言語活動の充実（平成 27 年度）

記録、要約、説明、論述等の言語活動を指導計画に位置付け、各教科等のねらいを実現する手立てとして、子どもたちの言語能力を高めるよう工夫します。また、校内の言語環境を整備し、豊かな言語感覚の育成を図ります。

○個に応じた指導の充実（習熟度別・少人数指導等）（平成 28 年度）

東京都の少人数指導等のために加配された教員や市の学習指導員を活用し、少人数指導や習熟度別指導等の指導方法の一層の工夫・改善を図るとともに、子どもたち一人ひとりに個に応じたきめ細かな指導を行うために、思考力等を一層高めるための発展的な学習内容の充実や、学習のつまずきのある子どもたちへの支援の充実を図ります。また、放課後や土曜日等を活用した学習支援教室の実施を充実させていきます。

○学習活動での ICT 機器の積極的な活用・ICT 機器の整備（平成 29～31 年度）

子どもたちの学習意欲の向上や分かる授業を目指して、教育活動に積極的に ICT 機器を活用します。また、子どもたち自身が ICT 機器を活用して、情報を選択したり活用したりする能力等を育成します。そのために、学習に活用できる ICT 機器や校内無線 LAN、教室で活用できるパソコン等を計画的に整備していきます。また、ICT 活用のための支援人材についての検討やタブレットを活用した効果的な学習方法についての研究を進めていきます。

## ◆主な事業◆

- ・ No 89 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実
- ・ No 90 言語活動の充実
- ・ No105 ICT 機器を活用した教育の推進
- ・ No115 ICT 環境の整備

## 重点的取組み 7 特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組み

### ◆現状と課題◆

専門家スタッフ（年 8 回程度）、派遣相談員（週 1 回）、サポートスタッフ（学校の要請に応じて）等の学校支援人材の定期的、継続的派遣の制度は、学校全体としての特別支援教育に関する理解の促進、専門性の確保に大きな役割を果たしています。定期的かつ継続的に外部からの支援人材が各学校を訪問することは、武蔵野市における特別支援教育を確実に推進する上で重要な事業です。

しかし、依然として、子どもたちの特別な教育的ニーズに応じた指導・支援に関する資質・能力の向上に関わる研修の要望が、多くの教員から寄せられています。

こうした課題を解決していくためには、以下のような視点による研修の実施が必要となります。

- ・ 教員の研修ニーズに応じた研修内容・方法の充実
- ・ 校長等の資質の向上…管理職の特別支援教育に関する認識、マネジメント力、リーダーシップの発揮
- ・ 特別支援教育の重要な担い手となる特別支援学級の指導担当教員の専門性向上のための研修の充実

- ・ 子どもたちの一人ひとりの望ましい成長・発達や、本人及び保護者の願いの実現に向けた「個別指導計画」、「個別の教育支援計画」のあり方や活用方法

### ◆取組みの方向性◆

子どもたちの可能性を最大限に伸長するために、一人ひとりの教育的ニーズに対応した専門的な指導の充実を図ります。

そのために子どもたち、保護者等のニーズを把握し、そのニーズを反映した学級での指導・支援、学級をサポートするための専門家スタッフや派遣相談員、都立特別支援学校のセンター的機能等を活用した学校全体としての体制づくりや専門性の確保、通級指導学級及び個別支援教室担当者による学級等の指導・支援、及び教員の特別支援教育に関する専門性向上等を図る研修の推進に努めていきます。

また、「交流及び共同学習」の実施に当たっては、それぞれの子どもたちが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感がもてるような実施計画の作成や円滑に効果的に活動を推進するための支援員等の配置も検討していきます。

### ◆主な事業◆

- ・ No101 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

## 重点的取組み8 学校施設整備基本方針の着実な実施

### ◆現状と課題◆

市では、公共施設の耐用年数を60年と定めていますが、最初に鉄筋化した学校校舎が築後54年経ってきています。

平成6年に千川小学校校舎を、平成17年に大野田小学校校舎を、オープンスクールとして改築しました。

昭和55年～63年度と平成12～21年度の2期にわたり、学校施設の耐震補強工事を実施し、現在は非構造部材の耐震補強に取り組んでいます。

平成13年度より、ファシリティマネジメントを導入し、最も効率の良い維持修繕のプログラムを設定し、適切な学校施設の維持管理を行っています。

市の公共施設再編の考え方では、公共施設の総量縮減を図り、複合化や転用など、既存施設を有効活用することとされています。

学校施設の整備・改築には大きな財政負担を伴うことから、長期的な方針を定めて計画的な改築計画をたてる時期にきています。

給食共同調理場は、老朽化の課題と現在地での建替えの困難さを抱えています。

### ◆取組みの方向性◆

今後の学校施設については、教育的視点から見た、本市にふさわしい施設のあり方や適正規模、小中一貫教育、地域の拠点としての多機能化・複合化のあり方等の論点を踏まえた整備の基本方針に基づき、新たな教育課題に対応する学校への改修、改築を計画的に進め、安全で快適な教育環境を実現していきます。

また、子どもの食育や健やかな成長のために望ましい給食施設のあり方についても検討を進めます。

### ◆主な事業◆

- No114 教育施設の整備

# 第5章 施策・事業

第四次子どもプラン武蔵野は、5つの基本目標の下、24の施策、117の事業で構成されています。事業の見方、凡例については以下のとおりです。

事業の見方、凡例

第三次子どもプランの事業と比較した実施状況

施策番号及び施策名

## 11. 安心して働き続けられるための支援の充実

拡充
継続
縮小
新規

**(概要)**

- ◎ 育児休業を所しやす
- ◆ 育児休業明けの定員枠を確保
- ◇ 認可保育園の受け入れの確保
- 親の就労形態が多様化する中、短時間や定額保育を含む一時保育事業など、多様な保育ニーズに対応した事業が求められているため、事業所内保育施設や居宅訪問事業など、様々な事業についての検討を進めます。
- 私立幼稚園における預かり保育については、連携に幼稚園と協議を進めるとともに研究していきます。
- ◎ 認可保育園と認可外保育施設との保育料の差を縮減し、拡充に向けて、乳幼児期の保育料の負担のあり方について検討を行います。

■ 現在実施している事業

◆ 現在実施している事業の詳細な内容

◎ 新規・拡充事業

◇ 新規・拡充事業の詳細な内容

※「■ ■ ◎」のように複数のマークがあるものは双方の事業を含んでいます

■ 継続事業と新規・拡充事業の両方がある場合には、新規・拡充事業の実施年度以降の欄を網がけしています

**(担当課)**

子ども育成課

担当課

再掲の事業がある場合には、  
【No.〇〇参照】  
【再掲】としています

**(事業年度)**

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

**(対象)**

誕生前	0~2歳	3~5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

事業の対象の欄に網がけしています

※本プランは、「武蔵野市第五期長期計画」に沿った表記を使用しています。送り仮名についても同様です。基本目標5の「次代を担う力をはぐくむ学校教育」の各事業は、「第二期武蔵野市学校教育計画」から引用していますが、表記は第五期長期計画に合わせて修正しています。

※本プランには、ワークショップに参加いただいた保護者の未就学・小学生のお子さんや、参加した中高生が描いた絵を挿絵として使用しています。

## 基本目標 1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

### ◆現状と課題◆

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、就業環境やライフスタイルの変化等により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しました。少子化と都市化によって、地域における子どもの遊びが減少したことで、外遊びや集団遊びの体験が不足しており、体力や気力、健康な心と身体、他者と関わりコミュニケーションを図る力等にも深刻な影響を与えています。

子どもの成長は乳幼児期から始まる親子のふれあいを通じた家庭教育を基礎として、幼稚園・保育所等で行われる就学前教育から学校教育へとつながっていきます。生涯にわたる健康な心身の土台づくりのために、親子の絆を深めるとともに、子どもの成長を支える親の「親としての成長（＝親育ち）」と、就学前の幼児期における教育の推進を、地域社会全体で支援する施策の展開が求められています。

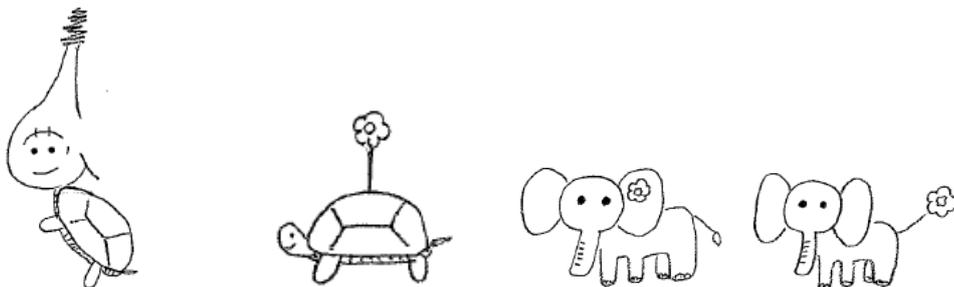
一方で、子どもが加害者・被害者となる犯罪や、虐待、貧困、いじめ、不登校など、子どもを巡る様々な問題が顕在化しており、支援を必要としている子どもと子育て家庭に対し、個々の事情に応じた支援機能を強化し、セーフティネットやネットワークを重層化し、きめ細かな支援を行う取組みを進めることが求められています。

特に、子どもの貧困については、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう必要な環境整備を図り、すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指す「子供の貧困対策に関する大綱」が平成26年8月に閣議決定されました。生活困窮家庭の子どもや保護者に向けた支援のあり方について、関係各課と協議しながら効果的な支援につなげていく方法を検討していくことが必要です。

また、本プランでは、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、0歳から18歳までの障害のある子どもを対象とした事業を掲げ、施策として位置付けました。障害のある子どもも健常児とともに、全児童対策として事業を実施していく必要があります。

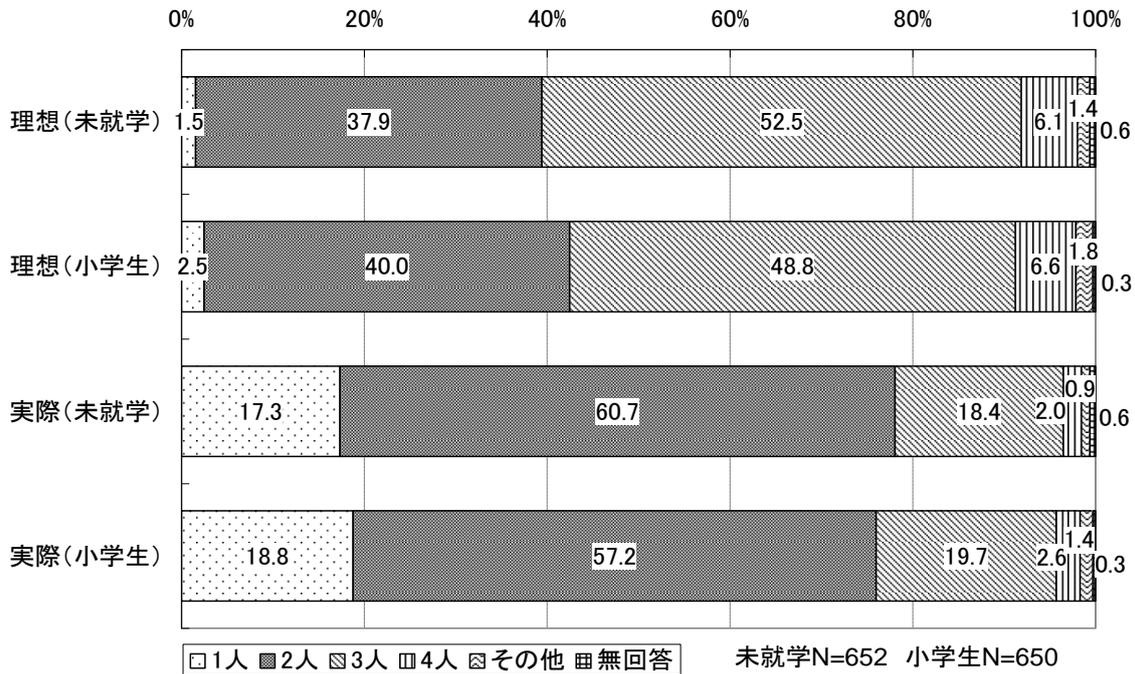
子どもが社会の宝であり、未来に向けた希望であるにもかかわらず、結婚や出産をあきらめる人が増えており、出産後も、子育てに不安を抱える家庭や、待機児童の増加により復職が困難な家庭が増加し、理想的な子どもの人数と実際に育てることができると思う人数とが一致していない現状があります（次頁参照）。

また、市の子育て環境と子育て支援施策への満足度については、満足とも不満ともいえない現状があり（次頁参照）、さらなる施策の推進が求められています。



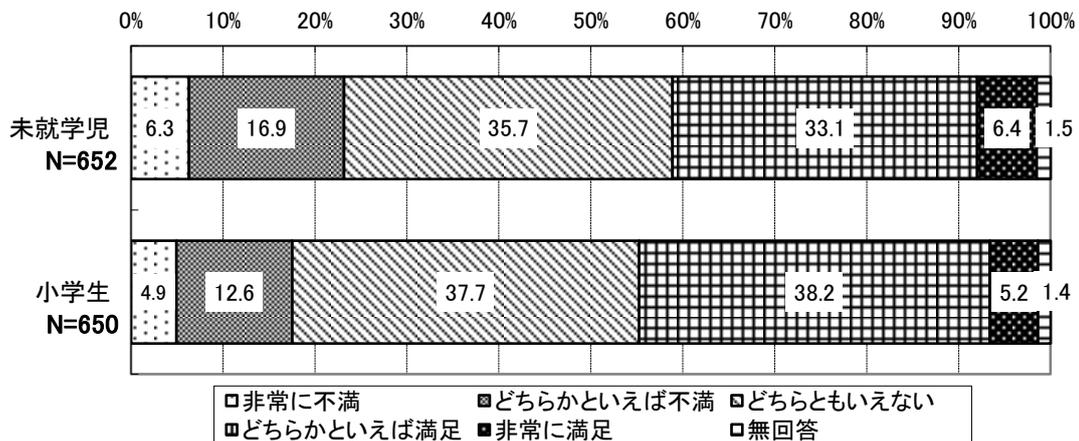
**(問) 理想と実際に育てられると思う子どもの人数**

理想的な子どもの人数は「3人」(未就学児童 52.5%、小学生児童 48.8%) が最も多いですが、実際に育てられると思う子どもの人数では「2人」(未就学児童 60.7%、小学生児童 57.2%) が最も多くなっています。



**(問) 市の子育て環境と子育て支援施策への満足度**

未就学児は回答の多い順に、「どちらともいえない」(35.7%)、「どちらかといえば満足」(33.1%)、「どちらかといえば不満」(16.9%)となっています。小学生児童は回答の多い順に、「どちらかといえば満足」(38.2%)、「どちらともいえない」(37.7%)、「どちらかといえば不満」(12.6%)となっています。



こうした中、すべての子どもの健やかな育ちとすべての子育て家庭を地域社会全体で支援する「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月にスタートします。本市においても、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量を拡充し、質の向上を目指す新制度の取り組みを推進し、妊娠期からの切れ目ない支援を行っていきます。

## 体系図◆

### <施策>

### <事業名称> ◎：新規・拡充事業

① 一人ひとりの子ども、家庭への支援の充実	1	家庭教育支援講座等の実施
	2	拠点となる子育てひろば事業の推進
	3	子どもや子育て家庭の健康の確保
	4	小児・周産期救急医療の充実
	◎	5 子どもの食環境に関する啓発の推進
	6	親子のふれあいの機会の提供
	◎	7 幼稚園や保育所等における子育て支援事業の充実
	8	子育て家庭への経済的支援の実施
	◎	9 子ども・子育て情報発信の充実
② 保育事業の充実	10	待機児童解消に向けた取組みの推進
	◎	11 保育の質の向上のための取組み
	◎	12 安心して働き続けられるための支援の充実
	13	子ども協会への保育所移管効果の検証及び公立保育所の役割の検討
③ 幼児期の教育の振興	14	新制度における利用者負担のあり方の検討
	◎	15 私立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化、交流機会の確保
	◎	16 幼児期以降の教育への円滑な接続、連携の推進
	◎	17 特別な配慮を要する子どもや発達気になる子どもへの教育の充実
	◎	18 遊びの充実、教育環境の整備、安全・安心の確保
	◎	19 保育者の資質・専門性の向上
	◎	20 家庭や地域社会に向けた情報の発信、共通理解の促進
	◎	21 地域参加、多世代交流の機会の提供
	◎	22 家庭に向けた学習機会の提供、地域人材の育成・活用
	◎	23 私立幼稚園や園児の保護者に対する支援の実施
④ 障害のある子どもへの支援の充実	◎	24 ライフステージに応じた支援体制の構築
	◎	25 みどりのこども館/ピットにおける地域療育推進事業の充実
	◎	26 発達に課題のある子どもや保護者への支援の実施
	27	障害のある子どもとその家庭への経済的支援の実施
	◎	28 乳幼児期における障害児保育の充実
	◎	29 放課後対策の充実
	30	心のバリアフリーの推進
⑤ ひとり親家庭自立支援施策の充実（※） （※）母子及び父子並びに寡婦福祉法に定められる「自立促進計画」に該当	◎	31 ひとり親家庭の自立に向けた就業支援の充実
	◎	32 相談体制の充実
	◎	33 日常生活を支援するサービスの提供
	◎	34 ひとり親家庭の子どもに対するサポート事業の検討
	35	ひとり親家庭への経済的支援の実施
	36	セーフティネットの確保
⑥ 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実	◎	37 子ども家庭支援センター事業の推進
	38	支援を要する家庭へのサポート
	◎	39 生活困窮家庭の子どもに対する支援の検討
	40	配偶者等暴力被害者支援の強化
	41	子どもの人権を守る啓発活動の推進

## ◆施策①◆ 一人ひとりの子ども、家庭への支援の充実

子どもの健やかな育ちの前提となる健康な身体をつくるため、母子保健や食育、自然体験等の各種事業を展開していきます。また、家庭の教育力や子育て力を高めることを目的とした事業や、親子がふれあい、絆を深めるための事業、託児付のスポーツ事業など、様々な分野において、子どもと子育てを支援する事業を実施します。

子育て家庭への経済的支援については、国や東京都の制度や市独自の制度により、各種支援を実施していきます。

1. 家庭教育支援講座等の実施		継続												
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 家庭の子育て力や教育力の向上を目的に、講座や講演会を開催します。【No.22 参照】</li> <li>■ 生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期の学びや、個々の家庭の家庭教育を支援するため、親子の絆、家族のふれあいをはぐむ生涯学習事業を実施します。</li> <li>■ 本を読む楽しさや子育ての楽しさを実感してもらうことを目的に、「むさしのブックスタート事業」や「おはなし会」等を引き続き実施します。</li> </ul>	<p>(担当課)</p> <p>子ども政策課 生涯学習スポーツ課 図書館</p>													
<p>(事業年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> </table>	27	28	29	30	31	<p>(対象)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>誕生前</td> <td>0～2歳</td> <td>3～5歳</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>親・地域・その他</td> </tr> </table>		誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
27	28	29	30	31										
誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他								
2. 拠点となる子育てひろば事業の推進		継続												
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 孤立しがちな子育て家庭を支援し、親子の交流の機会を提供するため、「0123 吉祥寺」、「0123 はらっぱ」、「境こども園いこつと」、「おもちゃのぐるりん」、「すくすく泉」におけるひろば事業を引き続き推進します。</li> <li>■ すくすく泉では、保護者の通院や用事、リフレッシュ等のために子どもを預かる一時預かり事業を引き続き実施していきます。【No.42 参照】</li> </ul>	<p>(担当課)</p> <p>子ども政策課 障害者福祉課</p>													
<p>(事業年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> </table>	27	28	29	30	31	<p>(対象)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>誕生前</td> <td>0～2歳</td> <td>3～5歳</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>親・地域・その他</td> </tr> </table>		誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
27	28	29	30	31										
誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他								

### 3. 子どもや子育て家庭の健康の確保

継続

(概要)

- 妊娠期からの母子の健康のため、母子健康手帳や妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理を行います。新しい家族を迎えるための準備や育児、健康に関する相談を行い、必要に応じて関係機関と連携し支援を行います。
- 各乳幼児健康診査の受診率を高め、子どもの健全育成と保護者の育児不安の解消を図ります。また、健康診査の結果、支援の必要な家庭を把握し、関係機関との連携のもと適切な支援を行います。
- 乳幼児健康診査の未受診者の実態把握を行い、要支援者の把握に努めます。
- 育児によってスポーツ活動ができない方を対象に、体育施設において週4日程度、一時保育を実施します。また、子育て支援スポーツ教室をコミュニティセンターで実施するなど、子育て家庭への支援及びスポーツの振興を図ります。

(担当課)

健康課  
生涯学習スポーツ課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 4. 小児・周産期救急医療の充実

継続

(概要)

- 地域の中核病院である「武蔵野赤十字病院」に対し、小児・周産期救急医療の基盤整備のための財政的支援を引き続き行います。

(担当課)

健康課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------



## 5. 子どもの食環境に関する啓発の推進

拡充

### (概要)

- 食育に関する連携強化を図るため、食育担当課連絡会議を開催し、情報共有を行いながら、市の食育基本方針に基づく取組みを進めています。
- ◆ 両親学級、乳幼児健康診査、離乳食教室等の母子保健事業の中で、引き続き保護者に対する健康教育を実施します。
- ◆ 健康づくり支援センターにおいても、引き続き子どもと保護者を対象とした食育事業を実施します。
- ◆ 出産を機に市内産の野菜・果物に親しみ、安心安全な農産物を通じた食育と地域とのふれあい交流を促進するため、「このとりベジタブル事業」を引き続き実施します。市内の直売所等で交換できる「野菜等引換券」により、地産地消を推進します。
- ◆ 消費生活センターが主催する「夏休み親子教室」では、食環境に関する啓発も含め、親子で協力して実習できる様々な教室を引き続き実施します。
- ◆ 子どもの食の大切さを家庭に啓発し、乳幼児期からの正しい食習慣を定着させるため、子育て支援施設等で引き続き講座を実施します。
- ◆ 認可保育所の栄養士、保育士、調理師等により、様々な場面を通して引き続き食育の推進に取り組んでいきます。
- ◎ 認可保育所の栄養士・保育士と地域型保育施設とが、食育の向上や食育にかかる連携の推進を図れるよう検討を行っていきます。
- ◆ 農業の楽しさや大切さを感じながら、田植え・稲刈り・米づくりを体験する親子棚田体験事業を引き続き実施します。
- ◆ 小学生を対象に食の大切さを学習しながら発見力、観察力を育成する「野菜栽培体験学習」を実施します。

### (担当課)

健康課  
生活経済課  
子ども政策課  
子ども育成課  
児童青少年課  
緑のまち推進課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 6. 親子のふれあいの機会の提供

継続

### (概要)

- ◎ 「親子であそぶ」ことを通じて、親子のリフレッシュを図り、子育ては楽しいものであると感じてもらうとともに、子育て支援情報を発信する「子育てフェスティバル」をNPOや地域団体等と連携して充実していきます。  
【No.42 参照】
- 親子棚田体験事業や鳥取県・遠野市家族ふれあい長期自然体験、「親子で楽しむ！二俣尾自然体験」等、様々な親子自然体験活動を実施し、親子間、子育て世代間の交流の機会を提供します。
- 親子が一緒に汗を流し、目的意識を共有しながらスポーツを行うことにより、親子のつながりを強めるために、親子向けスポーツ教室事業を実施します。親子体操や親子水泳、親子水中体操など、利用者アンケート等を通じて親子がともにスポーツに取り組めるプログラムを実施します。

### (担当課)

子ども政策課  
児童青少年課  
生涯学習スポーツ課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 7. 幼稚園や保育所等における子育て支援事業の充実

拡充

### (概要)

- ◎ 地域の子育て支援施設としての幼稚園や認可保育所における地域子育て支援事業の充実を図ります。
- ◆ 幼稚園では、引き続き「園庭開放」や入園前の保護者を対象とした学習会・講座・相談事業等を各園で実施していきます。【No.21 参照】
- ◆ 認可保育所では、「あかちゃんのひろば」、「プレママのひろば」、「園庭開放」等の子育て支援事業の充実を図ります。【No.21 参照】
- ◇ よりわかりやすく、利用しやすい情報とサービスの提供ができるように、各支援事業のネットワーク化や役割分担等について検討します。【No.43 参照】
- ◇ 保育所では、公立保育所において新たに配置している「地域支援担当」により、地域型保育事業との連携や地域の保護者向けの子育て支援事業を充実していきます。
- ◇ 幼稚園や保育所等での相談を充実させ、専門相談へつないでいきます。

### (担当課)

子ども育成課  
子ども政策課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 8. 子育て家庭への経済的支援の実施

継続

### (概要)

- 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度は、東京都の助成制度に市独自の助成を行い、児童にかかる医療費の自己負担額を無料としています。義務教育就学児については、通院1回につき200円の一部負担金や、都制度の所得制限限度額以上の方への市独自助成の見直しについて、検討を行っています。また、東京都に対して所得制限を撤廃するよう、引き続き東京都市長会を通じて要望していきます。
- 家庭での生活を安定させ、次代を担う児童が健やかに成長することを目的に、義務教育修了前の児童を対象に、3歳未満15,000円、3歳～小学生10,000円（第3子以降15,000円）、中学生10,000円の児童手当を支給しています。所得制限限度額以上の所得の方には、特例給付として一律5,000円を支給しています。
- ◎ 認可保育所と認可外保育施設との保育料の差を考慮し、認可外保育施設入所児童保育助成金を交付しています。制度の拡充に向けて、乳幼児期の保育料のあり方について検討を行います。【No.12 参照】
- 私立幼稚園等園児の保護者に対し、幼稚園就園奨励費補助金や、私立幼稚園等園児保護者補助金、入園料補助金等を交付しています。【No.23 参照】
- 障害のある子どもとその家庭への生活の安定と福祉の増進に寄与するため、各手当や医療費助成を実施しています。【No.27 参照】
- ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、各手当や医療費助成、貸付事業を実施しています。【No.35 参照】

### (担当課)

子ども家庭支援センター  
子ども育成課  
障害者福祉課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 9. 子ども・子育て情報発信の充実

拡充

### (概要)

- 市報では、「子育て・教育」「子ども」カテゴリーを設け、子ども向け情報を集約し、わかりやすく発信しています。
- 市のホームページに子育て支援情報を集約したセカンドトップページを設け、情報を検索しやすくしています。また、小学生を対象としたキッズページを設け、市政への理解を進めるとともに、調べ学習の支援等を行っています。
- 季刊むさしのを全中学生に配布し、中学生記者としての仕事体験等を行っています。
- ◎子育て支援情報誌「すくすく」は、より見やすく、情報を調べやすくするなど、内容の充実を図るとともに地域団体やNPO等の力を生かした作成方法等を検討します。【No.45 参照】
- ◎子育て家庭が、子ども・子育てに関する知りたい情報に容易にアクセスし、民間・行政問わず、信頼できる多種多様な新しい情報を入手することができるウェブサイトの導入を検討します。導入にあたっては、地域団体やNPO等の力を生かした運営方法等を検討します。【No.45 参照】

### (担当課)

秘書広報課  
子ども政策課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策②◆ 保育事業の充実

子ども・子育て支援新制度の目指す待機児童の解消に向けて、保育施設を整備し、必要な定員枠を確保します。また、保育の質の向上に向けた各種取組みを進めるとともに、安心して働き続けることができるように、保育の必要度の高い人が育休取得後入所しやすくなる制度の検討や、認可保育所との連携による3歳児の受け入れ先の確保等にも取り組み、利用者ニーズに適切に対応していきます。

新武蔵野方式により子ども協会に移管した5園の保育所の移管効果を検証するとともに、本市における公立保育所の役割・あり方を検討します。利用者負担のあり方については、子ども・子育て支援新制度における子ども・子育て支援事業計画の需給バランスの見直しに伴い、見直しを検討します。

## 10. 待機児童解消に向けた取組みの推進

継続

### (概要)

- これまで認可保育所の開設、移転増築や境こども園の開設により、待機児童解消に向けて取組みを進めてきました。さらに、市独自のグループ保育室の設置や認証保育所の誘致等により第三次子どもプランの目標事業量を超える対策を行ってきました。しかしながら、乳幼児児童の増加等もあり、現在も増え続ける待機児童の解消に向けた取組みが必要です。平成27年4月から本格実施となる「子ども・子育て支援新制度」においては、ニーズ調査に基づき、計画的に認可保育所や地域型保育等の施設整備を進め、必要な定員枠を確保します。また、一時保育枠の拡大のほか、私立幼稚園での預かり保育の検討など、様々な働き方に応じた利用者ニーズへの対応について検討していきます。

### (担当課)

子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 11. 保育の質の向上のための取組み

拡充

### (概要)

- ◎①保育実践の改善・向上、②子どもの健康及び安全の確保、③保育士等の資質・専門性の向上、④保育を支える基盤の強化の各項目について、必要な施策や仕組みを構築し、財源の確保に努めます。
- ◆保育内容の指導や助言を行う保育園アドバイザーを配置し、保育施設への巡回指導や助言を行います。
- ◆保育所運営や保護者対応の助言を行う保育園カウンセラーによる認可保育所への巡回カウンセリングを行います。
- ◆保護者と認可保育所職員、市職員で構成された武蔵野市保育のガイドライン検討委員会で検討し、本市の目指す保育水準を定めた保育のガイドラインを活用し、保育の質の向上に努めます。
- ◆市内保育施設等を対象とした研修会や第三者評価を実施します。
- ◇保育コンシェルジュを配置し、保育サービス等を検討する保護者への支援を充実していきます。
- ◇新制度において、新たに認可となった地域型保育の質の向上に向けて、認可保育所等との連携について検討し、実施していきます。
- ◇様々な教育・保育の課題に対し、研究制度の導入について検討します。
- ◇保育のガイドラインの実践を進めるとともに、新たな認可事業となる地域型保育に対しても、保育のガイドラインを踏まえた質の向上が図れるよう、地域全体の保育の質を向上していく仕組みについて検討していきます。
- ◇幼児教育振興プログラムにある取組みに対し、実施に向けた検討を行います。【施策③参照】
- ◇保育・教育の安全性を確保するための保育施設等における人材確保策と併せて、施設で働く職員の処遇について検討します。
- ◇市内の保育施設等における財政面も含めた保育の質の維持・向上を図るため、市独自の保育施設指導検査体制について検討します。
- ◇施設における安全性確保のため、マニュアルを整備するとともに、ヒヤリハットの検証と事例の蓄積を行い、市内の教育・保育における安全性の向上に努めます。
- ◇保育者の養成に向け、市独自の研修制度について検討していきます。
- ◇子育て相談から専門相談へつなぐなど、相談体制の強化を図ります。

### (担当課)

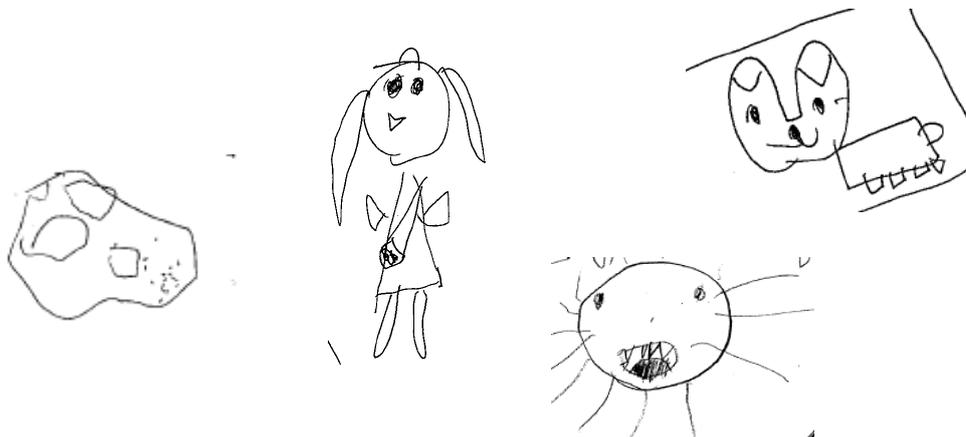
子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------



## 12. 安心して働き続けられるための支援の充実

拡充

### (概要)

- ◎ 育児休業を取得し子育てに専念した後、安心して復職できるように、保育の必要度の高い人が、より入所しやすくなるような制度を検討します。
- ◆ 育児休業明けの1歳児の受入枠を確保するため、認可保育所や小規模保育等の設置を検討し、必要な定員枠を確保します。
- ◇ 認可保育所に入れず、2歳までの施設である小規模保育事業や認可外保育施設を利用している児童も多いことから、小規模保育等の卒園児が安心して保育を受け続けられるよう、3歳以降の受け皿の確保に向けて、認可保育所との連携について検討し、実施していきます。
- 親の就労形態が多様化する中、短時間や定曜日保育を含む一時保育事業など、多様な保育ニーズに対応した事業が求められているため、事業所内保育施設や居宅訪問事業など、様々な事業についての検討を進めます。
- ◎ 私立幼稚園における預かり保育の充実を図るとともに、連携による3歳児の受け入れの確保に向けて、引き続き私立幼稚園と協議を進めるとともに研究していきます。
- ◎ 認可保育所と認可外保育施設との保育料の差を考慮し、認可外保育施設入所児童保育助成金制度の拡充に向けて、乳幼児期の保育料の負担のあり方について検討を行います。【再掲】
- ◎ 病児・病後児保育の充実を図ります。

### (担当課)

子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 13. 子ども協会への保育所移管効果の検証及び公立保育所の役割の検討

継続

### (概要)

- 平成23年4月に千川・北町保育園、平成25年4月に東・桜堤・境南第2保育園を子ども協会へ移管しました。新武蔵野方式の評価・検証を実施するとともに、今後の武蔵野市における公立保育所の役割・あり方について検討を行います。

### (担当課)

子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 14. 新制度における利用者負担のあり方の検討

継続

### (概要)

- 平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度では、市町村子ども・子育て支援事業計画の需給バランスの見直しを平成29年4月に予定しています。利用者負担等のあり方についても、定期的な見直しを検討します。

### (担当課)

子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### ◆施策③◆ 幼児期の教育の振興

幼児期は乳児期よりつながる、生涯にわたる人格の土台を作る重要な時期です。子どもが生きる力、自らの人生を切り拓いていく力を身に付けるために、幼児期の教育をより充実したものとする必要があります。

幼児期の子どもは、意欲的に「遊ぶ」ことを通して人や物と関わりながら、豊かな感性をはぐくみ、学んでいきます。

幼児期の「遊び」を豊かに展開できるように、以下の4つの取組みが大切です。

- 1) 発達・教育の連続性の確保
- 2) 遊びの充実、物的・空間的環境の整備
- 3) 保育者の資質・専門性の向上
- 4) 家庭や地域の教育力の再生・向上と幼稚園・保育所・認定こども園等との連携、協働

これらの取組みを進めるために、幼稚園・保育所・認定こども園等の保育者は、日々の記録の活用や各種研修への参加等を通じて専門性を高め、子ども一人ひとりの連続的な発達を保障しながら小学校など、その先の教育にスムーズにつなげていきます。

一方で、家庭や地域で過ごす時間も幼児期の健やかな成長に欠かせないことから、家庭・地域が「遊び」や「遊びを深めること」の意味について共通理解を図る取組みを進め、社会全体で連携して子どもの充実した「遊び」の環境・体制づくりを推進します。

15. 私立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化、交流機会の確保										拡充													
<b>(概要)</b> ◎お互いの顔が見える関係づくりのために、地域の幼稚園・保育所・認定こども園、小学校等の代表者同士が、研修等を通じて情報・意見交換を行う機会をつくることを検討します。 ◎幼稚園、保育所等、認定こども園間の公開保育等を実施し、お互いの教育への理解を深めます。								<b>(担当課)</b> 子ども育成課 指導課															
<b>(事業年度)</b> <table border="1"> <tr> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> </table>					27	28	29	30	31	<b>(対象)</b> <table border="1"> <tr> <td>誕生前</td> <td>0～2歳</td> <td>3～5歳</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>親・地域・その他</td> </tr> </table>							誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
27	28	29	30	31																			
誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他																	
16. 幼児期以降の教育への円滑な接続、連携の推進										拡充													
<b>(概要)</b> ◎地域の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の代表者同士が話し合い、1年間の基本的な交流計画を立て、相互交流を深めます。 ■円滑な接続・連携のために、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の間で、子どもの就学に向けた意見交換会や学校公開を実施します。 ■幼稚園・保育所・認定こども園等で作成する指導要録・保育要録を引き続き効果的に活用し、小学校への円滑な接続・連携を推進します。								<b>(担当課)</b> 子ども育成課 指導課															
<b>(事業年度)</b> <table border="1"> <tr> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> </table>					27	28	29	30	31	<b>(対象)</b> <table border="1"> <tr> <td>誕生前</td> <td>0～2歳</td> <td>3～5歳</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>親・地域・その他</td> </tr> </table>							誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
27	28	29	30	31																			
誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他																	

## 17. 特別な配慮を要する子どもや発達のご案内になる子どもへの教育の充実

拡充

### (概要)

- ◎継続的な療育支援体制を整備し、幼稚園・保育所・認定こども園等に通う特別な配慮を要する子どもや発達のご案内になる子どもの継続的な療育支援の取組みを充実します。
- ◇障害児保育・特別支援教育の研修や講座・講演会、研究会等の開催
- ◆地域療育相談室ハビットなど、専門職による巡回相談・助言
- ◆各幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校間で就学支援シートの活用を通じた連携
- ◆地域療育相談室ハビットと教育支援センターとの連携

### (担当課)

障害者福祉課  
子ども育成課  
教育支援課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0~2歳	3~5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 18. 遊びの充実、教育環境の整備、安全・安心の確保

拡充

### (概要)

- 子どもが意欲的に「遊び」を生み出すことができるよう、飼育・栽培、野外での自然体験活動、外遊び、文化、芸術、音楽活動を積極的に推進します。
- ◎子どもが地域の多くの人とふれあうことができるように、異年齢・多世代と交流できる取組みを推進します。
- ◎子どもがのめりこむほど「遊びきる」ことができるような環境を整備します。
- ◎様々な分野の専門家の派遣を含めて、保育者を支援し、「遊び」を活性化します。
- 幼稚園・保育所・認定こども園等の各施設における災害情報や不審者情報・犯罪情報の速やかな発信により、子どもの安全を確保します。【No.79, 82 参照】
- ◎防災計画・危機管理マニュアルの策定・修正、子ども向けの防災・防犯教育の取組みを推進します。【No.79, 82 参照】
- 子どもの健康増進のために、健康診断等を定期的実施します。

### (担当課)

子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0~2歳	3~5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------



## 19. 保育者の資質・専門性の向上

拡充

### (概要)

- 子どもと保育者の日々の関わり合いの中で作り出される「遊び」(＝「学び」)を次々と積み重ねられるようなカリキュラムを構築し、日々の保育を実践していきます。
- ステップごとの研修や各種専門研修等を効果的に進めるため、研修計画を作成し、計画的に実施します。
- 多様化する保育現場の課題に対応していくために、OJT研修や現任教育等を行い、保育者をサポートする体制の充実に取り組みます。
- ◎幼稚園・保育所・認定こども園等の中で交流を進め、各施設での取組みや研修状況の学び合いを充実します。
- 保育記録の活用や、日々の保育の振り返り、課題解決に向けた勉強会を実施し、保育者の専門性の向上を図ります。
- 「保育園アドバイザー」による保育所等での保育内容についての指導・助言や、「保育園カウンセラー」による保育所運営・保護者対応についての訪問指導を実施します。【再掲】
- 幼稚園・保育所・認定こども園等に共通する課題について合同研修を実施します。
- ◎各私立幼稚園の教育理念に沿った各種団体の研修や講師を招いての研修の実施、研究活動を支援します。

### (担当課)

子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 20. 家庭や地域社会に向けた情報の発信、共通理解の促進

拡充

### (概要)

- ◎子どもが意欲的に「遊ぶことを通して学ぶ」ことを家庭や地域社会に向けて発信し、社会全体の共通理解を図ります。
- ◎子どもの成長を見守ることができるように、保護者の保育参加の取組みを推進します。
- ◎幼稚園・保育所・認定こども園等の社会的役割や教育・保育の方針、幼児教育の取組みや地域行事等についてチラシや情報誌、インターネット等により周知を図り、家庭や地域の幼児教育に対する関心を高めるとともに、保護者が適切な施設を選択できるように取り組みます。

### (担当課)

子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 21. 地域参加、多世代交流の機会の提供

拡充

### (概要)

- 幼稚園・保育所・認定こども園等の施設は、地域の子育て中の親子を支援する施設の中心となり、地域開放事業や相談支援事業を実施します。【再掲】
- ◎幼稚園、保育所、認定こども園等の施設が中心となり、イベントの実施を通じて地域の多世代の交流の機会をつくります。

### (担当課)

子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 22. 家庭に向けた学習機会の提供、地域人材の育成・活用

拡充

(概要)

- ◎核家族化や近隣関係の希薄化等により、父親や祖父母を含めた家庭の教育力を高める事業の必要性が高まっており、子どもの育ちに着目した各種講座を、今後さらに充実させます。【再掲】
- ◎保育・教育サービス等の担い手を支援・養成する講習会、講座等を実施し、地域団体など、地域人材の育成・活用を図ります。

(担当課)

子ども政策課  
子ども育成課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生日前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
------	------	------	-----	-----	-----	----------

## 23. 私立幼稚園や園児の保護者に対する支援の実施

拡充

(概要)

- 子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園への補助を踏まえながら、私立幼稚園の行う事業への補助を実施し、幼児期の教育の振興と充実を図ります。
  - ◆研究・研修事業
  - ◆体験活動事業
  - ◆預かり保育推進関連事業
  - ◆地域活動推進事業
  - ◆特別支援教育事業
  - ◆防災・防犯事業
  - ◆健康管理補助事業
  - ◆その他幼児期の教育の振興に必要と認められる事業
- 私立幼稚園等園児の保護者の負担を軽減するため、各種補助事業を実施しています。【再掲】
  - ◆幼稚園就園奨励費補助金は、国の補助事業として幼稚園在籍園児の保護者を対象に実施していますが、市では独自に幼稚園類似施設も対象としています。
  - ◆私立幼稚園等園児保護者補助金は、東京都の補助事業として実施されていますが、市では月額 5,000 円を加算して交付しています。
  - ◆市独自の制度として、私立幼稚園、幼稚園類似施設、無認可幼児施設に入園した幼児の保護者に対し、入園料補助金 30,000 円を交付しています。
- ◎国の幼児教育無償化の動向に注視しながら、補助の拡充について検討していきます。

(担当課)

子ども育成課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生日前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
------	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策④◆ 障害のある子どもへの支援の充実

発達に課題のある子どもを育てる家庭の多くが不安を抱えており、子どもに対する支援だけでなく、家庭への支援も一体的に取り組んでいく必要があります。地域療育システムの中核的な役割を担う「地域療育相談室ハビット」を中心として、障害のある子どもの早期発見、早期療育に努めてきましたが、子どもの成長に伴って関わる機関が変わっていくことから、各機関の連携をさらに強化し、ライフステージごとに支援が途切れないように、一人ひとりの発達段階に応じた一貫した支援を進めていきます。

障害の有無にかかわらず子どもが身近な地域ではぐくまれる環境が求められています。保育所・幼稚園等に対して施設巡回相談や講演会の開催等を行い、障害のある子どもの育ちを支える環境を整えます。

学齢期における特別支援教育や学童クラブ、放課後等デイサービス事業等の放課後活動の支援についても、整備・充実を図ります。

地域における障害理解のために、啓発の取組みを推進していきます。

24. ライフステージに応じた支援体制の構築		拡充												
<p><b>(概要)</b></p> <p>◎心身に何らかの障害のある子どもの発達の様子や障害の状態に応じ、適切で途切れることのない支援ができるよう、障害のある子どもへの支援にかかる業務の一部を子ども家庭部に移管することについて検討するとともに、母子保健事業や療育機関、子ども関連施設、教育機関の連携を強化します。</p>	<p><b>(担当課)</b></p> <p>地域支援課 生活福祉課 障害者福祉課 健康課 子ども政策課 子ども育成課 子ども家庭支援センター 児童青少年課 指導課 教育支援課</p>													
<p><b>(事業年度)</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> </table>	27	28	29	30	31	<p><b>(対象)</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>誕生前</td> <td>0～2歳</td> <td>3～5歳</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>親・地域・その他</td> </tr> </table>	誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他	
27	28	29	30	31										
誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他								

## 25. みどりのこども館ハビットにおける地域療育推進事業の充実

拡充

### (概要)

- ◎心身の発達に心配のある子どもに対して、療育相談支援体制を整備し、早期から継続的に適切な支援を行うとともに親の不安軽減を図る取組みを推進します。
- ◇ 0～18歳児までの、心身の発達に気がかりなところが見られる方を対象とした専門スタッフによる療育相談
- ◆ 未就学児を対象とした発達支援事業、発達健康診査、親子通園事業
- ◆ 幼稚園・保育所等施設巡回相談
- ◆ 保育者向け研修会
- ◆ 母子保健事業との連携
- ◆ 保護者向け勉強会の開催
- ◆ 障害のある子どものきょうだいへの支援事業

### (担当課)

障害者福祉課  
健康課  
子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 26. 発達に課題のある子どもや保護者への支援の実施

拡充

### (概要)

- 乳幼児健康診査により発達の遅れ等を早期に発見し、適切な支援を実施するため、ハビットを中心に各機関が連携して支援を行います。
- ◆ 発達障害が疑われる乳幼児に対して、早期に適切な支援を実施するために、乳幼児健診による発達に関する相談・支援を実施します。
- ◆ 幼稚園や認可保育所等における早期の支援のあり方について検討を行います。
- ◆ 発達に遅れのある児の保護者に対し、年齢や相談内容により、ハビットや健康課、障害者福祉課、子ども家庭支援センター、教育支援センター等の適切な機関が相談に応じ、子育てを支えます。
- ◎療育が必要な未就学児の通園希望者増加に対応した受け入れ体制を充実させるとともに、市内事業者の連携体制を構築します。

### (担当課)

障害者福祉課  
健康課  
子ども育成課  
子ども家庭支援センター  
教育支援課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 27. 障害のある子どもとその家庭への経済的支援の実施

継続

### (概要)

- 障害のある子どもとその家庭の生活の安定と福祉の増進に寄与するため、各手当や医療費助成を実施しています。【再掲】
- ◆ 障害のある子どもや保護者に対して、「障害児福祉手当」、「重度心身障害者手当」、「特別児童扶養手当」、「児童育成手当」等の手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図っています。
- ◆ 重度の障害のある子どもに対し、医療費のうち保険診療の自己負担の一部を助成する心身障害者医療費助成により、福祉の増進を図っています。

### (担当課)

障害者福祉課  
子ども家庭支援センター

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 28. 乳幼児期における障害児保育の充実

新規

### (概要)

- ◎乳幼児期における早期の支援が効果的といわれる要支援児への支援について、認可保育所における専門家による支援のあり方について検討し、支援の充実を図ります。
- ◎障害児保育において、個別支援計画を作成し、保護者と共有する仕組みについて検討していきます。また、未就学期から学齢期へと一貫した支援が可能となるための制度について検討を進めます。
- ◎重度の障害のある子どもへの保育の研究を行うとともに、実施に必要な環境について検討していきます。

### (担当課)

子ども育成課

### (事業年度)

27 28 29 30 31

### (対象)

誕生前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 29. 放課後対策の充実

拡充

### (概要)

- ◎障害のある子どもの「放課後等デイサービス」事業者等へ「家賃助成」等の支援を引き続き行い、市内におけるサービスを充実させます。また、事業者の連絡会を立ち上げ、質の向上を図ります。
- ◎小学校に通う障害のある子どもの放課後施策の充実を図るため、市立及び民間学童クラブや地域子ども館あそべえにおいて、指導員・スタッフの専門性の向上に努めるとともに、専門機関との連携を強化し、施設の整備を進めます。また、学童クラブにおける障害のある子どもの受け入れを段階的に6年生まで拡大します。  
【No.49 参照】

### (担当課)

障害者福祉課  
児童青少年課

### (事業年度)

27 28 29 30 31

### (対象)

誕生前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 30. 心のバリアフリーの推進

継続

### (概要)

- 地域における障害理解のために、教育現場での体験教育の実施や、出前講座・講演会等のイベントを通じて継続的な啓発の取組みを推進します。

### (担当課)

地域支援課  
障害者福祉課

### (事業年度)

27 28 29 30 31

### (対象)

誕生前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## ◆施策⑤◆ ひとり親家庭自立支援施策の充実

ひとり親家庭の親は、子育てと生計をひとりで担わなければならないことから、就業や子どもの養育など、様々な困難に直面しています。

特に母子家庭の母の就業率は高いものの、厳しい雇用環境や就業と子育てとの両立の難しさから、非正規雇用の割合が高く、稼働所得の平均が一般世帯と比較して低くなっています。この結果、ひとり親家庭の相対的貧困率は54.6%（平成25年国民生活基礎調査）と高く、子ども世代への貧困の連鎖が問題となっています。

このような状況を踏まえ、ひとり親が継続的、安定的な就業をし、仕事と子育てとを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、ひとり親家庭への自立支援施策を充実します。母子・父子自立支援員が相談の窓口となり、関係機関と連携しながら、子育てや生活支援、就業支援、経済支援など、包括的な支援を行います。なお、この施策は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に定められる「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する計画（自立促進計画）」として位置付けます。

31. ひとり親家庭の自立に向けた就業支援の充実		拡充											
<p><b>(概要)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ひとり親家庭の親が継続的、安定的に就業できるように、各機関と連携してきめ細かい就労支援を行います。また、能力開発や資格取得を支援し、ひとり親家庭の自立促進を図ります。</li> <li>◆経済的自立に効果的な専門性の高い看護師等の資格取得を支援するため、養成機関で2年以上修業する場合、高等職業訓練促進給付金を上限24か月支給し、生活費の負担軽減を図っています。また、養成課程の修了後に修了支援給付金を支給しています。</li> <li>◆市長が指定する教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に対し、10万円を上限に講座修了後に受講料の一部を自立支援教育訓練給付金として支給しています。</li> <li>◎個々のひとり親家庭に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークや東京都ひとり親家庭支援センター「はあと」等と連携し、それぞれの家庭のニーズに合った就労支援を行います。</li> </ul>	<p><b>(担当課)</b></p> <p>子ども家庭支援センター</p>												
<p><b>(事業年度)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> </table>	27	28	29	30	31	<p><b>(対象)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>誕生前</td> <td>0～2歳</td> <td>3～5歳</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>親・地域・その他</td> </tr> </table>	誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
27	28	29	30	31									
誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他							

### 32. 相談体制の充実

拡充

(概要)

- ひとり親家庭の総合的な相談窓口として、母子・父子自立支援員が生活全般、就業、経済的な問題等の相談に応じ、必要な社会資源の情報提供や支援等を行います。また、市の各種相談機関と相互に連携し、相談者のニーズや相談機会を広く確保できるように相談体制の充実を図ります。
- ◆母子・父子自立支援員はひとり親家庭の子育て、就業、経済的なことなど、様々な問題について、相談・情報提供を行います。
- ◆その他市の相談窓口として、子ども家庭支援センターの子ども家庭相談、市民活動推進課の女性総合相談、法律相談等と相互に連携し、円滑な支援を行います。
- ◎ひとり親家庭の様々な課題に対し、総合的・包括的に支援を行うため、支援メニューの情報提供を行います。
- ◇ひとり親家庭を支援するための事業等を体系的にまとめ、総合的に情報提供できる冊子を作成します。

(担当課)

子ども家庭支援センター

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 33. 日常生活を支援するサービスの提供

拡充

(概要)

- 児童のいるひとり親家庭において、日常生活の援助を必要とする場合に、ホームヘルパーを派遣します。
- ◆ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業では、児童がいるひとり親家庭の保護者で、就業等の事由により家事、育児等の日常生活に支障があり、その援助が必要であると認められる場合、ホームヘルパーを派遣し、家事・育児等の援助を行います。
- ◎調停、裁判中であって、すでに配偶者と別居している実質的にはひとり親家庭についても、ニーズを把握し、ひとり親ホームヘルプサービス事業の対象を拡大することを検討します。

(担当課)

子ども家庭支援センター

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 34. ひとり親家庭の子どもに対するサポート事業の検討

新規

(概要)

- ◎ひとり親家庭の子どもが抱える特有の不安やストレスに配慮し、個別訪問によって学習支援を行うとともに、児童の理解者として生活相談、進学相談等に応じるひとり親家庭子どもサポート事業を検討します。

(担当課)

子ども家庭支援センター

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 35. ひとり親家庭への経済的支援の実施

継続

(概要)

- ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、各手当、医療費助成、住宅費助成及び貸付事業を実施しています。【再掲】
- ◆ひとり親家庭等の父、母等に対し、「児童扶養手当、児童育成手当」を支給しています。ひとり親家庭等医療費助成では、ひとり親家庭等の父、母等と児童に対し、医療費のうち保険診療の自己負担分を助成（支払免除）しています。ひとり親家庭の住宅費助成制度では、共同住宅等を賃借しているひとり親家庭に対し、住宅費の一部を助成しています。それらの手当や助成により、ひとり親家庭の福祉の増進を図っています。なお、住宅費助成については、自立に向けた施策の再編のため、制度の見直しを検討します。
- ◆ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子・父子福祉資金貸付事業、女性福祉資金貸付事業を実施しています。貸付金には、修学資金、就学支度資金等があります。

(担当課)

子ども家庭支援センター

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 36. セーフティネットの確保

継続

(概要)

- 住宅困窮、夫等の暴力など、様々な問題を抱える18歳未満の児童のいる母子家庭に対し、施設への入所措置を行い、自立に向けて生活全般について支援を行います。

(担当課)

子ども家庭支援センター

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

#### ◆施策⑥◆ 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実

子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、子育てが孤立しがちになり、子育てに不安を感じる人が増加傾向にあります。こうした状況の中、子どもの心身の健やかな発達を妨げ、ひいては生命を脅かす児童虐待の発生が全国的にも後を絶ちません。

また、国民生活基礎調査では子どもの貧困率が平成24年時点で16.3%と過去最悪を更新し、6人に1人の子どもが貧困家庭で生活しています。

このような中、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等の取組みを行うために、子育て支援ネットワークの連携を強化するとともに、子ども家庭支援センター事業を推進し、支援を要する家庭へのサポート体制を強化します。さらに、生活困窮家庭の子どもへの支援を検討するほか、配偶者等暴力被害者支援の強化など、子ども・子育て家庭へのセーフティネット機能を充実させていきます。

### 37. 子ども家庭支援センター事業の推進

拡充

**(概要)**

- 子ども家庭支援センターを中心とした子育て支援ネットワークにより、児童虐待や養育困難家庭に関する情報交換を行い、連携を強化して対応します。
- 相談機能やひとり親家庭への支援の充実を図るとともに、人材育成を進め、職員の専門性と対応力の向上を図り、セーフティネット機能を充実します。
- 見守りや支援が必要な家庭に対する相談支援を充実していくとともに、児童虐待防止についての啓発活動の充実を図ります。
- 虐待通告への早期対応や児童虐待が認められる家庭への支援、一時保護等により施設を利用した児童の家庭復帰後の支援を行うために、児童相談所のOB等のスーパーバイザーによる定期的な助言や、虐待対応等に関する専門機関への研修参加により、専門性の強化を図ります。
- ◎ 特定妊婦への早期発見・支援に対する取組みを強化するため、医療機関を含めた支援体制づくりを行っていきます。
- ◎ 子育ての悩みや不安、孤立感等を抱える家庭への心理的ケアの取組みを強化するほか、認可保育所や子育てひろば等の関係機関に支援方法の助言や連携を行うための心理相談支援員の配置について検討します。
- ◎ 電話相談事業の拡充について研究します。
- ◎ 居住実態が把握できない児童が発生しないように、地域や関係機関と連携した支援の取組みを進めます。

**(担当課)**

子ども家庭支援センター

**(事業年度)**

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

**(対象)**

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 38. 支援を要する家庭へのサポート

継続

**(概要)**

- 子育てに関する情報や個々の家庭に応じた適切なサービスを提供するため、生後4か月頃までの乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、親子の心身の状況や養育環境等を把握し、適切なサービスにつなげています。
- 子育てによる心身の負担を軽減するため、育児等に関する相談や支援を行うほか、産前・産後支援ヘルパー事業や子育てショートステイ事業を引き続き実施します。
- 児童虐待のおそれや児童の養育に困難があり、特に支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、家事・育児を行うヘルパーや専門相談員を派遣します。
- 2歳未満の乳児に対する子育てショートステイ事業の実施の可否について研究します。
- ◎ 緊急一時保育等の充実を図ります。

**(担当課)**

障害者福祉課  
健康課  
子ども育成課  
子ども家庭支援センター

**(事業年度)**

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

**(対象)**

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 39. 生活困窮家庭の子どもに対する支援の検討

新規

**(概要)**

- ◎平成 25 年 12 月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成 27 年 4 月から生活困窮者自立支援制度がスタートします。子どもの貧困の連鎖を防止するため、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業の実施を検討します。
- ◎すべての子どもの健やかな育ちを支援する観点から、生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、庁内関係各課で連携を図り、検討を進めます。

**(担当課)**

子ども政策課  
 子ども家庭支援センター  
 児童青少年課  
 生活福祉課  
 教育支援課

**(事業年度)**

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

**(対象)**

誕生前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	-------	-------	-----	-----	-----	----------

### 40. 配偶者等暴力被害者支援の強化

継続

**(概要)**

- 配偶者等からの暴力被害の早期発見により、被害者の安全と安心を確保し、生活の再建や問題解決への支援を行います。
- ◆ 配偶者等の暴力被害者からの相談を婦人相談員が受け、迅速な対応が必要な場合は、警察や東京都女性相談センターと連携し、一時保護等により母子の安全を図ります。
- ◆ 武蔵野市配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議の連携により、配偶者等からの暴力被害者への支援、加害者への対応を円滑、的確に行います。
- ◆ 配偶者等からの暴力被害者への対応については、武蔵野市配偶者暴力対策基本計画により、全庁的な取り組みを行います。
- ◆ 子どもの目の前でふるわれる配偶者等への暴力は、心理的虐待として児童虐待にあたります。このような状況に置かれる子どもに対して、子ども家庭支援センターが各機関と連携して支援を行います。
- 配偶者等の暴力からの避難のため、緊急に安全確保が必要な母子に対し、避難先を確保する「母子・女性緊急一時保護事業」や、ホテル等への宿泊に要する費用を支給する「緊急一時保護宿泊費等支給事業」等を実施しています。
- 女性に対するあらゆる暴力をなくすため、全国的に展開される「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、本市においてもパネル展示や講座等を実施します。
- 市内の高校や大学と協働した高校生・大学生向けデート DV 防止講座や、市内小中学生の保護者に向けたデート DV 防止講座を開催します。

**(担当課)**

子ども家庭支援センター  
 市民活動推進課

**(事業年度)**

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

**(対象)**

誕生前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	-------	-------	-----	-----	-----	----------

## 41. 子どもの人権を守る啓発活動の推進

継続

(概要)

- いじめや家庭での悩みごとの相談先として、教育支援センターや子ども家庭支援センターの市の相談機関と、人権擁護委員（市民活動推進課で予約）、子どもの人権 110 番（法務局）の連絡先を記載した「子どもの人権相談啓発カード」を市立小中学校の全児童・生徒、庁内関連部署に配布し、周知します。

(担当課)

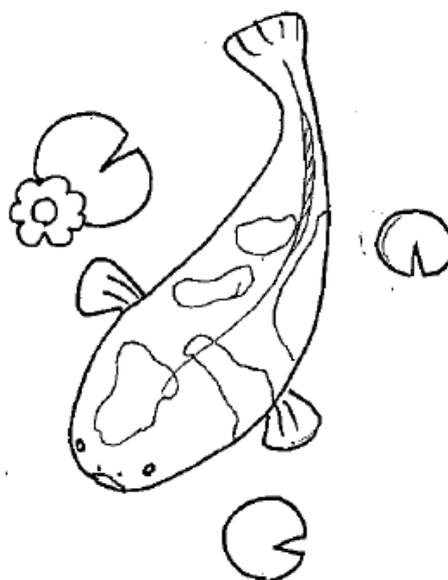
市民活動推進課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0~2歳	3~5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------



## 基本目標 2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実

### ◆現状と課題◆

子ども・子育て支援は、全国的に、子育てをしている母親や父親がお互い助け合い、やがて支援者となって、また下の世代を支えていく中で充実してきた分野であり、支え手となる子育て家庭が活動しやすい土壌づくりをすることが、とりわけ重要です。

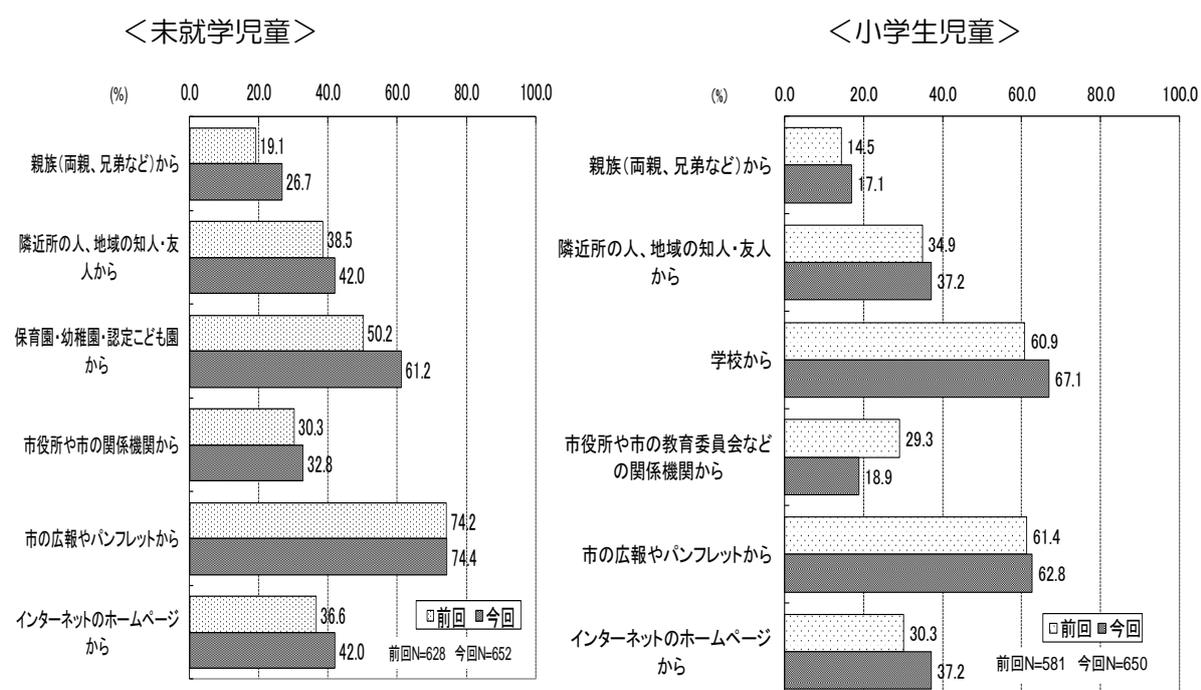
現在、子育て支援活動をしている団体や支援者、子育て家庭や先輩の母親・父親、地域の団体や企業など、地域で生活している人や主体が、お互いにつながりを持ち、地域社会全体で子ども・子育てを支えていくことが求められています。

今後は、行政も含め、実施主体同士がお互いの活動を知り、顔の見える関係をつくるとともに、同じ視点に立って市全体の子ども・子育て支援を充実していくためのネットワークをつくる必要があります。

また、行政が主体となる施策だけでなく、子育て支援に関わる様々な実施主体の活動の応援・サポートや、地域のさらなる担い手を育成していく支援施策の充実が必要です。

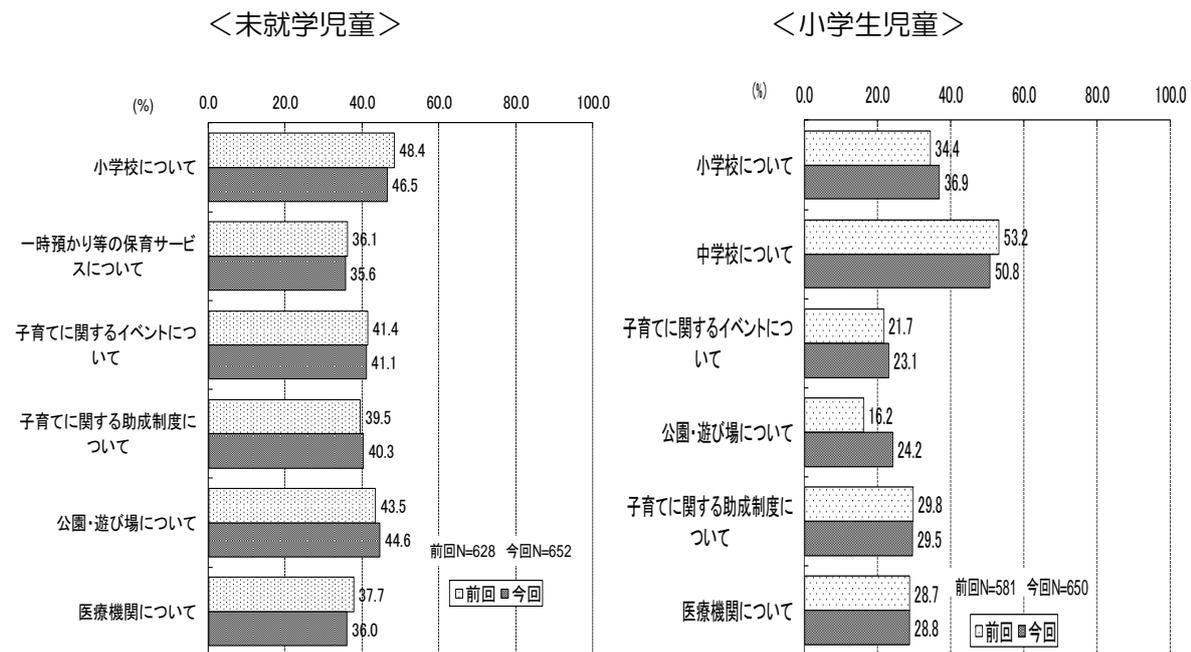
近年のインターネット環境や情報ツールの進化により、情報の取得や交換、交流が容易になりましたが、多すぎる情報とその信用性に対する不安など、子育て家庭の新たな悩みや不安につながる側面もあります。また、核家族の増加や、近隣関係の希薄化等で、親族や地域とつながらない（頼らない）世帯が増加しています。子育て家庭の不安の解消や孤立防止のために、多様な主体同士のネットワークを生かした情報発信や訪問支援施策についても、検討を進める必要があります。

(問) 子育てに関する情報の入手先として希望するもの(複数回答・前回(5年前)との比較)



(問) 子育てに関して知りたい情報(複数回答・前回(5年前)との比較)

未就学児童、小学生児童とも「小学校について」、「中学校について」といった進学先の学校について情報を知りたい状況が窺えます。



◆ 体系図 ◆

＜施策＞

＜事業名称＞ ◎：新規・拡充事業

① 共助の仕組みづくり	◎	42 多様な主体による子育て支援の推進
	◎	43 子育てひろばネットワーク(仮称)の構築
		44 地域で子どもを守る体制づくり
② 共助を主体とした子育て支援事業の推進と情報発信の充実	◎	45 地域の力を生かした情報発信の充実
		46 まちぐるみ子育て応援事業の充実
		47 訪問支援事業の充実の検討

## ◆施策①◆ 共助の仕組みづくり

子育て支援活動団体やグループ、子育て中の家庭自身が、地域で子育て家庭を支える活動を充実・拡大していくための支援施策を実施します。また、共助の仕組みの中で、訪問支援施策の充実について検討し、子どもを守る体制を強化します。

### 42. 多様な主体による子育て支援の推進

拡充

#### (概要)

- 共助を主体として、地域全体で子育てに取り組む環境をつくるため、多世代による身近な地域の支え合いとして、近隣同士の子育て家庭への見守りや交流を促進します。
- ◆ 地域社協では、乳幼児親子を支援するサロン活動を行うほか、地域によっては子ども部会を設置するなど、子育て支援や子どもの体験活動の場の提供、世代間交流事業等を行います。
- 家庭で保育している保護者の通院、用事、リフレッシュ等に対応した一時預かり事業については、今後も引き続き共助を主体とした子育て支援の取組みとして推進していきます。【再掲】
- ◎ NPO や地域団体など、多様な主体によるひろば事業・子育て支援事業の展開を推進し、共助による子育て支援の充実を図ります。
- ◇ 地域や民間の活力を生かしたコミセン等での親子ひろばの実施を検討します。
- ◇ NPO や地域団体など、様々な主体が参画し、子育て家庭とつながるきっかけをつくるイベントとして、「子育てフェスティバル」の充実を図ります。【再掲】
- ◎ 地域の支援者やボランティアの育成・拡大を図るため、養成講座や支援者対象の交流会・研修会等を開催します。
- ◎ 子育て中の親を当事者ボランティアとして育成し、育て合い、預け合い等を推進する事業や取組みを行います。
- ◎ 市内の様々な団体・施設と子育て家庭とをつなぎ、団体・施設同士をつなげる新たなネットワークを構築するために研修会・交流会の開催や子育てひろばの運営等について指導・助言を行うアドバイザーを配置することを検討します。

#### (担当課)

地域支援課  
子ども政策課

#### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

#### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 43. 子育てひろばネットワーク（仮称）の構築

新規

#### (概要)

- ◎ 子育て支援施設、子育て支援団体、地域の子育てサロン等子育てひろばを運営、実施している施設や団体関係者でネットワークを構築し、情報交換や先進的事例の報告、スキルの向上のための研修会等を行い、市全体の子育てひろばの質の担保・向上を図ります。【再掲】

#### (担当課)

子ども政策課

#### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

#### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

#### 44. 地域で子どもを守る体制づくり

継続

(概要)

- 子どもが巻き込まれる犯罪を未然に防ぎ、子どもの安全を確保するため、学校や子育て支援施設、地域において相互の連携を深め、引き続き市内の防犯機能を強化します。
- 青少年問題協議会地区委員会を中心に協力を依頼し、子どもを守る家・自転車防犯帯の取組みや、地域安全マップの作成、CAPプログラムの実施、不審者情報の提供等を通じてより安全な地域づくりを行います。
- 子どもを守る武蔵野連絡会など、関係機関との連携を通して、より強固な安全体制を目指します。

(担当課)

子ども政策課  
児童青少年課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

#### ◆施策②◆ 共助を主体とした子育て支援事業の推進と情報発信の充実

子どもや子育て家庭が身近な施設や団体等とつながり、孤立せずに安心して生活するために、地域住民や地域団体、事業者、行政等地域社会全体で子育てを応援する気運の醸成や、主体間のネットワークの構築、情報発信の充実等の施策を実施します。

#### 45. 地域の力を生かした情報発信の充実

拡充

(概要)

- ◎民間・行政問わず、子ども・子育て支援に関する新しい情報を包括的に集約して発信する定期情報誌を新たに発行します。
- ◎子育て支援情報誌「すくすく」は、より見やすく、情報を調べやすくするなど、内容の充実を図るとともに地域団体やNPO等の力を生かした作成方法等を検討します。【再掲】
- ◎子育て家庭が、子ども・子育てに関する知りたい情報に容易にアクセスし、民間・行政問わず、信頼できる多種多様な新しい情報を入手することができるウェブサイトの導入を検討します。導入にあたっては、地域団体やNPO等の力を生かした運営方法等を検討します。【再掲】

(担当課)

秘書広報課  
子ども政策課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

#### 46. まちぐるみ子育て応援事業の充実

継続

(概要)

- 地域社会全体で子育て家庭を支えていく気運を醸成し、子育て家庭が心地よく過ごせるように、商業の活性化を図りながら「まちぐるみで子育て家庭を応援するまち武蔵野」を推進します。地域の企業や店舗、団体、施設、行政等の協働により、まちぐるみで子育て家庭を応援する事業を公募し、実施団体に補助金を交付します。

(担当課)

子ども政策課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 47. 訪問支援事業の充実の検討

継続

(概要)

- 多様な保育サービスや来所型施策では対応できない子育て家庭への支援を充実するとともに、子育てを地域全体で支え合う気運をより一層醸成するため、ファミリー・サポート・センター事業や、ホームスタート等の訪問支援事業（活動）の導入について検討します。

(担当課)

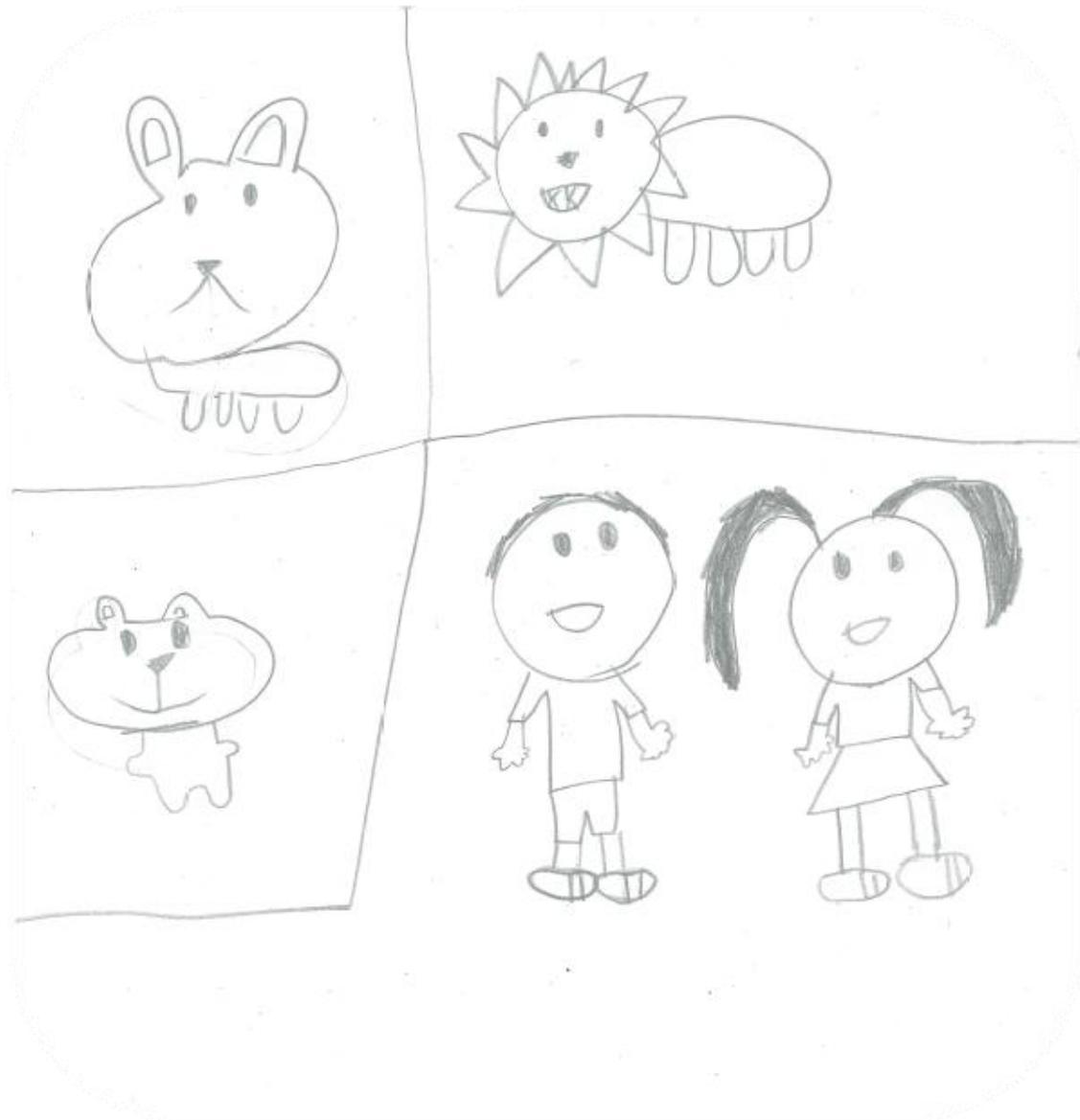
子ども政策課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------



### 基本目標3 青少年の成長・自立への支援

#### ◆現状と課題◆

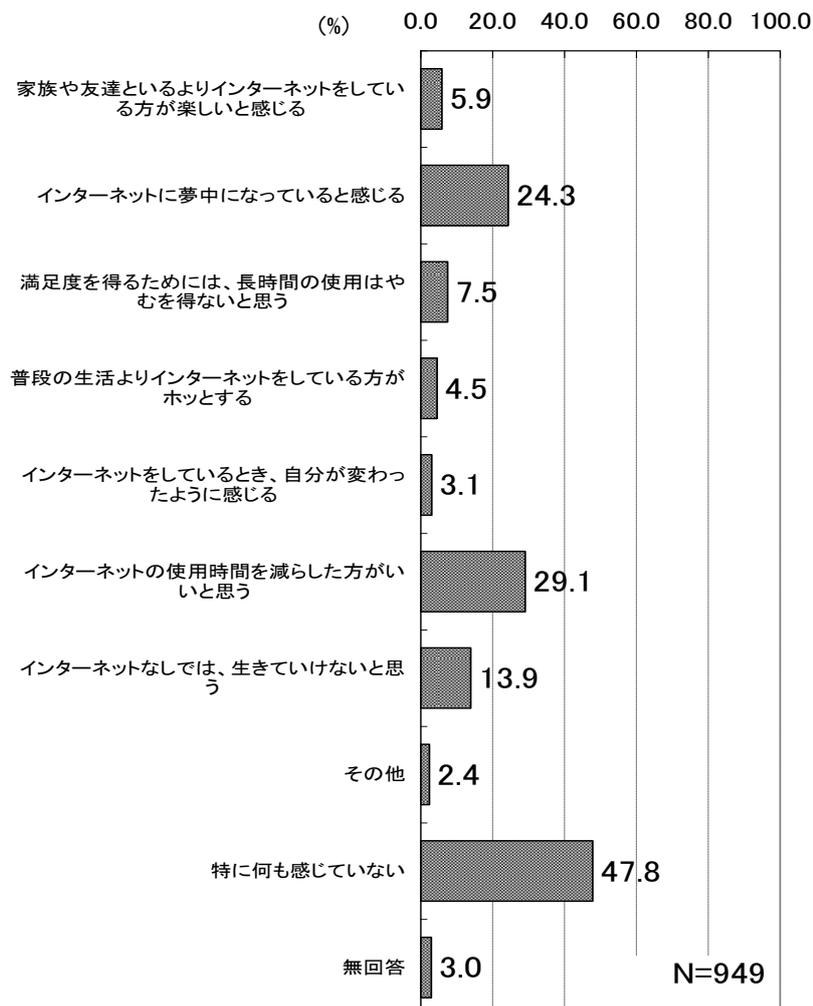
子ども・子育て支援新制度では、放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）の対象者枠を障害のある子どもを含め小学6年生まで拡大するなど、量の拡大と質の向上を目指しています。本市においては児童数が増加しているため、学童クラブや放課後子ども教室（地域子ども館あそべえ）など、小学生の放課後対策を充実していく必要があります。

青少年は、地域や社会と関わり合いながら、自然体験やスポーツ・文化など、様々な実体験を積み重ねることで、自ら考え、責任を持って行動できる人間として成長していきます。

しかし、今日の青少年を取り巻く環境は、地域とのつながりの希薄化、有害情報の氾濫など、時代を反映して大きく変わってきています。特に、スマートフォン等の普及により、健康面への影響や、ネット上のいじめなど、様々な問題が生じています。家庭におけるルールづくり等について、普及・啓発していく必要があります。

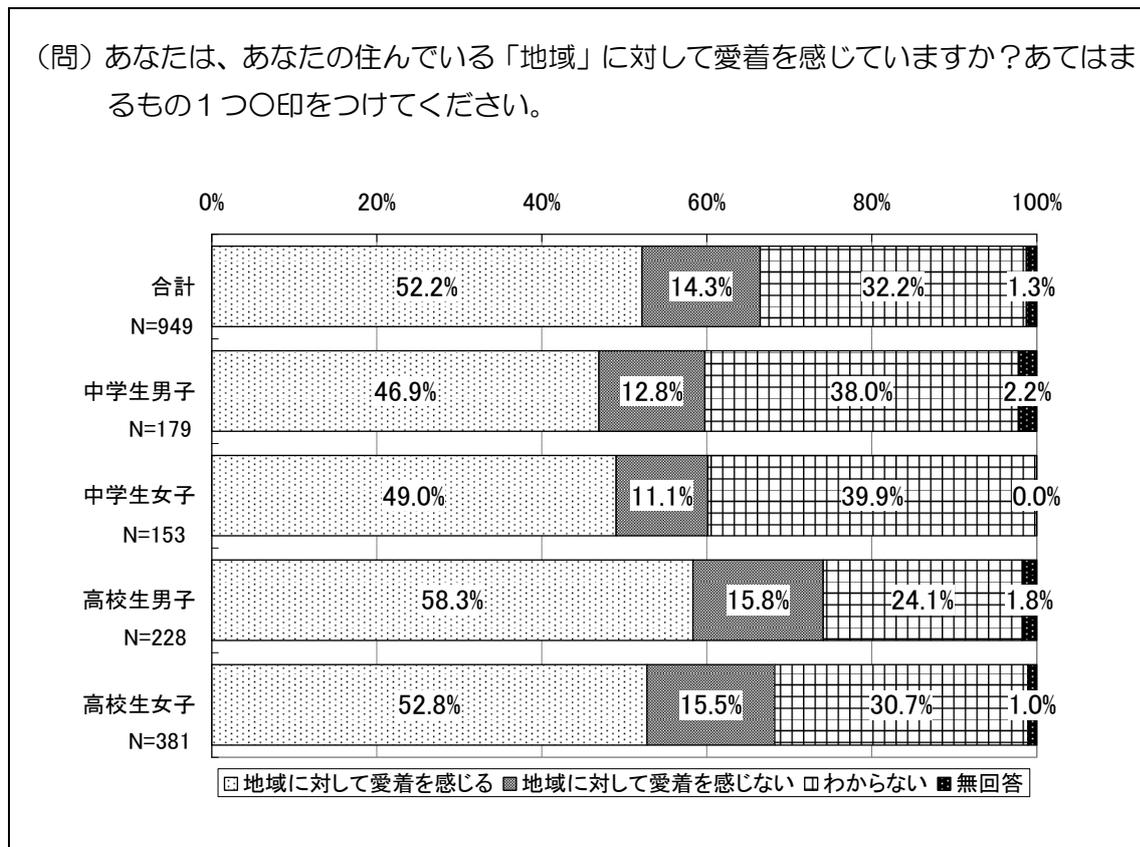
平成25年度に行った青少年に関するアンケート調査では、インターネットの利用について半数近くの人が何らかの依存傾向にあると感じています。

（問）インターネットの利用について、日ごろから思ったり感じたりしていることはありますか？次の中から、あてはまるものをいくつでも選んでください。（○は複数可）



また、青少年自身が被害者・加害者となるような事件が発生し、青少年を家族や地域で見守り、健全にはぐくんでいくかが問われています。

青少年に関するアンケート調査では、青少年と地域のつながりについて聞いています。



地域に愛着を感じていると答えた人は、全体で過半数を超えています。より魅力ある地域づくり、地域活動を推進していくためには、その活動を支える人材が必要ですが、地域の指導者、地域活動の担い手不足が顕在化しています。

地域における指導者等の養成の取組みと合わせて、青少年が自らも地域の一員であり、将来の担い手であるという自覚を持ち、社会性を身に付け、主体的に行動していくことができるよう育成していく必要があります。そのためには、家庭や地域、市、学校、関係機関、団体等が連携を図り、一体となって育成に取り組むことが重要です。

## ◆ 体系図 ◆

<施策>

<事業名称> ◎：新規・拡充事業

① 小学生の放課後施策の充実	◎	48	地域子ども館あそべえの充実
	◎	49	学童クラブ事業の充実
		50	民間学童クラブへの支援
② 豊かな人間性と社会に踏み出す意欲の育成	◎	51	若者サポート事業の推進
		52	親となるために必要な子育てに関する学習・体験機会の提供
		53	武蔵野プレイスを活用した青少年支援事業
		54	青少年を対象とした国際交流事業の充実
		55	子どもの読書活動推進事業の充実
		56	子どもを取り巻く有害環境対策の推進
		57	中高生向けの消費者教育の充実
		58	善行青少年の顕彰
③ 自然体験事業の拡充		59	子どもの自然体験活動の体系的整備・推進
	◎	60	プレーパーク事業の充実
		61	むさしのジャンボリー事業の推進
④ スポーツ・文化・学習機会の拡充		62	子どもスポーツ事業の推進
		63	スポーツ指導者の育成
		64	スポーツ施設ネットワークの構築
		65	学校教育との連携及び青少年への生涯学習機会の提供
		66	生涯学習ネットワーク化の拡充
		67	図書館基本計画の推進
⑤ 地域活動への積極的な参画支援	◎	68	中高生リーダー制度の整備・運営と地域活動への参加促進
		69	青少年健全育成活動のあり方の検討
		70	ボランティアセンター武蔵野による事業の充実

## ◆施策①◆ 小学生の放課後施策の充実

子ども・子育て支援新制度の受け皿となる学童クラブ事業や地域子ども館あそべえ事業など、小学生の放課後施策を充実します。児童数の増加に伴い、両事業を利用する児童も増加しています。特に、桜堤地域では児童数が急増しており、早急に対応が必要です。

地域子ども館あそべえでは、異学年・異年齢交流の促進や配慮の必要な児童への対応等が課題となっています。学童クラブ事業でも急増している配慮の必要な児童の受け入れや、入会希望児童数の増加への対応等に取り組む必要があるほか、障害のある子どもを含めた高学年児童の受け入れについて、方策を検討していきます。

また、市立小学校の学童クラブに加え、民間学童クラブへの支援を継続的に実施します。

なお、地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進と運営主体の一体化については、【No.75】に記載しています。

48. 地域子ども館あそべえの充実										拡充													
<b>(概要)</b> ■ 活動内容や機能、スタッフ研修の充実を図るほか、児童の良質な発達環境について研究します。 ◎ 高学年児童や配慮の必要な児童へのサービス、利用者の相談等への対応を充実するため、職員体制を強化します。 ◎ 地域の団体や住民がもつ遊びのノウハウ、体験イベント等をプログラムに取り入れ、活動内容の充実を図ります。 ◎ 暫定的に旧桜堤小学校を活用した第二あそべえについて検討します。【No.77 参照】								<b>(担当課)</b> 児童青少年課															
<b>(事業年度)</b> <table border="1"> <tr> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> </table>					27	28	29	30	31	<b>(対象)</b> <table border="1"> <tr> <td>誕生前</td> <td>0～2歳</td> <td>3～5歳</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>親・地域・その他</td> </tr> </table>							誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
27	28	29	30	31																			
誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他																	
49. 学童クラブ事業の充実										拡充													
<b>(概要)</b> ■ 入会児童の増加に伴い、クラブ室や職員の適正配置など、育成環境を整備します。 ◎ 開所時間の延長や長期休業期間中の一時育成事業など、サービスの充実に向け、早期の実施に努めます。 ◎ 配慮の必要な児童の受け入れについて、職員体制の充実と研修による職員のスキルアップを図るとともに、学校教員との連携・情報共有を進めます。 ◎ 高学年児童の受け入れについては、在籍児童の状況を踏まえて、地域子ども館あそべえと連携して行っていくます。 ◎ 6年生までの障害のある子どもの受け入れについては、段階的に拡大していきます。【再掲】 ◎ 暫定的に旧桜堤小学校を活用した第二学童クラブについて検討します。【No.77 参照】								<b>(担当課)</b> 児童青少年課															
<b>(事業年度)</b> <table border="1"> <tr> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> </table>					27	28	29	30	31	<b>(対象)</b> <table border="1"> <tr> <td>誕生前</td> <td>0～2歳</td> <td>3～5歳</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>親・地域・その他</td> </tr> </table>							誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
27	28	29	30	31																			
誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他																	

## 50. 民間学童クラブへの支援

継続

### (概要)

- 平成17年度より民間学童クラブ運営費補助金要綱を施行し、市内にある3か所の民間学童クラブに対し補助を実施しています。
- 市内の民間学童クラブ指導員を対象とした指導員会議を開催するなど、学童クラブの質の向上を図ります。
- ◎保護者の就労等により放課後家庭において適切な監護を受けられない児童を対象とした学童クラブの開設を予定している法人等に対し、設置基準や運営についての情報提供を行い、開設を促進します。

### (担当課)

児童青少年課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策②◆ 豊かな人間性と社会に踏み出す意欲の育成

青少年の成長を支援するため、子育てに関する体験学習や読書活動推進事業、消費者教育、国際交流事業など、様々な学習・体験の機会を提供し、豊かな人間性の醸成を目指します。また、武蔵野プレイスにおいて、自主的な創作活動や読書等ができる居場所を提供し、青少年の活動を支援します。

市内の小中高等学校に、非行防止チラシを配布し、長期休業期間中における規律ある生活習慣の啓発や薬物乱用の危険性を周知します。

課題や悩みを抱え、将来に希望が持てない青少年に対し、居場所を提供し、仲間づくりを進め、学習支援を含む日常生活支援を行い、将来的に自立した社会人となるよう支援に取り組みます。

子どもたちの健やかな成長を願い、善意や思いやりのある行いを表彰し、善行運動に取り組みます。

## 51. 若者サポート事業の推進

拡充

### (概要)

- 引きこもり等の社会参加が困難な状態にある若者及びその保護者を対象とした相談支援事業や地域への啓発活動をNPOと協働で行います。
- ◎義務教育修了後の概ね15～18歳の課題や悩みを抱えた青少年に対し、将来の展望が抱けるように、専門性のあるNPOとの協働のもと、学習支援や日常生活支援、個別の相談支援等を定期的に行います。これらの事業実績を踏まえ、対象年齢や支援内容等の見直しを図り、充実に努めます。

### (担当課)

障害者福祉課  
児童青少年課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 52. 親となるために必要な子育てに関する学習・体験機会の提供

継続

(概要)

- 青少年に対し、次世代の親となるために必要な様々な体験学習や、親となった後の子育てのための学習の機会を設けます。
- ◆ 中学生・高校生リーダー講習会のプログラムの一つとして「保育体験ボランティア」を実施し、中高生が幼児とふれあう機会を提供します。

(担当課)

児童青少年課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 53. 武蔵野プレイスを活用した青少年支援事業

継続

(概要)

- 子どもたちの社会性や創造力を高めるため、武蔵野プレイスに青少年活動支援フロアを設置し、中高生の自主的な創作活動や読書等が可能な居場所づくりをすることで、青少年活動を支援します。

(担当課)

生涯学習スポーツ課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 54. 青少年を対象とした国際交流事業の充実

継続

(概要)

- アメリカ、韓国、ロシア、中国との青少年国際交流事業を通じ、国際社会で活躍する人材を育成するとともに、地域における多文化共生を進めます。
- 長期的な視点から事業を評価し、交流事業に参加した青少年の経験を多くの市民に伝える機会を増やします。また、交流の成果を広げ、参加した青少年のネットワーク化や世代間の交流を進め、市民レベルでの活動の機運を醸成します。

(担当課)

交流事業課  
児童青少年課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 55. 子どもの読書活動推進事業の充実

継続

(概要)

- 図書館では、むさしのブックスタートや読書の動機づけ指導、としょかんこどもまつりなど、様々な子どもの読書活動への取組みを実施しています。図書館だけでなく、家庭、地域、学校、その他関連機関における子どもの読書活動の推進について検証を行い、今後の活動につなげていきます。

(担当課)

図書館

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 56. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

継続

### (概要)

- 市内の小中学校において、薬物等乱用防止の内容を含んだ非行防止チラシを配布します。また、東京都青少年健全育成協力員による市内環境の整備を促進します。
- インターネットやスマートフォン等の普及により、有害情報の氾濫やネット上のいじめなど、子どもに対する悪影響が懸念されています。こうした有害環境への対策として、青少年が自らの身を守るための啓発等の取組みを実施します。
- 薬物乱用防止をテーマとしたポスターや標語の募集を市内全11校の中学校に依頼し、応募者全員に啓発品を配布しています。また、入賞作品を表彰するとともに、標語の入賞作品を啓発品に印刷し、PRに努めています。

### (担当課)

児童青少年課  
安全対策課  
健康課

### (事業年度)

27 28 29 30 31

### (対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 57. 中高生向けの消費者教育の充実

継続

### (概要)

- 消費生活に関するトラブルの実態や社会生活に不可欠な契約に関する基礎知識、消費者教育推進法に基づく消費者の権利・義務等を中高生が習得することを目的に、市内各校からの要望を受けて、消費生活相談員がビデオ・教材等を用いて出前講座を実施します。

### (担当課)

生活経済課

### (事業年度)

27 28 29 30 31

### (対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 58. 善行青少年の顕彰

継続

### (概要)

- 子どもたちの善意や思いやりのある行い、子どもの健全育成に助力をいただいている市内の団体に対して善行表彰を行い、青少年健全育成活動の充実を図っていきます。

### (担当課)

児童青少年課

### (事業年度)

27 28 29 30 31

### (対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## ◆施策③◆ 自然体験事業の拡充

自然の中での様々な体験は、子どもたちの健やかな心身をはぐくみ、仲間意識、道徳観、正義感等が養われます。

また、親子間、家族間の絆も深まり、大人にとっても貴重な体験となります。

それぞれの自然体験事業を検証し、より充実した内容となるように改善を図っていきます。また、事業に参加しやすいよう、見やすく、分かりやすいガイドブックを作成し、周知していきます。

プレーパーク事業は、プレーパークで実践しているノウハウを地域の活動に提供し、地域で子どもたちが遊べるような取組みや公園の利活用等の支援を行います。

むさしのジャンボリー事業は、地域の多くの方々により運営されていますが、最近、指導者不足が顕在化してきています。地域の指導者の養成や中高生リーダーからの底上げを図り、担い手の確保の問題に取り組めます。

## 59. 子どもの自然体験活動の体系的整備・推進

継続

### (概要)

- 子どもの実体験不足を解消するため、子どもの心身に合わせた自然体験活動ができるよう、対象年齢や自然体験事業の目的・効用等を体系的に整理し、「子ども自然体験ガイド」として周知します。
- ホームページ等の情報更新やリーフレット類の作成により、子どもたち自らが参加する事業や、親子・家族で参加する事業等の自然体験活動への参加を促すため、多彩なプログラムを効果的に広く周知します。

### (担当課)

児童青少年課  
緑のまち推進課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 60. プレーパーク事業の充実

拡充

### (概要)

- 子どもたちが自分の責任で自由に遊べるプレーパークの活動を通して、子どもたちの豊かな感性をはぐくみ、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ◎ 子どもたちが地域で遊び、育っていけるよう、出張プレーパークを拡充します。また、地域住民の自主的な活動に対し、プレーパークで実践しているノウハウの提供や公園の利活用等の支援を行っていきます。

### (担当課)

児童青少年課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 61. むさしのジャンボリー事業の推進

継続

### (概要)

- むさしのジャンボリー事業は、青少年問題協議会地区委員会等の地域ボランティアとの連携により実施していますが、担い手の確保等の課題があります。これまでの実績を踏まえうえで実施方法等を検証し、市民や団体がより積極的に関われる仕組みを研究していきます。
- 「市立自然の村」等の施設については適切に管理し、安全に利用しやすい施設として整備を行います。

### (担当課)

児童青少年課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策④◆ スポーツ・文化・学習機会の拡充

本市では、これまでも、土曜学校スポーツ教室やジュニア向けスポーツ教室の実施、体育協会との連携、スポーツ推進委員の育成、むさしのスポーツマップ&ガイドの発行など、様々な子どもに関わるスポーツ事業を展開してきました。子どもたちの体力低下が懸念される中、スポーツに親しむ機会を増やし、子どもたちの心身の健康と体力向上を図ることができるような事業を展開していくことが課題となっています。

平成14年度からの完全学校週5日制の実施に伴い、青少年の土曜日を充実する施策として取り組んできた土曜学校は、武蔵野地域五大学をはじめとする大学機関や市内小中学校教諭、地域の方々など、様々な講師の協力を得ながら展開してきました。土曜学校の目的である生涯学習のきっかけづくりや体験機会の提供にあたっては、新たな分野や切り口による事業を展開し、青少年の実態に応じた効果的な学習機会を提供していく必要があります。

図書館サービスの充実を図るため、図書館基本計画を推進し、各種事業を着実に進めてきました。武蔵野プレイスの開館に伴い、市内3駅勢圏に1館ずつ図書館を配置する3館構想の実現を踏まえ、今後は各館における特色ある事業の展開を図っていくことが求められています。

### 62. 子どもスポーツ事業の推進

継続

(概要)

- 土曜学校スポーツ教室として、学校の授業ではできないスポーツ活動を通して心身の健康づくりと子ども同士のふれあいを推進します。
- 幼少期からスポーツに慣れ親しむため、幼児、ジュニア向けのスポーツ教室を実施するとともに、スポーツを通じた子どもたちの体力向上を図ります。幼児体操教室、幼児水泳教室、ジュニア剣道、ジュニアサッカー、ジュニアテニス、ジュニアスケートボード、ジュニアHIPHOPダンスなど、各種事業を実施します。

(担当課)

生涯学習スポーツ課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 63. スポーツ指導者の育成

継続

(概要)

- 指導者としてスポーツを始めるきっかけづくりの創出を行う「体育協会スポーツ指導員」を育成します。
- 安全な指導について理解を深めるため、指導者への講習会等を実施します。
- スポーツの実技指導その他のスポーツに関する指導・助言を行う「スポーツ推進委員協議会」は、地域からの要請により、地域のスポーツコーディネーターとして活動します。

(担当課)

生涯学習スポーツ課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 64. スポーツ施設ネットワークの構築

継続

### (概要)

- 市内のスポーツのできる身近な体育施設・公園・コミュニティセンター・学校等を有効活用できるよう事業を体系的に整理し、市民への情報提供を行います。
- ◆「むさしのスポーツマップ&ガイド」の発行や、ホームページ・フェイスブック・ツイッター、パンフレット・チラシによる情報提供を行います。

### (担当課)

生涯学習スポーツ課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生日前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
------	------	------	-----	-----	-----	----------

## 65. 学校教育との連携及び青少年への生涯学習機会の提供

継続

### (概要)

- 学校や家庭だけでは学び、体験することが難しい分野について、小・中学校教職員や地域の大学、企業、団体等の協力を得て、主に小・中学生を対象としたサイエンスフェスタや土曜学校事業（サイエンスクラブ、ピタゴラスクラブ等）を実施します。【No.91 参照】
- ◆土曜学校事業や文化財保護普及事業、学級・講座事業、子どもワークショップ、遊びのミニ学校など、各種事業を実施します。

### (担当課)

生涯学習スポーツ課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生日前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
------	------	------	-----	-----	-----	----------

## 66. 生涯学習ネットワーク化の拡充

継続

### (概要)

- 「武蔵野地域五大学学長懇談会」、「武蔵野地域五大学連絡協議会」を軸に、武蔵野地域自由大学をはじめとする各種大学連携事業を実施するとともに、武蔵野プレイスを拠点として大学、地域企業や人材との連携を広げ、専門性の高い、体系的な生涯学習機会の充実を図ります。

### (担当課)

生涯学習スポーツ課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生日前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
------	------	------	-----	-----	-----	----------

## 67. 図書館基本計画の推進

継続

### (概要)

- 読書環境の充実、学習支援のための情報提供、学校への支援等を推進し、生涯学習活動の支援を行います。
- ◆ 図書館基本計画のうち、子どもに関わる取組みとして、運営面で、児童・ヤングアダルト（青少年）・学校教育支援・青少年活動支援の各資料を継続的に収集・整備しています。また、サービス面では、児童・ヤングアダルト向けサービスを充実させています。
- ◆ 市民や利用者の多様なニーズに対応するため、各図書館の立地する地域特性や施設規模を生かした蔵書を整備します。

### (担当課)

図書館

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策⑤◆ 地域活動への積極的な参画支援

青少年は地域で支えられ、育てられています。自ら地域の一員であるという自覚を持てるよう、また、地域の活動に参加できるよう積極的に取組みを進めます。

中高生リーダー制度をさらに発展させ、市や地域等のイベントへの積極的な参加を促します。

また、青少年の健全育成を進める青少年問題協議会地区委員会の活動のあり方や担い手不足等の課題を整理・検討します。

若年親世代が、地域の事業、青少年の健全育成事業に参画できるような手法を検討します。

## 68. 中高生リーダー制度の整備・運営と地域活動への参加促進

拡充

### (概要)

- 中高生リーダー講習会修了後、保育体験ボランティアや市等が主催するイベントの手伝い、むさしのジャンボリー・サブリーダーなど、様々なボランティア体験ができる場を提供します。
- ◎ 地域のリーダーを育成する講座を実施し、活躍できる場を提供するとともに、地域の中核となる指導者として活動が継続できる方策を検討します。また、すでに指導者として活動している人がスキルアップできる事業の構築を図ります。

### (担当課)

児童青少年課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 69. 青少年健全育成活動のあり方の検討

継続

(概要)

■ 地域における市民活動として重要な役割を果たしている青少年問題協議会地区委員会の活動については、地区委員の担い手が不足しています。30代、40代のPTAとして関わっている方の多くは、子どもの小学校卒業とともに、活動に参加されなくなってしまうことから、より多くの市民が積極的に参加できるような配慮や、参加方法等の検討を進め、青少年育成環境の整備を図ります。

(担当課)

児童青少年課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 70. ボランティアセンター武蔵野による事業の充実

継続

(概要)

■ 夏休みを利用して、中学生以上を対象に、市内福祉施設や認可保育所、NPO、ボランティア団体等での各種ボランティア活動体験の機会を提供し、ボランティアへの理解や参加を促進する「夏！体験ボランティア」事業を引き続き行います。

(担当課)

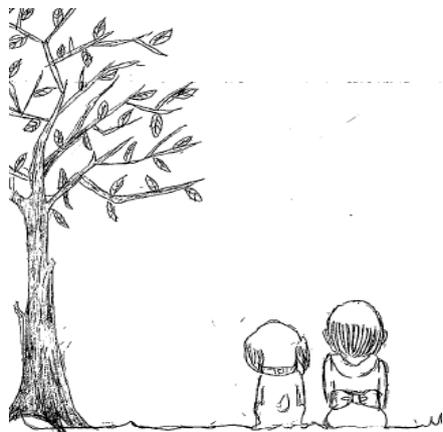
地域支援課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------



## 基本目標 4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

### ◆現状と課題◆

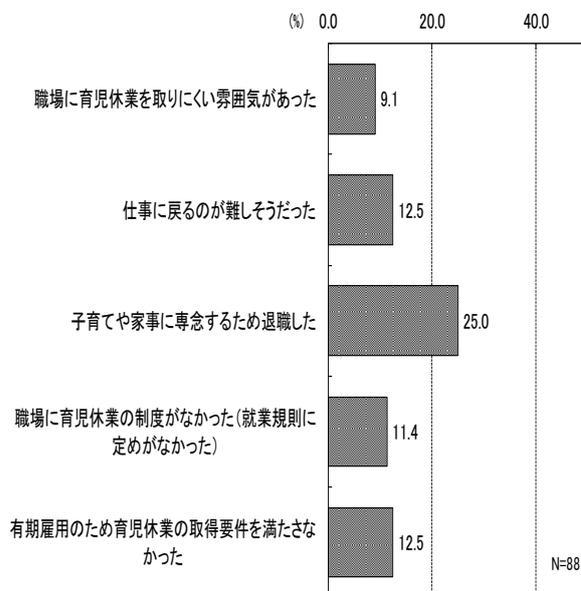
子どもプラン武蔵野は、第五期長期計画の子ども・教育分野だけでなく、福祉、環境、まちづくりなど、他の分野も含めた子どもにかかる施策・事業を総合的にとりまとめた計画で、すべての子どもの健やかな育ちを保障していくものです。当事者である子どもの意見を反映するため、子どもたちに市政参加の機会を提供し、継続的に子どもプランに関わっていただけるような取組みを行う必要があります。

女性の社会参加が進み、共働き世帯が増加しているにも関わらず、働き方や子育て支援の社会的基盤が社会の変化に対応できていない実態があります。また、長時間労働が結婚や子育ての希望を実現しにくいものとし、少子化の要因の一つともなっています。家庭の役割や乳幼児期の子どもの発達の大切さを踏まえた上で、家庭と仕事のバランスを考え、一人ひとりがマネジメントしていく生き方を、父母や事業所・企業等に提案・啓発することで、家庭の子育て環境を改善し、子育て力の向上を図っていくことが求められています。

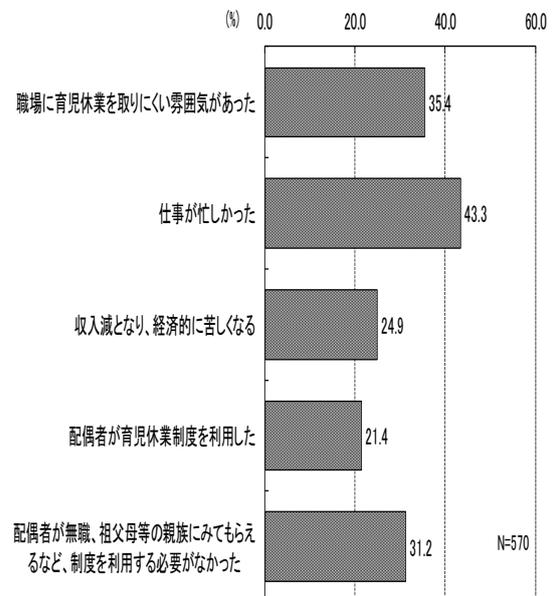
これまで本市では、多様化する子育て支援ニーズに対応すべく、様々な子育て支援サービスを提供してきました。対象者や目的が重複している事業・サービスも多く、利用者が適切に選択できるよう体系的に整理する必要があります。

(問) 父親又は母親の育児休業制度の活用について

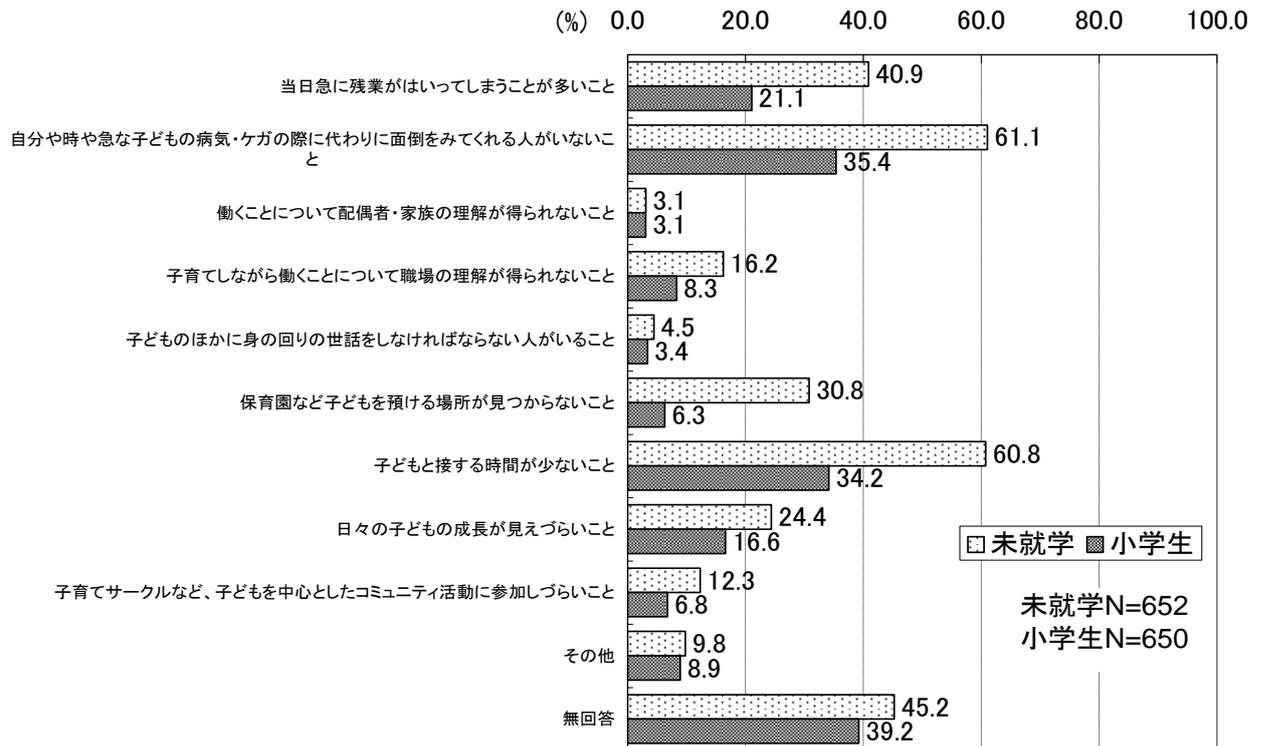
＜母親が育休を取得しなかった理由＞



＜父親が育休を取得しなかった理由＞



(問) 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じていること(複数回答)



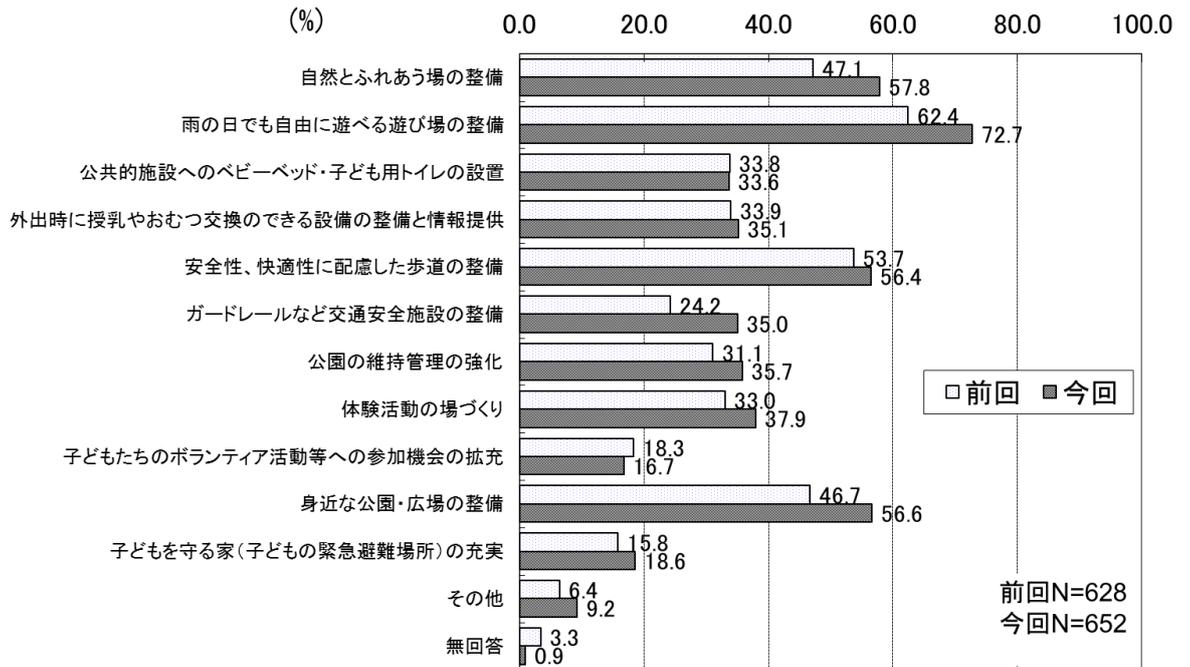
地域子ども館あそべえと学童クラブは、両事業の連携を強化し活動内容の充実を図るため、子ども協会への委託化を進めます。また、子育て支援施設についても、機能や役割を整理・検証し、今後の整備・再編の方針を検討していく必要があります。平成26年7月に開設した「すくすく泉」は、小規模施設でありながら、子育てひろば、一時預かり、グループ保育の3つのサービスを地域住民の力で提供する市民活動型施設です。地域共助によるこうした取組みの拡充についても、今後、検討すべき課題となっています。

身近に起こる凶悪犯罪が増加し、また、地震、大雨等の大規模自然災害がたびたび起こることで、市民の不安は増加しています。とりわけ自身で身を守ることでできない子どもを持つ家庭では、安全・安心への関心が高く、防犯・防災態勢の強化が求められています。警察・消防を含む行政だけでなく、家庭や地域、子ども関連施設等とも連携した安全・安心への取組みが必要です。

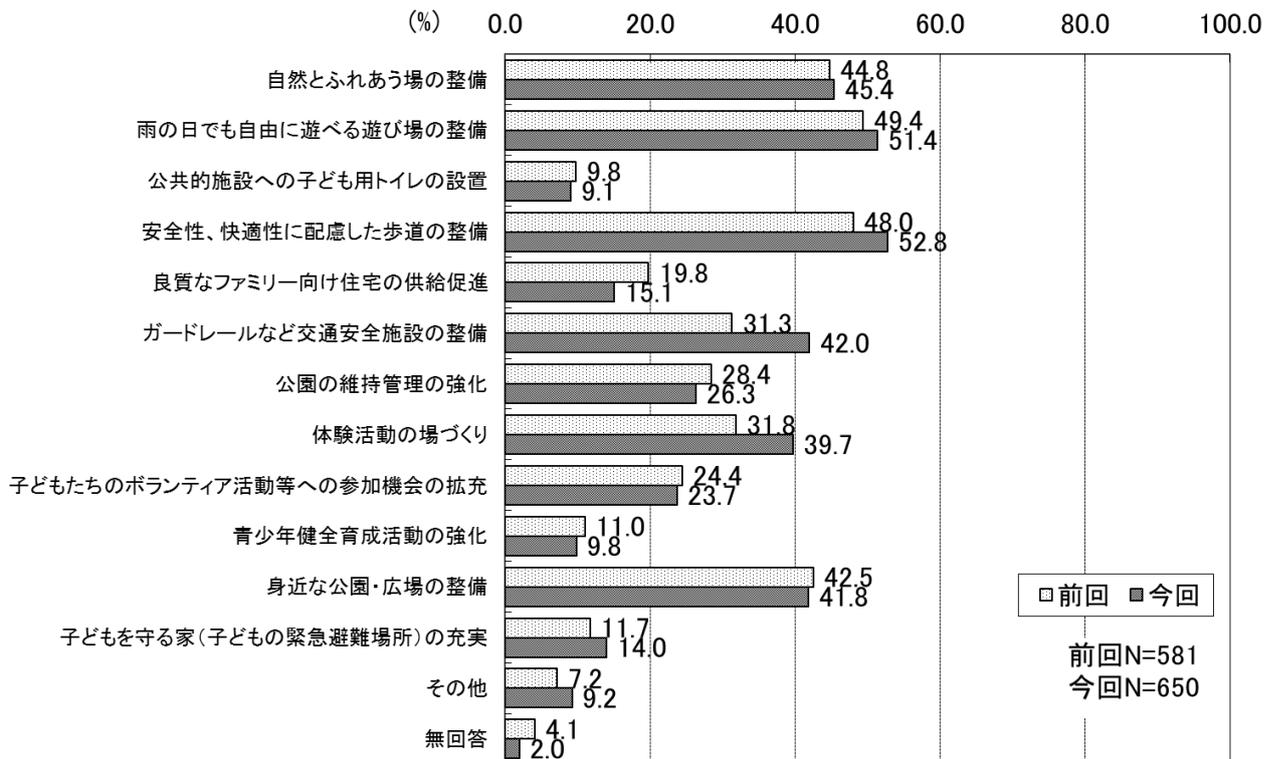
平成25年9月に実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」において、子育て支援策を進める上で望むことを身近な生活環境や地域活動の分野で調査したところ、「安全性・快適性に配慮した歩道の整備」や、「身近な公園・広場の整備」等が高い回答率を得ています(次頁参照)。

こうした子どもにやさしいまちづくりを進めることは、すべての人にやさしいまちづくりにつながります。関係各課や市民との連携を図りながら、ハード・ソフトの両面において、多様な主体による総合的なまちづくりを進めていくことが求められています。

(問) 子育て支援策を進める上で望むこと <身近な生活環境や地域活動の分野(未就学児)>



(問) 子育て支援策を進める上で望むこと <身近な生活環境や地域活動の分野(小学生)>



## 体系図◆

<施策>

<事業名称> ◎ : 新規・拡充事業

① 子育て支援体制の整備	◎	71	子どもプラン武蔵野の推進
	◎	72	ワーク・ライフ・バランスの取組みの推進
	◎	73	特定事業主行動計画の推進
	◎	74	子育て支援施策の再編の検討
	◎	75	地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進と運営主体の一体化
② 子育て支援施設の整備	◎	76	子育て支援施設のあり方の検討
	◎	77	桜堤児童館を転用した子育て支援施設の整備
		78	認可保育所の改築・改修
③ 子どもにやさしいまちづくりの推進		79	子ども関連施設における防犯体制の強化
		80	死角がでにくい安全なまちづくり
		81	市民安全パトロール隊とホワイトイーグルの連携の促進
		82	子ども関連施設における防災態勢の強化
		83	市民交通計画の推進及び定期的な見直し
		84	交通安全施設の整備
		85	自転車安全利用講習会等による運転マナーの向上と正しい交通ルールの周知
		86	住みかえ支援制度の利用促進
		87	公園・緑地の新設と拡充
		88	公共施設の改修と民間施設への働きかけ

## ◆施策①◆ 子育て支援体制の整備

子どもプラン武蔵野は、すべての子どもの健やかな育ちを願い、子どもや子育てを支援する計画です。その推進にあたっては、当事者である子ども自身の声を受け止め、反映する場を設けていく必要があります。

核家族化や母親の就労、父親の家事育児への不参加等により、家族関係は希薄化し、家庭の子育て力が低下しています。父母や事業所・企業等への働き方の見直しの啓発を進め、また、本市においては、特定事業主行動計画の取組みを着実に進めます。

子ども・子育て支援サービスは多岐にわたるため、対象者や目的、内容等を体系的に整理し、わかりやすい事業体系を構築する必要があります。子ども協会との役割分担や民間力の活用を視野に入れた検討を行っていきます。

地域子ども館あそべえと学童クラブは、「第2期小学生の放課後施策推進協議会報告書」を踏まえながら運営主体の一体化を進めていきます。

### 71. 子どもプラン武蔵野の推進

拡充

#### (概要)

- 子どもの連続した発達を環境要因に左右されることなく、すべての子どもの健やかな育ちを地域社会全体で支援していくために、子どもプラン武蔵野を推進します。
- 実施状況の点検・評価にあたっては、子どもプラン推進地域協議会に協議し、PDCAサイクルを推進します。
- ◎次代の親の育成の観点と子どもの目線に立った事業展開を図る観点から、子どもプランの点検・評価、次期プランの策定に、当事者である子どもの意見を反映する場として、「中高生世代会議（仮称）」を設置します。また、中高生世代の子どもたちが学校以外でつながりを持ち、提案・実現できる場として社会参加を進め、市や地域の多世代とつながっていけるような仕組みを構築していきます。

#### (担当課)

子ども政策課

#### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

#### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 72. ワーク・ライフ・バランスの取組みの推進

拡充

#### (概要)

- 国や東京都労働相談情報センターの事業や制度について広報を行います。また、市内事業所を対象とした講演会やセミナーを開催し、事業所内啓発や推進役の育成に努めます。
- 家族のつながりを深めることができるように、庁内や関係団体等との連携を図りながら、働き方の見直しについての意識改革を推進します。
- ◎市内企業の次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関する周知・相談・策定支援について検討・実施します。
- ◎両立支援に積極的に取り組む企業に対する融資制度を検討するとともに、企業の要請に応じて専門家を派遣するアドバイザー派遣制度について研究します。
- ◎両立支援に関する企業活動の取組み事例紹介を行うよう検討します。

#### (担当課)

生活経済課  
子ども政策課  
市民活動推進課

#### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

#### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 73. 特定事業主行動計画の推進

拡充

(概要)

- 仕事と生活の両立支援を目的とした特定事業主行動計画の取組みの実績を踏まえ、市職員のさらなる働き方の見直しを促すために、超勤縮減策や年次有給休暇・男性の育児休業取得促進について、新たな数値目標を設け、着実な推進を図ります。
- ◎ 育児短時間勤務やワークシェアリングなど、多様な働き方の検討を行います。
- ◎ 非正規職員も特定事業主行動計画の対象とし、出産・育児・介護における諸制度の整備を進めます。

(担当課)

人事課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 74. 子育て支援施策の再編の検討

新規

(概要)

- ◎ 市が行う子ども関連事業や今後実施を検討している事業の中で、民間力を活用して実施した方が効果の高い事業や地域との連携・協働により実施すべき事業、より高度な専門性が求められる事業等について、子ども協会への移管が可能かどうか検討し、実施体制を整えます。
- ◎ 子ども・子育て支援サービスを適切に選択・利用できるようにするため、庁内各課・各施設で実施している対象者や目的等が重複している同種の事業・取組みの実施状況を検証し、目的や位置付けを明確にして、わかりやすい事業体系を構築します。
- ◎ 平成27年4月にスタートする子ども・子育て支援新制度の各事業を円滑に進めることができるように、子育て支援施設間や、子育て支援施設と地域の子育て支援団体との連携強化を図るための仕組みをつくります。

(担当課)

子ども政策課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 75. 地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進と運営主体の一体化

拡充

(概要)

- 地域子ども館あそべえと学童クラブは、指導員・スタッフの連携を深めるとともに、職員体制を強化し、活動内容を充実することを目的として、運営主体を一体化し、子ども協会への委託化を進めます。
- ◎ 地域子ども館あそべえと学童クラブの運営主体を一体化するとともに、両事業の連携をさらに強化し、児童館で培ってきた専門的な相談支援や、多様な遊びを通して子どもの成長を支援するスキルを継承した「新しい子ども施設」として再構築し、機能の充実を図ります。

(担当課)

児童青少年課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策②◆ 子育て支援施設の整備

本市では、平成4年の0123吉祥寺の開設以降、0123はらっぱ、おもちゃのぐるりん、境こども園いこっと、すくすく泉と、子育て家庭の多様なニーズに寄り添った子育て支

援施設の整備を進めてきました。それぞれの施設の機能・役割を整理・検証し、今後の整備方針について検討します。また、認可保育所の改築・改修を進めます。

## 76. 子育て支援施設のあり方の検討

新規

### (概要)

- ◎子育て支援施設の機能・役割を整理・検証し、全市的な子育て支援施設のあり方や、整備方針を今後検討していきます。
- ◇0 1 2 3 吉祥寺及び0 1 2 3 はらっぱ、境こども園いこつでは、子育てひろば事業の機能を拡充し、子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業を行います。地域の子育て中の親子が、身近な場所での日常の相談を通して、多様な保育・幼児教育施設、子育て支援事業の中から、適切なサービスを選択できるよう支援していきます。
- ◇0 1 2 3 施設については、吉祥寺の開設から20年以上が経ち、子育て家庭のニーズが多様化する中、これまでの実績を検証しつつ、求められる機能や役割、施設のあり方について検討する必要があります。
- ◇すくすく泉は、子育てひろば・一時預かり・グループ保育の3つのサービスを地域の力で展開する小規模複合型の子育て支援施設です。公園との一体的な利用により、子どもたちの外遊びを可能としています。今後、地域の多世代交流事業等も実施される予定です。
- ◇認定こども園境こども園いこつは、幼児教育施設の機能を生かし、地域の子育て家庭を対象とした家庭教育を支援する取組みが今後期待されています。
- ◇おもちゃのぐるりんは、おもちゃを使った親子の子育てひろば事業を行う施設です。すべての未就学児と保護者が利用できるほか、療育の必要な子どもに対し、ハビットと連携した支援が可能です。
- ◇第五期長期計画で示された桜堤児童館の0 1 2 3 施設化については、0 1 2 3 施設の機能を含めた複合型の子育て支援施設への転用を検討していきます。【No.77 参照】

### (担当課)

子ども政策課  
子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 77. 桜堤児童館を転用した子育て支援施設の整備

新規

### (概要)

- ◎桜堤児童館は、乳幼児の健やかな育ちと親の子育てを支援し、時代とともに多様化している子育て支援ニーズに的確に対応するため、0 1 2 3 施設の機能を含む、未就学児親子の子育てひろば、一時預かり、グループ保育等の機能を持つ複合型の子育て支援施設への転用を検討していきます。転用に当たっては、今後策定される第五期長期計画・調整計画と整合性を図りながら進めていきます。【再掲】
- ◇西部地域では、大規模マンションの開発等により児童数が増加し、地域子ども館あそべえが学校内に設置されているものの、小学生の放課後の居場所・遊び場が不足しています。主に、地域子ども館桜野あそべえを補完する役割を持つ小学生の放課後対策事業を併せて行う予定です。また、暫定的に旧桜堤小学校を活用した放課後対策事業も併せて検討していきます。【再掲】

### (担当課)

子ども政策課  
児童青少年課  
子ども育成課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 78. 認可保育所の改築・改修

継続

<b>(概要)</b> ■ 公立保育所の役割・あり方の検討及び待機児童の状況を勘案しながら、公立保育所については、改築・改修計画を策定します。また、子ども協会に移管した認可保育所及び民間認可保育所についても、改築・改修に対する支援を行っていきます。					<b>(担当課)</b> 子ども育成課		
<b>(事業年度)</b> 27   28   29   30   31		<b>(対象)</b> 誕生日前   0～2歳   3～5歳   小学生   中学生   高校生   親・地域・その他					

### ◆施策③◆ 子どもにやさしいまちづくりの推進

安全で快適なまちづくりを進めるために、死角のない街並みの整備を行うとともに、子ども関連施設における防犯体制を強化します。また、市民交通計画の定期的な見直しや交通安全施設の整備により、歩行者・自転車・自動車の調和のとれた安全対策を推進します。

公園緑地の整備・改修にあたっては、市民と連携を図り、緑化空間を創出します。また、ユニバーサルデザインの視点から、バリアフリー基本構想に基づき公共施設の改修を進め、併せて民間施設にも働きかけを行っていきます。

これらの取組みにより、子どもにやさしいまちづくりを推進します。

## 79. 子ども関連施設における防犯体制の強化

継続

<b>(概要)</b> ■ 不審者情報や犯罪情報等を早期に把握し、緊急メールシステムや FAX 等により迅速かつ適切に提供し、保護者等への情報提供を引き続き行います。【再掲】 ■ 保育施設や学童クラブにおいては防犯教育を進めます。【再掲】 ■ 各施設において、防犯カメラやオートロック等の防犯設備の適切な運用管理を行うとともに、危機管理マニュアルに基づく防犯対策を継続して実施します。【再掲】 ■ 認証保育所については、引き続き学校 110 番の設置を推進していきます。					<b>(担当課)</b> 子ども政策課 子ども育成課 児童青少年課		
<b>(事業年度)</b> 27   28   29   30   31		<b>(対象)</b> 誕生日前   0～2歳   3～5歳   小学生   中学生   高校生   親・地域・その他					

## 80. 死角ができてにくい安全なまちづくり

継続

<b>(概要)</b> ■ はみ出し看板や路上放置物のない清潔感あふれる整然とした街並みには、死角が少なく防犯を抑止する力が備わっています。ブロック塀の生垣化、はみ出し看板の是正指導等を行い、安全性の向上を図っていきます。 ■ 地域単位での防犯体制を市民が主体となって取り組むための仕組みづくりを検討し、安全性に配慮したまちづくりを進めます。					<b>(担当課)</b> まちづくり推進課		
<b>(事業年度)</b> 27   28   29   30   31		<b>(対象)</b> 誕生日前   0～2歳   3～5歳   小学生   中学生   高校生   親・地域・その他					

## 81. 市民安全パトロール隊とホワイトイーグルの連携の促進

継続

(概要)

■ 自転車や徒歩で各居住地域をパトロールする市民安全パトロール隊と、子ども施設等の立寄り施設を重点に市内全域をパトロールするホワイトイーグル相互の連携を促進します。

(担当課)

安全対策課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 82. 子ども関連施設における防災態勢の強化

継続

(概要)

■ 東日本大震災で課題とされた様々な課題に対し、備蓄品の購入やマニュアルの共有化、BCPの作成、防災訓練・防災教育の実施（避難経路の確認・役割の徹底）等を行い、災害時の態勢強化を図ります。また、災害情報を速やかに発信していきます。【再掲】

(担当課)

子ども政策課  
子ども育成課  
児童青少年課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 83. 市民交通計画の推進及び定期的な見直し

継続

(概要)

■ 市民誰もが利用しやすい交通体系の実現に向けて、市民等との協働による「市民交通計画」の推進と定期的な見直しを実施します。

(担当課)

交通対策課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 84. 交通安全施設の整備

継続

(概要)

■ 歩行者の安全性に十分配慮しながら、自転車、自動車も快適かつ安全に移動できる環境整備に向けて、関係機関等と連携を図りながら、各地域の実情に即した実効性のある交通安全施設等の整備を推進します。  
■ 学校、教育委員会、道路管理者、交通管理者等と連携し、各学校が指定する通学路における子どもの交通安全の確保に向けて、様々な工夫をした安全対策を推進します。

(担当課)

交通対策課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生日前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 85. 自転車安全利用講習会等による運転マナーの向上と正しい交通ルールの周知

継続

(概要)

- 幼児から成人に至るまで、段階的かつ体系的に交通安全教育を行い、地域全体が交通ルールの遵守及び交通マナーの向上に取り組むよう促します。市及び武蔵野警察署等を中心に以下の取り組みを行い、幼児・児童・生徒に正しい交通ルールを周知していきます。
- ◆ 市内幼稚園等の子どもや保護者を対象に、指人形や紙芝居等による交通安全教室を開催
- ◆ 市立小学校における実技形式の自転車安全教室の開催（自転車点検、ヘルメット着用指導を含む）
- ◆ 市立中学校におけるスタントマンを活用した自転車事故再現型の安全教室の開催（年2校実施）
- ◆ 中学生以上を対象とした自転車安全利用講習会の開催による正しい交通ルールの周知及び運転マナーの向上

(担当課)

交通対策課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生日前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
------	------	------	-----	-----	-----	----------

## 86. 住みかえ支援制度の利用促進

継続

(概要)

- 一般社団法人移住・住みかえ支援機構（J T I）のマイホーム借り上げ制度を活用し、武蔵野市開発公社でマイホーム借上げ（住みかえ支援）制度の総合窓口を設置、協賛事業者への支援や啓発等を実施しています。

(担当課)

住宅対策課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生日前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
------	------	------	-----	-----	-----	----------

## 87. 公園・緑地の新設と拡充

継続

(概要)

- 公園・緑地が子どもたちをはじめ、多世代にとって地域に根ざした魅力ある空間となるように、ワークショップや意見交換会等の手法により新設・拡充・整備を行います。
- ◆ 学校や認可保育所、その他地域の施設や子どもに関わる団体の関係者等とも連携し、意見交換を図りながら整備を行います。

(担当課)

緑のまち推進課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生日前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
------	------	------	-----	-----	-----	----------

## 88. 公共施設の改修と民間施設への働きかけ

継続

### (概要)

- 妊産婦や子ども連れでも安心して外出できる環境となるように、公共施設のトイレ等を改修し、民間企業にも地域貢献の一環として環境づくりに取り組んでもらえるよう働きかけていきます。
- ◆ おむつ替えシートやベビーキープ等子ども連れにやさしいトイレや授乳室の設置を促進し、設置施設を東京都の「赤ちゃん・ふらっと」に登録して都ホームページで公開します。
- すべての人が地域の中で快適な暮らしを送れるように、人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
- 武蔵野市バリアフリー基本構想に基づき、事業を推進します。
- ◆ 各事業者は事業計画を作成し、計画に即した事業実現に向け進めていきます。市は事業進捗状況を把握し、利用者の意見が反映されるよう事業者と連携を図ります。公共施設にかかるバリアフリー化を促すとともに、民間施設への働きかけを行っていきます。

### (担当課)

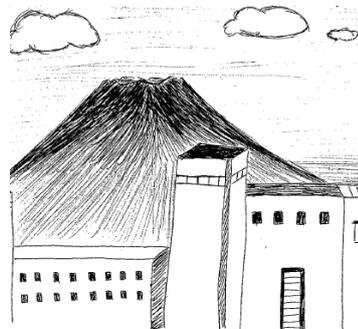
子ども政策課  
まちづくり推進課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------



## 基本目標5 次代を担う力をはぐくむ学校教育

### ◆現状と課題◆

平成22年3月に平成22年度から26年度までを計画期間とした「武蔵野市学校教育計画」を、また、平成21年4月に平成21年度から25年度までを計画期間とした「武蔵野市特別支援教育推進計画」（平成26年度まで計画を延伸）を策定し、様々な施策を推進してきました。一方、これまでに、第2期教育振興基本計画の策定、障害者基本法の改正、障害者の権利に関する条約の発効、「21世紀型能力」（国立教育政策研究所）の提案、いじめ防止対策推進法の制定等が行われました。

「武蔵野市学校教育計画」及び「武蔵野市特別支援教育推進計画」が満期を迎えるにあたり、両計画を一体化した「第2期武蔵野市学校教育計画」を策定し、平成27年度より実施し、さらなる充実を図っていきます。

これまで学校教育では、学習指導要領に基づいた教育活動の中で、セカンドスクール等の体験を重視した教育活動を実践するとともに、様々な人材を活用した、個に応じたきめ細かな指導の充実、文化・芸術活動の充実、地域と連携した教育活動の実践など、特色ある施策を実施してきました。

平成20年度から26年度の全国学力・学習状況調査等をみると、本市の平均正答率は、この5年間、全国や東京都の平均を上回っています。各年度の問題は、その年によって内容や難易度が異なりますので、単純に比較はできませんが、子どもたちは、学習内容を概ね理解していると考えられます。しかし、知識・技能の活用力を図る問題の結果は、50～60%台でした。今後は、より一層、個に応じた指導を充実させていくとともに、基礎的・基本的な学力だけでなく問題解決的な学習や体験的な学習を通して、知識・技能を活用した思考力、判断力、表現力等を育成していくことが重要です。

報道等では、いじめや不登校、さらには自殺など、痛ましい事件が取り上げられており、昨今、様々な場面で子どもたちの心の問題が指摘されています。いじめについては、平成26年7月に市及び教育委員会の連名により「武蔵野市いじめ防止基本方針」を策定しました。今後も、学校・地域・関係機関との緊密な連携・協力体制の充実がますます重要になってきます。不登校児童・生徒については、学校のきめ細かな対応や、派遣相談員の配置など、教育支援センターの取組みの充実によりほぼ横ばいの状況ではありますが、不登校のきっかけとなる要因は複雑化しているため、学校と関係機関のさらなる連携が求められています。今後も、多感な子どもたちの心が豊かに成長していけるよう、一層の取組みを充実していくことが必要です。

また、子どもたちの体力や運動能力については、体力調査の結果によると、いくつか東京都の平均を下回るものがあります。これは、子どもたちの遊びの多様化、運動経験の減少等が影響していることが考えられます。

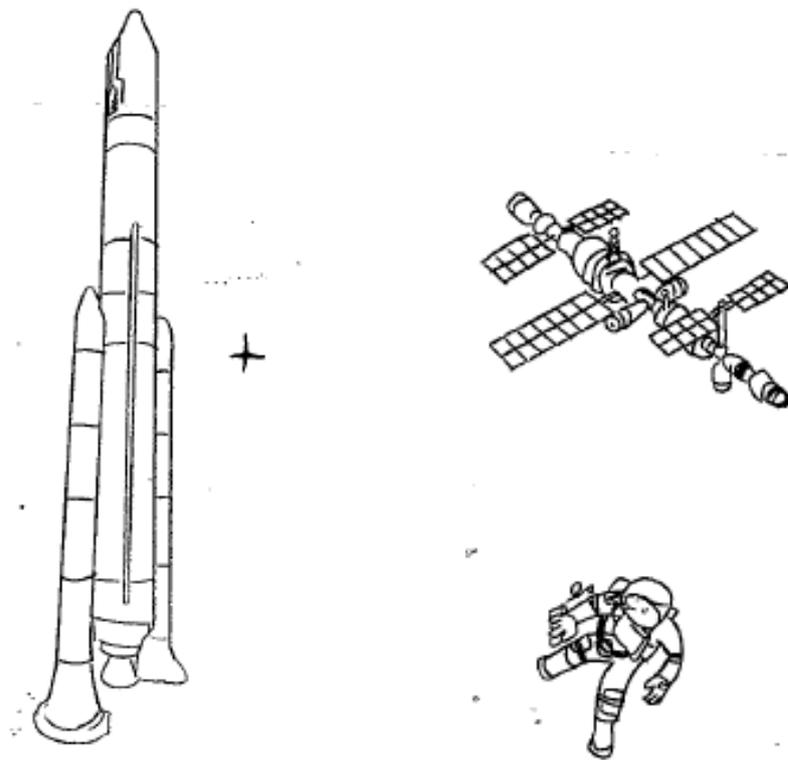
子どもたちの発達の様子や障害の状態に応じて適切な教育ができるように知的障害・肢体不自由・病弱（院内）の固定学級及び難聴・言語障害・情緒障害等の通級指導学級等の様々な教育の場を設けています。

なかでも情緒障害等通級指導学級に通級する児童の数は年々増加しています。そこで、平成26年4月に井之頭小学校に情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」を開設しました。また、「個別支援教室」を26年度までに小学校8校に設置し、一人ひとりの教育的ニーズに

応じた支援を充実させています。

学校では、団塊世代の教員の大量退職に伴い、教職経験が少ない教員の増加が進んでいます。教職経験の少ない教員に対しては、校内での組織的なOJTを一層推進するとともに、教員研修の充実や学校教育に高い専門性をもつ教育アドバイザーを配置し、定期的に授業観察や面談を行う等の取組みを進めており、今後も一層の指導力の育成が求められています。

さらに、学校教育を考える上で、地域との連携の重要性がますます高まっています。保護者や地域の学校教育への関心は高く、学校運営にも協力的です。本市では、子どもたちを学校だけでなく、地域の中で育てていくという視点から、現在学区制をとっています。平成14年度より「開かれた学校づくり協議会」を設置し、学校運営の具体的な改善に生かすとともに、教育活動を充実させるための様々な支援や協力を委員の皆様をお願いしています。さらに平成21年度からは、「開かれた学校づくり協議会代表者会」を実施し、学校教育と地域連携の共通の課題について教育委員会と協議をしています。今後も、学校と保護者・地域が協力しながら子どもたちの規範意識や社会性の育成及び日常生活の中での良好な人間関係の構築に向け、本市のもつ多様な教育資源を一層活用していきます。



## ◆ 体系図 ◆

<施策>

<事業名称> ◎：新規・拡充事業

① 知性を磨き、個性を伸ばす教育の推進	89	基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐむ指導の充実
	90	言語活動の充実
	91	理数教育の充実
	92	読書活動の充実
② 豊かな心や感性をはぐむ教育の推進	93	道徳教育の充実
	94	自然体験活動・長期宿泊体験の充実
	95	文化・芸術活動の充実
	96	生活指導の充実
	97	教育相談の充実
	98	世代間交流事業の推進
③ 健やかな体をはぐむ教育の推進	◎ 99	体力向上・健康づくりの取組みの充実
	100	食育の充実
④ 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の推進	101	特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上
	102	早期からの一貫した相談・支援の充実
	103	子どもたちの能力・可能性を伸長するための新たな連携体制の構築
	◎ 104	多様な学びの場の整備と学校間連携の推進
⑤ 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組みの充実	◎ 105	I C T機器を活用した教育の推進
	◎ 106	国際理解教育・英語教育の充実
	◎ 107	安全教育・安全管理の充実
	◎ 108	市民性を高める教育の推進
	◎ 109	今日的な教育課題への対応
⑥ 学びの質を保证する学校体制の充実	110	学校運営組織の活性化
	111	学校評価を生かした経営改善
	112	若手教員と学校運営の中核となる教員の育成
⑦ 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実	◎ 113	教育センター機能の充実
	◎ 114	教育施設の整備
	◎ 115	I C T環境の整備
⑧ 学校と地域が一体となり取り組む教育の推進	116	開かれた学校づくりの充実
	117	地域の学校支援体制の充実

## ◆施策①◆ 知性を磨き、個性を伸ばす教育の推進

基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、それを活用できるよう、思考力・判断力・表現力や学習意欲等を育成します。また、知的活動（論理や思考）やコミュニケーションの基礎となる言語活動を充実するとともに、科学的な見方や考え方を育てるために、理数教育の充実を図ります。

子どもたち一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育を推進するため、個に応じたきめ細かな指導を充実するとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を工夫して、学習意欲を高めるよう授業改善を進めます。

### 89. 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実

継続

(概要)

- 国及び東京都が実施している学力調査の結果を分析し、子どもたちの学習の状況や指導上の課題を踏まえた「授業改善推進プラン」を作成するとともに、専門性の高い指導主事や教育アドバイザーが授業を通して、体験的な学習や問題解決的な学習、学習意欲の向上等について具体的に指導・助言するなど、授業の工夫・改善を図ります。
- 各学校に配置された学習指導員を活用し、少人数指導や習熟度別指導等の指導方法の工夫・改善を推進するとともに、思考力等を一層高めるための発展的な学習内容の充実や、学習のつまづきのある子どもたちへの支援の充実を図ります。また、放課後や土曜日等を活用した学習支援教室の実施により、個に応じた指導の一層の充実を図ります。
- 教育研究校を指定し、教育内容の指導方法等の研究・実践を進め、市内の小・中学校で研究成果を共有します。

(担当課)

指導課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 90. 言語活動の充実

継続

(概要)

- 言語能力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力です。国語科の学習で培った能力を基本に、国語科以外の各教科等のねらいを実現する手立てとして言語活動を充実し、子どもたちの言語能力を高めるよう工夫します。また、校内の言語環境を整備し、豊かな言語感覚の育成を図ります。
- 子どもたちの発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述など、言語活動を各教科等の指導計画に位置付けるとともに、物事を多様な観点から考察するクリティカルシンキングや、自分の考え、意見を分かりやすく伝えるプレゼンテーション能力等の育成を図るための指導の充実に努めます。
- 学習活動の中で、我が国の古典や文芸に触れさせる機会を充実させるとともに、子どもたちの豊かな創造力、表現力の育成を図るため市立図書館と指導課が実施する「子ども文芸賞」を奨励します。

(担当課)

指導課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 91. 理数教育の充実

継続

### (概要)

- 科学に関する基礎的素養の向上や理数に興味・関心の高い子どもたちを育成するためにも、科学技術の土台となる理数教育の充実は重要です。理科教育推進教員やCST（コア・サイエンス・ティーチャー）、小学校高学年における理数教育の充実に向けて配置する理科を専門とする教員や理科指導員を有効活用し、観察・実験など、理科の授業の充実を図り、子どもたちの科学的な見方や考え方を育てます。また、その基礎となる算数・数学の授業についても、習熟度別学習等の取組みを通して充実を図ります。
- 生涯学習事業の土曜学校事業（サイエンスクラブ[理科]・ピタゴラスクラブ[算数]）やサイエンスフェスタにおいて、学校の教員が積極的に関わるとともに、中学校の科学部等が参加するなど、理数に対する興味・関心を高める活動を推進します。【再掲】

(担当課)  
指導課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 92. 読書活動の充実

継続

### (概要)

- 子どもたちの豊かな感性や情操をはぐくみ、知的好奇心や創造力・表現力を育てるため、朝読書や読書週間等の取組みを一層推進します。
- 各学校に配置された学校図書館サポーターや学校図書館システムを有効活用し、子どもたちが読書に親しんだり、進んで調べ学習をしたりできる読書環境を整備します。また、読書の動機付け指導や調べ学習資料の一括貸し出しの活用など、市立図書館との連携を一層強化します。

(担当課)  
指導課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策②◆ 豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進

子どもたち一人ひとりが人権尊重の精神に基づき、思いやりの心や社会性をはぐくむとともに、豊かな感性や情操、生命尊重の心を育て、自尊感情や自己肯定感を高めるよう、社会体験や自然体験、交流活動等の取組みを進めます。

また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな心をはぐくみます。

### 93. 道徳教育の充実

継続

(概要)

- 豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子どもたち一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定的に受け止めさせるとともに、生命を大切にす心や思いやりの心、正義感や倫理観等の規範意識の醸成を図ります。
- ◆道徳教育推進教師を中心に道徳の授業の工夫・改善に努め、各教科等すべての教育活動を通して道徳教育を展開するとともに、様々な体験活動を通して、子どもたちの内面に根ざした豊かな道徳性と道徳的実践力の育成に努めます。また、道徳の授業公開や地域懇談会等を通して、家庭・地域と連携した道徳教育を進めます。

(担当課)  
指導課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

### 94. 自然体験活動・長期宿泊体験の充実

継続

(概要)

- セカンドスクールやプレセカンドスクール、移動教室等を通して、子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培います。また、長期宿泊体験の中で自主性・協調性を育て、生活での自立に必要な知識・技能を身に付けるとともに、現地の方々との交流を通じて、進んで他者と関わる力を養います。セカンドスクールは、全小・中学校実施から20年が経過しました。今までの取組みについて再度、評価を行い、通常の学校生活とのつながりや、より一層課題を明確にした探究的な活動、小・中学校の発達段階に応じた活動など、よりよいものになるように検討していきます。
- 各教科や総合的な学習の時間等において、学校ビオトープや学校農園、地域の公園など、身近な自然環境を生かした体験活動を充実します。
- 自然にふれる機会を提供することにより、子どもたちの緑や自然に関する現状、課題や大切さについての認識を高めます。
- ◆市内の基幹ビオトープである「むさしの自然観察園」において、昆虫等の飼育や植物の繁殖により動植物を身近に感じることのできる環境を提供するほか、自然観察会や月2回程度の自然観察教室、ホタル観察会等を開催し、子どもたちの環境学習を推進します。また、公園緑地の各ビオトープと連携し、身近な地域の自然環境を生かし、市内に多様な生物が生息する環境づくりを図ります。
- ◆青梅市の「二俣尾・武蔵野市民の森」等において、自然観察や森林の恵みを楽しみながら水源涵養、生態系保全といった森林の効果と現状を理解してもらうことを目的に、森の市民講座、森林整備啓発事業等を実施します。

(担当課)  
指導課  
緑のまち推進課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 95. 文化・芸術活動の充実

継続

### (概要)

- 演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞や、美術展や書き初め展等の教育活動を通して、子どもたちの豊かな感性や情操をはぐくみます。また、「青少年コーラス・ジョイントコンサート」「ジュニアバンド・ジョイントコンサート」や各学校での吹奏楽や合唱団の取組みなど、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組み、自他のよさを認めたり、自らの創造力、表現力を高めたりする活動を進めます。

### (担当課)

指導課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 96. 生活指導の充実

継続

### (概要)

- すべての教育活動を通して、人権尊重の精神を基盤に、自分や他の人の大切さ、男女の違い等を認め、互いに尊重し合う態度や他者とともに生きる力をはぐくむとともに、生命を大切に作る心を育てます。いじめ問題については、平成26年度に策定した「武蔵野市いじめ防止基本方針」に基づいて、未然防止・早期発見・迅速で確実な対応の充実を図る教育活動を展開します。また、社会全体で子どもたちを守りはぐくむために、学校と家庭・地域・関係機関が連携・協働できる体制づくりを進めます。
- 子どもたちがメールやインターネットでのトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、学校が家庭や関係機関等と連携し、情報モラル教育の充実を図ります。
- 障害の有無に関わらず共生できる社会を実現するため、学校等で体験学習を実施するなど、障害理解を進める啓発活動を引き続き実施します。

### (担当課)

指導課  
地域支援課  
障害者福祉課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 97. 教育相談の充実

継続

### (概要)

- いじめ、不登校など、子どもたちを取り巻く多様な課題に対応するため、学校・家庭・地域・関係機関の連携を進め、学校における組織的な教育相談体制の一層の充実を図ります。特に、教育支援センターの派遣相談員制度や都のスクールカウンセラー制度を活用し、学校におけるカウンセリング・学級担任への助言・校内研修等を充実します。
- チャレンジルーム（適応指導教室）の指導を充実するとともに、教育支援センターの教育相談員（臨床心理士）やスクールソーシャルワーカーと連携し、家庭訪問や別室登校など、早期支援を行います。

### (担当課)

教育支援課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 98. 世代間交流事業の推進

継続

### (概要)

- 子どもたちが高齢者をありのままに受け入れることができるよう、多様なふれあい体験の機会を提供します。また、学校教育におけるボランティア体験学習を推進するため、教育委員会と連携してふれあいを体験できる施設の確保と情報提供を行う仕組みづくりを推進します。
- ◆ 境南小学校ふれあいサロンは、境南小学校のプレイルーム（余裕教室）を活用して、高齢者と小学校児童との交流を含めた趣味の講座を実施し、休み時間の交流、ランチルームでの会食を中心とした交流を行います。
- ◆ 高齢者パソコン教室は、市立中学校のパソコンルームにおいて、各校教諭を講師、生徒を助手として高齢者対象のパソコン教室を開催し、技術習得のみならず、高齢者と中学校生徒との世代間交流を図ります。

### (担当課)

高齢者支援課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策③◆ 健やかな体をはぐくむ教育の推進

現在、子どもたちの耐える力やコミュニケーション能力の低下、体力や運動能力の低下等が指摘されています。これらを改善する取組みとして、子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培うとともに、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、心と体の健康づくりに努めることも大切です。

## 99. 体力向上・健康づくりの取組みの充実

拡充

### (概要)

- ◎ 子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、学校の教育活動全体を通して、健康・体力づくりに努めます。
- ◇ 全校、全学年で体力調査を実施し、その結果を生かして、子どもたちの体力向上の取組みを検討するとともに、体育の授業や学校行事、クラブ活動、部活動を含めた運動習慣の定着と体力づくりのための取組みを支援します。また、体力向上の成果を発揮する機会や運動することの楽しさ、喜びを体験する機会として、「市内中学校総合体育大会」や「中学生東京駅伝大会」を活用し、生涯学習スポーツ課が主催する運動に関するイベントへの積極的な参加を図るとともに、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした教育活動を支援します。
- 子どもたちの基本的な生活習慣は、規律正しい学校生活や学習を行う上で基本となるものです。生活のリズムを整え、健康で規則正しい生活が送れるよう、家庭と連携して、子どもたちの指導に努めるとともに、学校保健委員会の取組みと連携して健康の保持・増進に努めます。

### (担当課)

指導課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 100. 食育の充実

継続

### (概要)

- 食は、心身の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性をはぐんでいく基礎となるものと捉え、子どもたちが、食についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることを目的に、食育を推進します。各学校において、食育全体計画を作成し、食育を教育課程に位置付け、計画的・組織的な指導の充実を図ります。
- 食育に関するモデル校の指定や、食育リーダーの活用、武蔵野市給食・食育振興財団との連携を充実させます。
- 学校給食においても、給食や調理の過程を生きた教材として食育を進めるとともに、地産地消の推進、地域協働体制の支援等を進めます。

### (担当課)

指導課  
教育支援課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策④◆ 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

保護者・園・学校そして関係機関との切れ目のない連携づくりのもとに、子どもたち一人ひとりの特別な教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸長するために、乳幼児期から学校教育修了までを見通した適切な指導及び必要な支援の推進・充実を図ります。併せて、インクルーシブ教育システムの構築も見据え、学習指導要領や障害者基本法の趣旨に基づく「交流及び共同学習」、「合理的配慮」、「基礎的環境整備」等を視野に入れて、多様な学びの場の確保に向けた取組みの検討・実施に努めます。これらの施策を通して、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、ともに生き、ともに育ち、支え合う共生社会の実現に寄与する武蔵野市の特別支援教育を推進します。

## 101. 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

継続

### (概要)

- 子どもたちの可能性を最大限に伸長するために、一人ひとりの教育的ニーズに対応した専門的な指導の充実を図ります。そのために子どもたち、保護者等のニーズを把握し、そのニーズを反映した学級での指導・支援、学級をサポートするための専門家スタッフや派遣相談員、都立特別支援学校のセンター的機能等を活用した学校全体としての体制づくりや専門性の確保、通級指導学級及び個別支援教室担当者による通常の学級等の指導・支援、及び教員の特別支援教育に関する専門性向上等を図る研修の推進に努めていきます。
- 「交流及び共同学習」の実施にあたっては、それぞれの子どもたちが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感がもてるような実施計画の作成や円滑に効果的に活動を推進するための支援員等の配置も検討していきます。

### (担当課)

教育支援課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 102. 早期からの一貫した相談・支援の充実

継続

### (概要)

- 将来の社会的自立に向けて、様々な教育的ニーズをもつ子どもたちがその能力や可能性を一層伸ばしていくことができるよう早期からの発達段階に応じた適切な情報提供及び一人ひとりの気持ちをくみとる場や相談できる場の提供など、相談体制を整備していきます。また、入園、入学、入学後、転校、卒業等によって途切れることのない相談・支援やその間の教育、保健、福祉、医療や市の関係機関における継続的な連携にも努めていきます。

### (担当課)

教育支援課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 103. 子どもたちの能力・可能性を伸ばすための新たな連携体制の構築

継続

### (概要)

- 子どもたちの多様なニーズに的確に応えていくためには、教員だけの対応だけでは限界があります。校長のリーダーシップのもと学校全体で対応するとともに、医療・福祉・心理等の専門職の活用、大学・民間との提携・協力体制の充実など、各学校がおかれた地域の教育資源の組み合わせにより地域全体で子どもたちを支えていくことが必要になります。そのための新たな連携体制の構築に努めていきます。
- 都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援学級への巡回指導を継続的・計画的に実施し、指導力の向上を図ります。
- 「これまでの就学指導中心の『点』としての教育支援から、早期からの支援や就学相談から継続的な就学相談を含めた『線』としての継続的な教育支援へ、そして、家庭や関係機関と連携した『面』としての教育支援を目指すべきであること」の提言を具体化する検討と実施に努めます。
- 各関係機関等との連携状況について相互に報告、検討し合い、改善策を協議することを目的とした「武蔵野市特別支援教育推進協議会」を見直し、実施に向けた検討を行います。

### (担当課)

教育支援課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 104. 多様な学びの場の整備と学校間連携の推進

拡充

### (概要)

- ◎就学支援シートを活用した幼・保・小との連携を一層活用するとともに、可能な限り幼・保・小・中学校に至るまでの一貫した指導・支援ができるように、各段階における子どもたちの成長の記録や生活の様子、指導内容等に関する情報を記録し、必要に応じてその取扱いに留意しつつ、関係機関が共有できる「学校生活支援ファイル」を作成します。
- ◎「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」で示された「特別支援教室構想」の動向や小学校情緒障害等通級指導学級や知的障害学級への在籍児童数の増加の現状、今後の教育人口の推計等を踏まえ、計画的な特別支援学級の検討・設置を進めていきます。それと同時に、「個別支援教室（小学校12校中8校設置）」の新たな教室設置についても年度ごとに検討・設置を進めていきます。

### (担当課)

教育支援課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策⑤◆ 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組みの充実

国際化、情報化、科学技術の発展、環境の問題など、変化の激しいこれからの社会に生きる子どもたちを育てるため、様々な課題に対応し、課題解決に向けた資質や能力を身に付けるよう、学校教育活動全体を通して取組みを進めます。

## 105. ICT 機器を活用した教育の推進

拡充

### (概要)

- ◎子どもたちの学習意欲の向上や分かる授業を目指して、教育活動に積極的にI C T機器を活用します。このような機会を通して、子どもたちの発達段階に応じて、情報を選択したり活用したりする能力等を育成します。I C T機器を活用した教育を推進する委員会の設置や活用のための人的支援、I C T機器の活用に関する研修の実施など、教員のスキル、活用能力の向上に努めます。

### (担当課)

指導課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 106. 国際理解教育・英語教育の充実

拡充

### (概要)

- 国際社会においては、子どもたちが日本人としての自覚をもち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を育成すること、我が国の歴史や文化、伝統等に対する理解を深め、これらを愛する心を育成するとともに、広い視野をもって異文化を理解し、異なる習慣や文化をもった人々とともに生きていくための資質や能力を育成します。
- ◎ 日本や外国の文化に触れる機会を充実させるとともに、外国語活動や英語の学習における教員の指導力の向上を図ります。また、A L Tの配置や地域の留学生等の教育資源を活用した授業の実施等を通して、国際社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指します。さらに、外部検定試験の奨励や小学校4年生以下の英語活動についても検討していきます。

### (担当課)

指導課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## 107. 安全教育・安全管理の充実

拡充

### (概要)

- 学校において子どもたちが安全・安心な環境で学習活動等に励むことができるようにすることは、保護者、地域、市民すべての人々が望むものです。子どもたちの安全の確保を確実にしていくことは、学校関係者、保護者、地域社会全体の喫緊の課題です。そのために、犯罪や非行に巻き込まれないためのセーフティ教室や不審者対応訓練（防犯教育）、交通安全教室や安全マップづくり（交通安全教育）、子どもたちの発達段階に応じた避難訓練の実施や救命講習、地域と連携した防災訓練の取組み（防災教育）等を通して、子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力等を身に付けさせます。
- 保護者や地域と連携した登下校時の見守りやパトロール、防犯カメラによる通学路の安全の確保など、子どもたちの安全を守る取組みを継続します。さらに、警察、市安全対策課など、関係機関と連携し、不審者情報の速やかな把握を行っていくとともに、むさしの学校緊急メール等を活用して保護者への迅速な情報提供を行います。
- ◎ 食物アレルギーへの対応については、小学校1年生就学時から丁寧に確認し、対応マニュアルの活用や研修を通して適切に対応していきます。

### (担当課)

指導課  
教育支援課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

# 108. 市民性を高める教育の推進

拡充

**(概要)**

◎子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成するために、「自立（自己を高める）」「協働（連携し行動する）」「社会参画（進んで社会に関わる）」の3つの視点から、各教科・領域での学習や「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、福祉教育、租税教育、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習など、市民性を高める教育に取り組んでいきます。

■児童会・生徒会など、自治的な活動を推進したり、地域行事やボランティア活動等に参加したりすることで、よりよい地域社会づくりに進んで参画する意欲や態度を育てる教育を推進していきます。

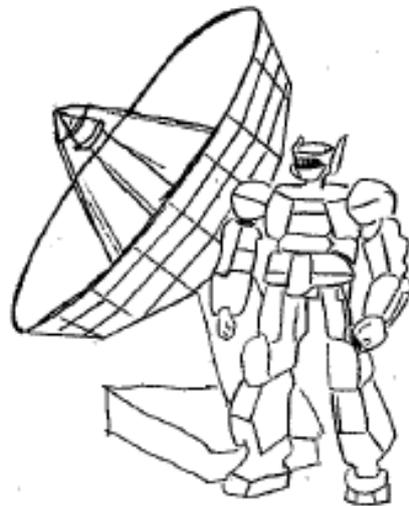
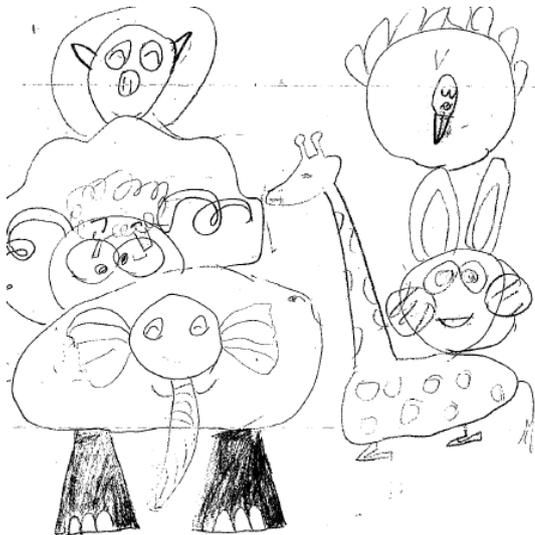
**(担当課)**  
指導課

**(事業年度)**

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

**(対象)**

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------



## 109. 今日的な教育課題への対応

拡充

### (概要)

- ◎学校教育は、それ固有の普遍的な理念をもち、豊かな人間性など、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」を大切にしていかなければなりません。しかし、その理念の具現化においては、社会の変化と無関係ではありません。社会の変化やその要請に着目しつつ、今後求められる資質や能力を効果的に育成する観点から、子どもたちの教育を考えていく必要があります。
- ◆環境教育については、子どもたちが、身近な生活を通して地球規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に関する理解を深めるよう取組みを進めます。各学校でEMS（環境マネジメントシステム）に取り組むとともに、学校ビオトープや地域の自然、太陽光発電等を活用した教育に取り組めます。
- ◆キャリア教育については、キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」の育成のために、子どもたちの発達段階に応じて集団における自らが果たす役割や責任を自覚するとともに、自分らしい生き方について考えることができるような取組みを計画的・系統的に行っていきます。進路担当者会の機会を活用してキャリア教育に関する研修を深めるとともに、地域の教育資源を積極的に活用した職場体験学習を充実します。
- ◇「小一プロブレム」「中一ギャップ」等が問題となっている中で、子どもたち一人ひとりに対する継続した指導や支援を実現するため、中学校ブロックごとの小中合同研修会や幼稚園・保育所との連絡会など、9年間を見通した小中連携の推進と就学前教育との連携を図ります。また、小中連携をさらに進めた小中一貫教育についても検討していきます。
- ◇子どもたちは、平和教育について社会科の学習を中心に国語科での戦争の悲惨さを取り上げた題材や総合的な学習での課題別テーマ等で学習します。このような機会を通じて、平和についての考え方や世界平和実現のための取組みの重要性など、子どもたちの平和に対する意識を高めます。
- 子どもたちが環境問題に関心をもち、自然保護や環境保全に関する理解を深めることができるように、様々な環境学習・環境教育の機会を創出し、提供します。
- ◆環境展やむさしの環境フェスタにおいて、多様な環境に関する展示やステージ企画、講演会、講座、ワークショップ等を実施し、子どもたちの環境学習・環境教育の機会を提供します。
- ◆夏休みごみ探検隊でのペットボトル・プラスチックの投入体験・中間処理施設の見学等により、ごみの分別や処理過程への理解を深めます。また、処理施設近隣の多摩地域の自然観察や自然体験により、自然環境保全への意識を高めます。
- ◆家庭の生ごみからたい肥をつくり、そのたい肥で野菜を育てる循環システムを学ぶ学校教育を支援します。
- ◆「むさしの自然観察園」において、引き続き自然観察会や自然観察教室、ホタル観察会を実施します。また、小学校のビオトープへの出張教室等を開催し、子どもたちへの学習の場を提供します。

### (担当課)

指導課  
環境政策課  
ごみ総合対策課  
緑のまち推進課

### (事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

### (対象)

誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	------	------	-----	-----	-----	----------

## ◆施策⑥◆ 学びの質を保証する学校体制の充実

学校経営計画に基づいて、学校が保護者・地域から信頼される質の高い教育をより一層推進することができるよう支援します。また、学校の情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、互いの教育力を活用した開かれた学校経営を推進することができるよう支援します。さらに、教員の資質・能力を高める意図的・計画的な指導、育成を図ります。

## 110. 学校運営組織の活性化

継続

(概要)

■ 校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や校内の人材育成体制を充実します。そのため、管理職研修を充実するとともに、主幹教諭、指導教諭等によるミドルマネジメントを生かし、教職員一人ひとりの経営参画意識を高めます。また、学校裁量予算制度により、学校運営の自主性・自律性を高めます。

(担当課)

教育企画課  
指導課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 111. 学校評価を生かした経営改善

継続

(概要)

■ 学校経営の組織的・継続的な改善を図り、家庭や地域と連携・協力した質の高い学校教育を目指すため、学校の自己評価及び学校関係者評価による学校評価の取組みの改善と充実を図ります。また、これら学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営においてリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、人事・予算・教育課程面における必要な支援を行います。

(担当課)

指導課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

## 112. 若手教員と学校運営の中核となる教員の育成

継続

(概要)

■ 学校教育の担い手である教員の資質・能力の向上や、新たな教育課題への対応力を高めるため、年次研修、職層研修、授業力研修等の現行の研修内容を検証し、研修体系の整備と内容をより一層充実します。また、学校においては主幹教諭や指導教諭、主任教諭等の中核となる教員を育成し、その役割を明確にするとともに、OJTを推進します。

■ 研究指定校制度を充実するとともに、教育アドバイザーを活用した若手教員への指導・助言を一層充実していきます。

(担当課)

指導課

(事業年度)

27 28 29 30 31

(対象)

誕生前 0～2歳 3～5歳 小学生 中学生 高校生 親・地域・その他

### ◆施策⑦◆ 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

子どもたちが、安心して充実した学校生活を過ごすことができるように、学校施設・設備の充実に努めます。安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学習に活用できるICT機器の整備や、職務の効率化、事務処理の軽減等のため、校務用のICT環境の有効的な活用法を研究します。

### 113. 教育センター機能の充実

拡充

(概要)

- 本市では、教育センターについて検討委員会を設置して検討を重ね、平成 25 年 3 月に「武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会報告書」を出しました。その報告書において、本市が考える教育センターには、学校や教員、子どもたちや保護者の抱える課題を解決するための「相談・支援」機能、教員や学校教育に関わる支援者の専門性を向上するための「研修」機能、学校が必要とする情報を提供するための「教育情報収集・発信」機能、本市の学校教育における取組みをより一層充実させるための「調査・研究」機能、市の教育・文化施設や大学・企業も含めた地域の教育力を学校とつなげるための「ネットワーク構築・コーディネート」機能の 5 つの機能を備える必要があるとしました。
- ◎現在の「研修」機能の中心となる教育推進室を発展させ、「相談・支援」機能の中心となる教育支援センター等の事業をより一層充実させるとともに、学校施設の改築等の機会に併せて、統合された教育センターについて実現を図ります。

(担当課)

教育企画課  
指導課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	-------	-------	-----	-----	-----	----------

### 114. 教育施設の整備

拡充

(概要)

- ◎安全な学校生活のために、引き続き施設・設備の定期的な点検に努めます。別に定める学校施設整備基本方針に基づいて、計画的に改修、改築を進めていきます。学校施設整備基本方針では、新たな教育課題への対応や適正規模等のほか、教育センター、学校給食施設、防災機能のあり方や、地域社会の福祉、子育て、コミュニティ等の課題も踏まえて、今後の学校施設のあり方を定めます。

(担当課)

教育企画課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

誕生前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	-------	-------	-----	-----	-----	----------

### 115. ICT 環境の整備

拡充

(概要)

- ◎文部科学省が示した「教育の情報化ビジョン」（平成 23 年 4 月）や「教育の I T 化に向けた環境整備 4 か年計画」（平成 25 年 6 月）など、国の動向を踏まえ、子どもたちに質の高い教育環境を提供するために、学習に活用できる I C T 機器や校内無線 L A N、教室で活用できるパソコンを計画的に整備するとともに、一人一台の教員用パソコンや学校情報システムネットワーク、学校図書館に配備された学校図書館システムを活用し、校務の効率化を図ります。また、学校間・教員間における教育用コンテンツ等の教材をはじめ、情報の共有化を図るとともに、情報セキュリティの徹底を図ります。

(担当課)

指導課

(事業年度)

27	28	29	30	31
----	----	----	----	----

(対象)

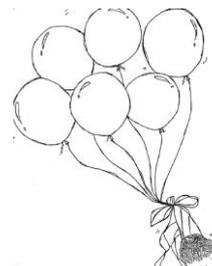
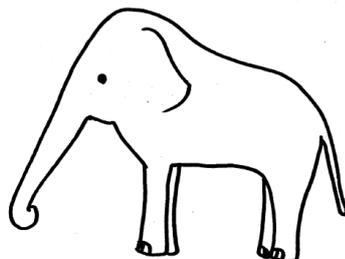
誕生前	0～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
-----	-------	-------	-----	-----	-----	----------

## 施策⑧◆ 学校と地域が一体となり取り組む教育の推進

学校が情報を地域に向けて積極的に発信し、地域との相互理解を深めるとともに、地域住民が積極的に学校運営に関わることで、学校と地域が協力しながら学校教育の一層の充実を目指します。

また、本市のもつ地域の人材や施設など、多様な教育資源を活用することにより、子どもたちに豊かな学びを実現していきます。

<b>116. 開かれた学校づくりの充実</b>		<b>継続</b>												
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校の教育目標を実現し、子どもたちに質の高い教育を保证するために、保護者や地域住民の意見や要望を生かしながら、地域と協働した学校づくりを推進します。そのために、「開かれた学校づくり協議会」を充実させ、より一層学校運営への参画を図ります。協議会の代表者が集まる「代表者会」を開催し、本市の学校教育について協議します。地域の学校参画の重要性が高まっている昨今、「開かれた学校づくり協議会」のよりよいあり方について検討しています。</li> <li>■ 学校公開や保護者会をはじめ、学校だよりやホームページなど、様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への情報発信に努めます。</li> </ul>		<p>(担当課)</p> <p>指導課</p>												
<p>(事業年度)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">27</td> <td style="width: 12.5%;">28</td> <td style="width: 12.5%;">29</td> <td style="width: 12.5%;">30</td> <td style="width: 12.5%;">31</td> </tr> </table>	27	28	29	30	31	<p>(対象)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">誕生前</td> <td style="width: 12.5%;">0～2歳</td> <td style="width: 12.5%;">3～5歳</td> <td style="width: 12.5%;">小学生</td> <td style="width: 12.5%;">中学生</td> <td style="width: 12.5%;">高校生</td> <td style="width: 12.5%;">親・地域・その他</td> </tr> </table>		誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
27	28	29	30	31										
誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他								
<b>117. 地域の学校支援体制の充実</b>		<b>継続</b>												
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大学や企業、地域の協力者による学習支援、クラブ活動・部活動の指導など、本市のもつ豊かな教育力を学校教育に積極的に生かします。</li> <li>■ 教育センター構想と併せて、地域人材による支援を充実させるための学校支援ネットワーク体制の構築等を検討していきます。</li> </ul>		<p>(担当課)</p> <p>指導課</p>												
<p>(事業年度)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">27</td> <td style="width: 12.5%;">28</td> <td style="width: 12.5%;">29</td> <td style="width: 12.5%;">30</td> <td style="width: 12.5%;">31</td> </tr> </table>	27	28	29	30	31	<p>(対象)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">誕生前</td> <td style="width: 12.5%;">0～2歳</td> <td style="width: 12.5%;">3～5歳</td> <td style="width: 12.5%;">小学生</td> <td style="width: 12.5%;">中学生</td> <td style="width: 12.5%;">高校生</td> <td style="width: 12.5%;">親・地域・その他</td> </tr> </table>		誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他
27	28	29	30	31										
誕生前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他								



# 第6章 武蔵野市子ども・子育て支援事業計画

## 1 計画の主旨

急速な少子化の進行や、社会・経済の環境の変化によって、子どもの育ちや子育てをめぐる状況も大きく変化しています。このような社会的背景のもと、子どもの育ちや子育てへの適切な支援を行い、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的として、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立しました。これらの法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格的にスタートし、以下の3つの取組みが全国的に進められます。

### ①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

教育・保育を一体的に行う「認定こども園」制度の改善等を通じて「認定こども園」の普及を進めること

### ②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

保育施設等の設置の促進や、「小規模保育事業（グループ保育等）」、「家庭的保育事業（保育ママ）」等に対する新たな財政支援を通じて待機児童の解消を進めつつ、職員の人材確保や処遇の改善により、教育・保育の「質」を担保すること

### ③地域の子ども・子育て支援サービスの充実

地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）や一時預かり事業など、地域における子育て支援に関する様々なサービスを推進すること

本市では、平成22年に「第三次子どもプラン武蔵野」を策定し、子育て支援施策や保育・教育事業の充実を進めてきました。また、平成24年度に策定した第五期長期計画においても、待機児童対策の推進を個別施策に位置付けるとともに、基本方針に「子育て、親育ちを支援する」として、総合的な子育て施策を推進しています。

このたび策定した本市の「第四次子どもプラン武蔵野」は第五期長期計画の分野別アクションプラン（実施計画）であるとともに、「子ども・子育て支援法」に基づく、市町村版「子ども・子育て支援事業計画」も包含したものです。この計画に、学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期等を定めることで、保育・教育事業に対する市民のニーズに応えていくための体制づくりを進めていきます。

## 2 計画の策定

### （1）教育・保育提供区域の設定

市は、「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定します。本市では市域が狭いことを考慮し、市全域で1区域として設定します。

### （2）幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について

市は、「教育・保育（幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業等）」、「地域子ども・子育て支援事業（子育てひろば・こんにちは赤ちゃん訪問事業・一時預かり・病児保育・学童クラブ等）」について、人口推計及びアンケート調査と、必要に応じて利用者実績等も加味

した上で、各事業における利用者ニーズを把握し、「量の見込み」として算出しました。なお、この「量の見込み」に表れた利用者ニーズを満たすために「確保方策」を定めます。

### ①計画期間（平成 27～31 年度）における各年齢別人口推計結果

単位（人）

年齢	25年度(実績)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	1,175	1,166	1,100	1,084	1,062	1,037	1,010
1歳	1,168	1,216	1,176	1,081	1,065	1,043	1,019
2歳	1,113	1,199	1,220	1,157	1,063	1,047	1,025
3歳	1,039	1,139	1,202	1,205	1,140	1,047	1,031
4歳	1,028	1,068	1,151	1,201	1,204	1,139	1,046
5歳	1,017	1,065	1,092	1,165	1,215	1,216	1,151
未就学児小計	6,540	6,853	6,941	6,893	6,749	6,529	6,282
6歳	1,013	1,055	1,081	1,092	1,169	1,217	1,216
7歳	1,001	1,036	1,069	1,085	1,097	1,177	1,223
8歳	982	1,027	1,053	1,081	1,096	1,106	1,191
9歳	957	1,003	1,038	1,055	1,088	1,102	1,113
10歳	967	970	1,009	1,038	1,055	1,088	1,103
11歳	985	981	982	1,019	1,048	1,064	1,100
就学児合計	5,905	6,072	6,232	6,372	6,554	6,754	6,946
合計	12,445	12,925	13,173	13,265	13,302	13,283	13,228

### ②幼児期の学校教育・保育

市は、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み(必要利用定員総数)」と「確保方策」を定めます。「幼児期の学校教育・保育の量の見込み(必要利用定員総数)」については、市に居住する子どもについて、「現在の認定こども園、幼稚園、保育所、家庭的保育事業(保育ママ)、認可外保育施設等の利用状況」に、「利用希望」を踏まえて以下の区分で設定します。

・保育の必要性の認定区分

1号認定：3-5歳 幼児期の学校教育(19条1項1号に該当:教育標準時間認定)

2号認定：3-5歳 保育の必要性あり(19条1項2号に該当:満3歳以上・保育認定)

3号認定：0-2歳 保育の必要あり(19条1項3号に該当:満3歳未満・保育認定)

・教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策

(人)

		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数	量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数	量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数
平成26年度定員		1号相当：2,448人、2号相当：1,133人、3号相当：1,009人								
1号	3～5歳児	2,260	2,448	充足	2,342	2,448	充足	2,334	2,448	充足
	計	2,260	2,448	充足	2,342	2,448	充足	2,334	2,448	充足
2号	3～5歳児	908	1,129	充足	941	1,129	充足	938	1,129	充足
	計	908	1,129	充足	941	1,129	充足	938	1,129	充足
3号	0歳児	299	272	27	294	272	22	288	272	16
	1～2歳児	914	969	充足	840	969	充足	828	969	充足
	計	1,213	1,241	-28	1,134	1,241	-107	1,116	1,241	-125
		平成30年度			平成31年度					
		量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数	量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数			
1号	3～5歳児	2,232	2,448	充足	2,117	2,448	充足			
	計	2,232	2,448	充足	2,117	2,448	充足			
2号	3～5歳児	897	1,129	充足	851	1,129	充足			
	計	897	1,129	充足	851	1,129	充足			
3号	0歳児	281	272	9	274	272	2			
	1～2歳児	810	969	充足	792	969	充足			
	計	1,091	1,241	-150	1,066	1,241	-175			

※確保不足数とは、量の見込み（利用者ニーズ）を満たす確保方策を用意できない場合の不足分を表しています。以下、各事業において同様です。

**確保方策の内容**

- ・1号認定については、幼稚園と認定こども園の短時間利用、市で保護者補助を行っている幼児教育施設も含めています。※人数については、各園の定員数と実利用者数の多い方を記載しています。
- ・2号認定と3号認定については、認可保育所、小規模保育施設、家庭的保育施設と、東京都の認証保育所も含めています。
- ・不足数については、早期の充足に向けて取組みを進めていきます。

参考資料 教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策の内訳

※以下は前頁の「1号」・「2号」・「3号」における確保方策の内訳です。

・【1号認定】 幼児期の学校教育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策

単位（人）

1号認定（定員：2,448人）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		2,260	2,342	2,334	2,232	2,117
確保方策	特定教育・保育施設	91	91	91	91	91
	確認を受けない幼稚園等 <small>（うち市外：612）</small>	2,357	2,357	2,357	2,357	2,357
	認可外保育施設	-	-	-	-	-
確保方策合計		2,448	2,448	2,448	2,448	2,448
確保不足数		充足	充足	充足	充足	充足

・【2号認定】 保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策

単位（人）

2号認定（定員：1,133人）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		908	941	938	897	851
確保方策	特定教育・保育施設	990	990	990	990	990
	確認を受けない幼稚園等	-	-	-	-	-
	認可外保育施設	139	139	139	139	139
確保方策合計		1,129	1,129	1,129	1,129	1,129
確保不足数		充足	充足	充足	充足	充足

・【3号認定（0歳）】 保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策

単位（人）

3号認定（定員：232人）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		299	294	288	281	274
確保方策	特定教育・保育施設	120	120	120	120	120
	特定地域型保育事業	31	33	33	33	33
	認可外保育施設	121	119	119	119	119
確保方策合計		272	272	272	272	272
確保不足数		27	22	16	9	2

・【3号認定（1～2歳）】 保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策

単位（人）

3号認定（定員：777人）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		914	840	828	810	792
確保方策	特定教育・保育施設	558	558	558	558	558
	特定地域型保育事業	115	123	123	123	123
	認可外保育施設	296	288	288	288	288
確保方策合計		969	969	969	969	969
確保不足数		充足	充足	充足	充足	充足

【確保方策の内訳】

- ・特定教育・保育施設・・・保育所、認定こども園、幼稚園
- ・確認を受けない幼稚園等・・・幼稚園、幼稚園類似施設、無認可幼児施設、幼児教育施設
- ・特定地域型保育事業・・・小規模保育事業、家庭的保育事業
- ・認可外保育施設・・・認証保育所、グループ保育室

### ③地域子ども・子育て支援事業

市は、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」と「確保方策」を定めます。計画期間における「地域子ども・子育て支援事業量の見込み」については「現在の利用状況」に「利用希望」を踏まえて設定します。

#### ア. 時間外保育事業(延長保育事業)

保育所の保育時間は、児童福祉施設最低基準上は8時間が原則ですが、保護者の労働時間やその他の状況を考慮して、保育時間を定められることになっています。小学校就学前の子どもの保育にかかる希望時間帯を勘案して、適切と考えられる「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

#### ・時間外保育（0～5歳の未就学児の18時以降の時間外利用）

(延人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績	4,978 人（月単位での申込み者数）				
平成 26 年度 定員	1,904				
量の見込み (確保すべき量)	1,965	1,951	1,910	1,848	1,778
確保方策	2,228	2,228	2,228	2,228	2,228
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

#### 確保方策の内容

- ・18時以降の保育を実施している各施設の定員数（認可保育所 1,605 人、境こども園 61 人、認証保育所 486 人、グループ保育室 76 人）を合計した人数を記載しています。

#### イ. 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

小学校就学前の子どもに係る保育との連続性を重視して、放課後児童健全育成事業にかかる利用希望を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

・放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

各クラブごとの利用状況については9頁参照

(人)

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
平成 25 年度 利用実績	766（民間学童クラブ 3 か所 63 人含む）									
平成 26 年度 定員	875（民間学童クラブ 3 か所 80 人含む）									
量の見込み (確保すべき量)	770	409	784	420	809	431	842	439	873	447
確保方策	875	480	875	480	875	480	875	480	875	480
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足

**確保方策の内容**

- ・高学年児童の確保方策は、放課後子ども教室（地域子ども館あそべえ）と連携して実施することとしています。

**ウ. 子育て短期支援事業**

子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難な場合に利用できる事業です。利用希望把握調査による利用希望量を勘案し、また他の子育て援助活動支援事業等による対応を考慮し、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

・子育て短期支援事業（ショートステイ／0～5歳児の泊りがけの預け先）

(延人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	平成 25 年度 利用実績	69			
平成 26 年度 定員	70				
量の見込み (確保すべき量)	73	73	71	69	66
確保方策	80	80	80	80	80
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

**確保方策の内容**

- ・児童養護施設で実施します。

## 工. 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施するものです。基本的な事業として、① 交流の場の提供・交流促進、② 子育てに関する相談・援助、③ 地域の子育て関連情報提供、④ 子育て・子育て支援に関する講習等があります。利用希望数等を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

### ・地域子育て支援拠点事業（乳幼児の子育てひろば事業）

(延人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績	49,984 人日 / 3 か所				
量の見込み (確保すべき量)	77,181 人日	73,336 人日	70,420 人日	69,034 人日	67,419 人日
確保方策	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

### 確保方策の内容

- ・0123 吉祥寺、0123 はらっぱ、境こども園いこっと、すくすく泉、桜堤児童館、おもちゃのぐるりんで実施します。

## オ. 一時預かり事業（預かり保育・一時保育）

一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。利用希望把握調査による利用希望量を勘案し、また他の子育て援助活動支援事業等による対応を考慮し、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

### ・幼稚園在園児対象の預かり保育

(延人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績		33,214				
量の見込み (確保すべき量)	1 号	40,767	42,263	42,115	40,256	38,204
	2 号	30,935	32,070	31,958	30,547	28,990
確保方策		33,214	33,214	33,214	33,214	33,214
確保不足数		38,488	41,119	未確定	未確定	未確定

## 確保方策の内容

- ・市内 12 か所の私立幼稚園にて、各施設の実態に応じた預かり保育が実施されており、市は支援しています。
- ・不足分については、私立幼稚園と協議のうえ、対応を検討します。

## ・幼稚園在園児対象の預かり保育以外の預かり保育

(延人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績		6,547				
量の見込み (確保すべき量)		9,843	9,775	9,571	9,259	8,909
確保 方策	一時預かり	10,367	10,365	10,363	10,361	10,358
	ファミリー・サポート・センター	—	—	—	—	—
	※トワイライトステイ	—	—	—	—	—
確保不足数		充足	充足	充足	充足	充足

※トワイライトステイ…平日夜間等の緊急一時預かり事業

## 確保方策の内容

- ・市内 6 か所の保育所と、すくすく泉で実施します。

## カ. 病児保育事業(病児・病後児保育事業)

病児・病後児保育事業は、地域の児童が発熱等で急に病気になった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等で看護師等が緊急的な対応等を行う事業です。利用希望把握調査による利用希望量を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

## ・病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業)

(延人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績		842 (ファミリーサポートセンターなし)				
量の見込み (確保すべき量)		2,913	2,893	2,832	2,740	2,637
確保 方策	病児・病後児保育	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928
	ファミリー・サポート・センター	—	—	—	—	—
確保不足数		985	未確定	未確定	未確定	未確定

## 確保方策の内容

- ・ラポール、プチャんずで実施します。平成 28 年度以降の不足分については対応を検討します。

## キ. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

児童の預かり等の援助を希望する者(依頼会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。子どもを一時的に第三者に預けた日数の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

・就学後のファミリー・サポート・センター事業／事業実績なし。

(延入日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (確保すべき量)	73	75	77	79	82
確保方策	73	75	77	79	82
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

### 確保方策の内容

- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施は未定ですが、すすく泉で実施する一時預かりの実施量の一部を、本ニーズへの確保方策としています。

## ク. 利用者支援に関する事業(利用者支援)

利用者支援に関する事業は、子ども・子育て支援にかかる情報提供、利用希望に基づく相談について、子どもまたは子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業を行います。利用希望調査により把握した「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

・利用者支援事業

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 26 年度 実績	1 力所				
量の見込み (確保すべき量)	4 力所				
確保方策	4 力所				
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

### 確保方策の内容

- ・市子ども育成課、0123吉祥寺、0123はらっぱ、境こども園いこっとで実施します。

## ケ. 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦検診)

妊婦に対して健康診査を実施する事業は、母子保健法第 13 条で、自治体が必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことを規定されていることを根拠に実施している事業です。出生の届出や母子手帳の発行件数等を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

### ・妊婦に対する健康診査

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績	1,313 人				
量の見込み (確保すべき量)	1,100 人	1,084 人	1,062 人	1,037 人	1,010 人
確保方策	実施場所：都内指定医療機関 実施体制：各医療機関で行うため不明 検査項目： ○初回（問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、血液検査、血液型（A B O、R h）、貧血、血糖、不規則抗体、梅毒（梅毒血清反応検査）、B 型肝炎（H B s 抗原検査）、風疹（風疹抗体価検査）） ○2 回目以降（問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択項目（1 項目選択）クラミジア抗原、C 型肝炎、経膈超音波、血糖、貧血、B 群溶連菌、N S T（ノン・ストレス・テスト）） 実施時期：一年間				
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

## コ. 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は、医学的にも乳児期早期は母親が育児不安を強く感じるため、保健センター等による家庭訪問を実施する事業です。出生数等を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

## サ. 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

当事業は、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助等)を行う事業です。児童福祉法第 6 条の 3 第 5 項に規定する要支援児童及び特定妊婦、同条第 8 項に規定する要保護児童の数等を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

## ・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績	1,322 人（乳児家庭全戸訪問事業：1,293 人、養育支援訪問事業 29 人）				
量の見込み (確保すべき量)	1,150 人	1,134 人	1,112 人	1,087 人	1,060 人
確保方策 (乳幼児家庭 全戸訪問事業)	実施体制：10 人 実施機関：武蔵野市健康課 委託団体等：助産師				
確保方策 (養育支援 訪問事業)	実施体制：40 人 実施機関：武蔵野市子ども家庭支援センター 委託団体等：NPO 法人ひまわりママ、助産師、社会福祉士、ペアレントトレーナー他				
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

### 3 計画の推進

#### (1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたって、幼稚園・保育所・認定こども園等の子ども・子育て支援事業者、学校、企業、地域団体、市民と連携して施策に取り組むとともに、多くの方の意見を取り入れながら取組みを広げていきます。また、社会情勢の急速な変化に伴う新たな課題に対しても柔軟に対応し、積極的に取り組んでいきます。

#### (2) 進捗状況の管理

子ども・子育て支援事業計画は、施策の進捗状況(アウトプット)についての点検・評価が重要であると考えます。子ども・子育て支援の推進においては、柔軟で総合的な取組みが必要であることから、この取組みを評価するための目標を設定し、点検及び評価を各年度で行い施策の改善につなげていきます。また、平成 29 年度には、本計画の量の見込みと確保方策の見直しを予定しています。

## 第7章 子育て支援サービスの目標値

### (1) 評価の仕組み

本プランでは、①策定→②実施→③評価→④改善のPDCAサイクルを効果的に実施するため、子育て支援サービスの数値目標の達成状況を示す目標事業量と、利用者の視点に立った評価指標を設定し、点検・評価を行います。目標事業量については毎年度、評価指標については5年に1回点検・評価を実施し、施策の改善を図ります。

### ◆子育て支援サービスの目標事業量◆

	子育て支援サービス名	目標指数	平成 25 年度 実施事業量	平成 31 年度 目標事業量
1	教育提供事業（1号認定子ども及び2号認定子どもで幼児期の学校教育利用の希望者等を対象）	定員数	2,045 人 (利用実績)	2,117 人
2	保育提供事業（2号認定子ども等を対象、1の対象を除く。）	定員数	865 人 (利用実績)	851 人
3	保育提供事業（3号認定子ども等を対象）	定員数	749 人 (利用実績)	1,066 人
4	延長保育事業	設置か所数	29 か所	42 か所
5	放課後児童健全育成事業（学童クラブ等）	定員数 (低学年) 設置か所数	815 人 15 か所	873 人 15 か所
		定員数 (高学年)	—	447 人 (地域子ども館あそ べえ連携事業)
6	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	利用可能者数 (延入日)	69 人 (利用実績)	66 人
		設置か所数	2 か所	2 か所
7	地域子育て支援拠点事業	利用者数	49,984 人	67,419
		設置か所数	3 か所	6 か所
8	一時保育事業（幼稚園型）	利用可能者数 (延入日)	33,214 人 (利用実績)	67,194 人
		設置か所数	12 か所	13 か所
9	一時保育事業（その他）	利用可能者数 (延入日)	6,547 人	8,909 人
		設置か所数	6 か所	7 か所
10	病児・病後児保育施設	利用可能者数 (延入日)	842 人 (利用実績)	2,637 人
		設置か所数	2 か所	3 か所
11	利用者支援事業	設置か所数	1 か所	4 か所

12	妊婦健診（1回目）	受診率	93.6%	95.0%
13	こんにちは赤ちゃん訪問	把握率	98.5%	100.0%
14	1歳6ヶ月児健診（内科）	受診率	90.8%	95.0%
15	3歳児健診	受診率	93.4%	95.0%
16	中高生リーダー	登録人数	353人	400人
17	地域のリーダーを育成する講座	参加者数	—	40人
18	子育て支援者等育成講座	参加者数	57人	72人
19	共助によるコミセン親子ひろば事業	実施か所数	—	6か所

## ◆評価指標◆

※アンケート欄 子ども・子育て支援に関するアンケート調査、青少年に関するアンケート調査

未就学：未就学児童保護者向け／小学生：小学生児童保護者向け／青少年：中高生世代向け

基本目標		評価指標	アンケート	平成25年度	目標	
全体		理想的な子どもの人数よりも実際に育てられると思う人数の方が少ないと答えた人の割合	未就学	55.0%	減少	
			小学生	48.9%		
		市の子育て環境や支援への満足度	未就学	39.5%	増加	
			小学生	43.4%		
1	子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	子育てに対して気になることや何らかの悩みを抱えている人の割合	未就学	86.9%	減少	
			小学生	84.8%		
		病気やけがで通常の保育サービスを受けることができなかったことのある人の割合	未就学	73.7%	減少	
			小学生	49.8%		
		保育サービスを利用していない人で、預けたいが保育サービスに空きがないと答えた人の割合		未就学	20.7%	減少
		2	地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	子育てに関する悩みを相談できる隣近所の人や地域の知人・友人がいる人の割合	未就学	48.5%
小学生	49.7%					
3	青少年の成長・自立への支援	いつも自分の居場所がない感じがしていると答えた子どもの割合	青少年	23.1%	減少	
		毎日が退屈だと感じていると答えた子どもの割合	青少年	33.5%	減少	
4	子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	仕事と子育てを両立しているが、働くことに配偶者や家族、職場の理解が得られていないと答えた人の割合	未就学	19.3%	増加	
			小学生	11.4%		
		出産前に離職したが、両立支援の環境が整っていたら就労を継続していたと答えた人の割合	未就学	57.7%	減少	